

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第99期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	mitsubishi materials corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経理財務部経理室経理グループ グループ長 二タ見 謙介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経理財務部経理室経理グループ グループ長 二タ見 謙介
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	1,516,100	1,485,121	1,811,759	1,625,933	1,540,642
経常利益 (百万円)	49,610	44,527	76,080	25,306	54,102
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	72,850	24,407	45,015	20,330	29,793
包括利益 (百万円)	114,027	64,827	63,218	42,410	82,450
純資産額 (百万円)	586,034	614,394	655,752	628,875	685,623
総資産額 (百万円)	1,904,050	2,035,546	2,125,032	1,891,795	2,167,628
1株当たり純資産額 (円)	3,870.35	4,173.14	4,476.52	4,541.96	5,003.75
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	556.34	186.71	344.56	155.60	228.07
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.6	26.8	27.5	31.4	30.2
自己資本利益率 (%)	-	4.6	8.0	3.5	4.8
株価収益率 (倍)	-	13.8	6.2	13.9	12.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	67,545	78,442	6,889	45,164	51,351
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	66,898	101,763	3,210	43,985	102,998
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	28,873	41,514	5,055	3,473	32,921
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	127,284	147,533	153,640	141,079	131,143
従業員数 (名)	28,601	27,162	23,711	18,576	18,323
(ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	(5,659)	(4,403)	(3,805)	(2,765)	(2,325)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第95期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	802,655	868,053	1,144,592	1,180,998	1,188,036
経常利益 (百万円)	17,233	15,199	25,687	24,146	19,621
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	49,929	21,260	29,797	20,376	15,162
資本金 (百万円)	119,457	119,457	119,457	119,457	119,457
発行済株式総数 (株)	131,489,535	131,489,535	131,489,535	131,489,535	131,489,535
純資産額 (百万円)	378,690	413,096	414,016	383,281	393,172
総資産額 (百万円)	1,281,542	1,490,704	1,573,837	1,471,687	1,660,409
1株当たり純資産額 (円)	2,892.05	3,161.73	3,169.06	2,934.06	3,009.81
1株当たり配当額 (円)	80.00	50.00	90.00	50.00	94.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(40.00)	(-)	(40.00)	(25.00)	(47.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	381.29	162.64	228.07	155.95	116.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	27.7	26.3	26.0	23.7
自己資本利益率 (%)	-	5.4	7.2	5.1	3.9
株価収益率 (倍)	-	15.9	9.4	13.8	25.1
配当性向 (%)	-	30.8	39.5	32.1	81.0
従業員数 (名)	4,906	6,153	6,208	5,450	5,408
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(1,097)	(999)	(1,055)	(958)	(703)
株主総利回り (%)	78.5	92.9	80.9	83.1	112.3
(比較指標: TOPIX (%) (東証株価指数))	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,230	2,687	2,745	2,289	3,014
最低株価 (円)	1,783	1,853	1,900	1,840	2,100

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第95期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第97期の1株当たり配当額には、特別配当30円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1871年5月	九十九商会在紀州新宮藩の炭坑を租借し、鉱業事業に着手
1873年12月	三菱商会在吉岡鉱山を買収、金属鉱山の経営に着手
1893年12月	三菱合資会社設立（岩崎家事業会社組織となる）
1917年4月	鉱業研究所（現イノベーションセンター）設置
同年10月	直島製錬所設置
1918年4月	三菱鉱業(株)設立（三菱合資会社より鉱業関係の資産を継承）
1947年5月	菱光産業(株)（現三菱マテリアルトレーディング(株)）設立
1949年5月	三菱鉱業(株)が東京証券取引所に上場
1950年4月	三菱鉱業(株)より金属部門が分離、太平鉱業(株)発足
同年9月	太平鉱業(株)が東京証券取引所に上場
1952年12月	太平鉱業(株)が三菱金属鉱業(株)に商号変更
1958年5月	大手興産(株)（現三菱マテリアルテクノ(株)）設立
1963年12月	小名浜製錬(株)設立
1969年10月	国内炭鉱部門を分離
1970年11月	大手金属(株)（現マテリアルエコリファイン(株)）設立
1973年4月	岐阜工場（現岐阜製作所）設置
	三菱鉱業(株)、三菱セメント(株)、豊国セメント(株)の3社が合併し、商号を三菱鉱業セメント(株)に変更
同年12月	三菱金属鉱業(株)が三菱金属(株)に商号変更
1976年7月	国内金属鉱山部門を分離
1983年11月	セラミックス工場設置
同年12月	MMCハルトメタル社設立
1984年5月	ファブリケーテッド・メタル・プロダクツ社（現米国三菱マテリアル社）設立
1989年10月	堺工場及び三田工場設置
1990年12月	三菱金属(株)と三菱鉱業セメント(株)が合併し、商号を三菱マテリアル(株)に変更
1991年3月	筑波製作所設置
同年10月	東北開発(株)を吸収合併
1992年10月	三宝メタル販売(株)設立
1996年2月	インドネシア・カパー・スメルティング社設立
2007年10月	三菱マテリアル神戸ツールズ(株)を吸収合併して、明石製作所を設置
2008年2月	三菱伸銅(株)を株式交換により、完全子会社化
2010年3月	三菱電線工業(株)を株式交換により、完全子会社化
2014年4月	三菱マテリアルツールズ(株)を吸収合併
2017年5月	MMCカッパープロダクツ社（現ルバタ社）を通じ、ルバタ・エスポー社及び同社子会社2社より同社グループの加工品部門を取得
2019年6月	指名委員会等設置会社へ移行
2020年4月	三菱伸銅(株)を吸収合併して、若松製作所及び三宝製作所を設置
	三菱日立ツール(株)（現株MOLDINO）を完全子会社化
2021年2月	マントベルデ社を持分法適用関連会社化
2022年3月	保有するユニバーサル製缶(株)の全株式を譲渡
	吸収分割により、三菱アルミニウム(株)のアルミ圧延・押出事業を昭和アルミニウム缶(株)（現アルテミラ(株)）に承継
2022年4月	吸収分割により、セメント事業及びその関連事業等をUBE三菱セメント(株)に承継
2023年1月	(株)マテリアルファイナンスを吸収合併
同年3月	小名浜製錬(株)を完全子会社化
	吸収分割により多結晶シリコン事業を高純度シリコン(株)に承継し、同社の全株式を譲渡

3【事業の内容】

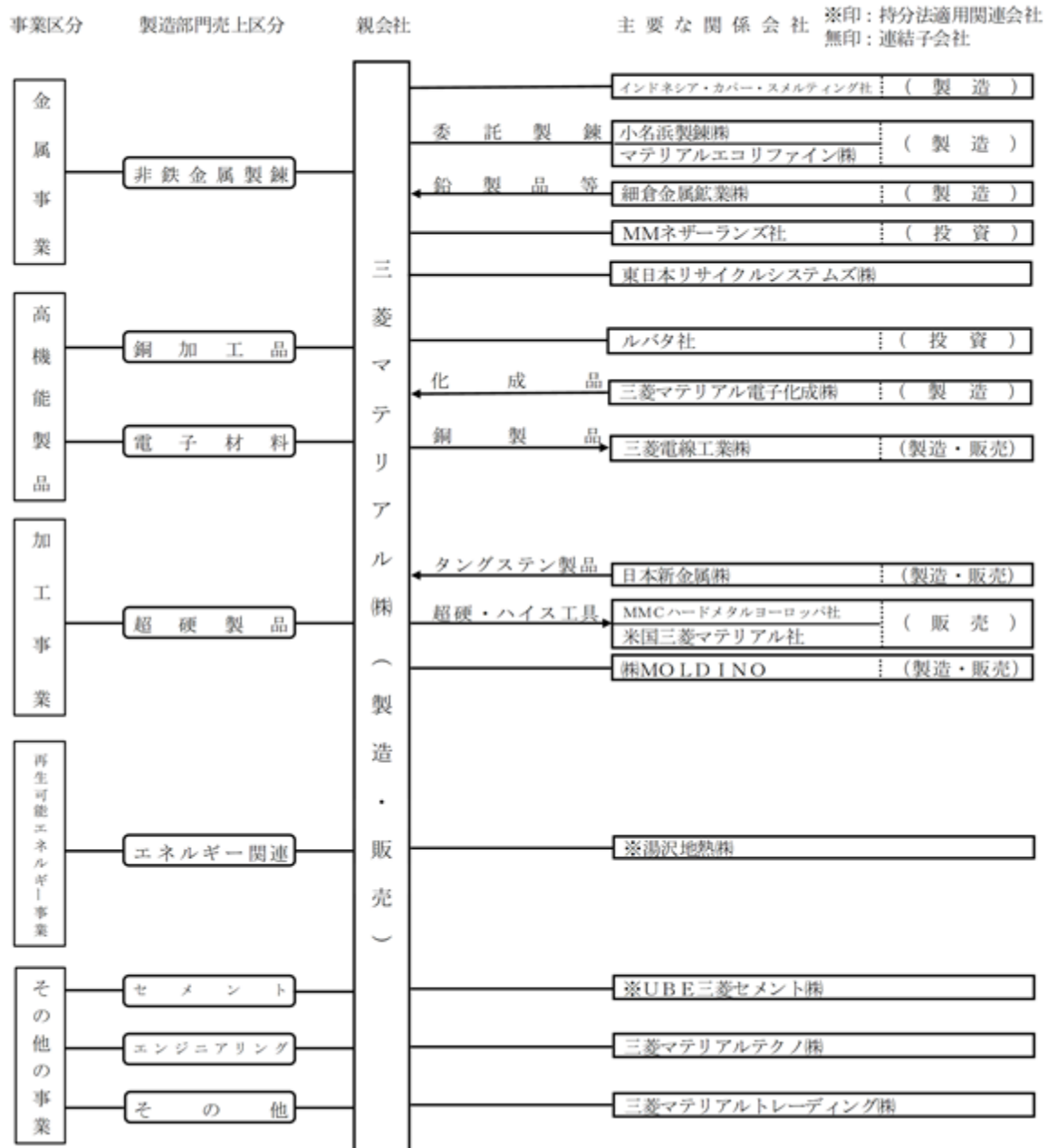
当社グループは、当社、子会社113社及び関連会社22社で構成され、銅・金・銀・鉛・錫・パラジウム等の製錬・販売、環境リサイクル関連、銅加工品・電子材料等の製造・販売、超硬製品等の製造・販売、再生可能エネルギー関連の事業等を主に営んでおります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

金属事業	当社が銅・金・銀・鉛・錫・パラジウム等の製錬・販売をしているほか、子会社インドネシア・カパー・スマルティング社、小名浜製錬(株)、マテリアルエコリファイン(株)、細倉金属鉱業(株)が製錬業を営んでおります。また当社による家電リサイクル事業の企画、立案のもと、子会社東日本リサイクルシステムズ(株)にて家電リサイクルを営んでおります。
高機能製品	当社及び子会社ルバタ社の子会社が銅加工品を製造・販売しております。当社が機能材料・電子デバイスを製造・販売しているほか、子会社三菱マテリアル電子化成(株)が化成品を製造し当社が販売しております。また、子会社三菱電線工業(株)がシール部品等製品の製造・販売及び銅製品の仕入・販売をしております。
加工事業	当社及び子会社(株)M O L D I N O、日本新金属(株)が超硬製品を製造・販売しております。また、子会社米国三菱マテリアル社及び子会社MMCハードメタルヨーロッパ社の子会社が超硬製品等を販売しております。
再生可能エネルギー事業	当社及び関連会社湯沢地熱(株)が地熱・水力発電事業等を営んでおります。
その他の事業		
セメント事業	関連会社U B E三菱セメント(株)がセメント事業及びその関連事業等を営んでおります。
エンジニアリング	当社及び当社の関係会社の土木・建設・営繕等の工事を子会社三菱マテリアルテクノ(株)が請負っております。
その他	当社及び当社の関係会社への資材・機械設備の供給及び当社の購買代行・当社製商品等の販売を、子会社三菱マテリアルトレーディング(株)が営んでおります。

以上述べた事項の概要図は次葉のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) インドネシア・カパー・ス メルティング社	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 326,000	金属事業	61	-	役員の兼任2名。
MMCハードメタルヨー ロッパ社	ドイツ メーア ブッシュ	千ユーロ 8,271	加工事業	100	-	役員の兼任1名。
MMCハルトメタル社 (注)4	ドイツ メーア ブッシュ	3,579	加工事業	100 (100)	-	当社より超硬工具製品を 購入しております。
MMネザーランズ社	オランダ ムール ダイク	千米ドル 30,000	金属事業	100	-	-
小名浜製錬株式会社	福島県いわき市	百万円 6,999	金属事業	100	-	当社より銅製錬を受託し ております。 設備の賃貸借取引があり ます。
三宝メタル販売株式会社	大阪府東大阪市	80	高機能製品	100	-	当社より伸銅品を供給し ております。
中部エコテクノロジー株式 会社	三重県四日市市	300	金属事業	51	-	当社より家電リサイクル にかかる技術支援をして おります。
日本新金属株式会社 (注)4	大阪府豊中市	500	加工事業	100 (11)	-	当社にタングステン製品 を供給しております。 設備の賃貸借取引があり ます。
ニューエナジーふじみ野株 式会社	埼玉県ふじみ野市	100	再生可能エネル ギー事業	99	-	当社が借入金の保証をし ております。
八幡平グリーンエナジー株 式会社	秋田県鹿角市	20	再生可能エネル ギー事業	75	-	当社より発電にかかる設 備の運転及び保守管理を 受託しております。
東日本リサイクルシステム ズ株式会社	宮城県栗原市	280	金属事業	81	-	当社より家電リサイクル にかかる技術支援をして おります。
米国三菱マテリアル社	米国カリフォルニ ア州コストメサ	千米ドル 7,030	加工事業	100	-	当社より超硬工具製品等 を購入しております。 役員の兼任1名。
細倉金属鋳業株式会社	宮城県栗原市	百万円 100	金属事業	100	-	当社に電気鉛を供給して おります。
マテリアルエコリファイン 株式会社	東京都千代田区	400	金属事業	100	-	当社にスクラップ原料を 供給しております。 当社より白金族金属及び 錫等の製錬を受託してい ります。
三菱総合材料管理(上海) 社	中国上海市	千人民元 34,130	その他の事業	100	-	役員の兼任1名。
三菱電線工業株式会社	東京都千代田区	百万円 8,000	高機能製品	100	-	当社より電気銅、ワイ ヤーロッドを購入してい ります。 役員の兼任1名。
三菱マテリアルテクノ株式 会社	東京都台東区	1,042	その他の事業	100	-	当社より建設工事を受注 しております。 設備の賃貸借取引があり ます。
三菱マテリアル電子化成株 式会社	秋田県秋田市	2,600	高機能製品	100	-	当社に化成品を供給して おります。 設備の賃貸借取引があり ます。
三菱マテリアルトレーディ ング株式会社	東京都中央区	393	その他の事業	100	-	当社より金属加工製品等 を購入しております。
株式会社MOLDINO	東京都墨田区	百万円 1,455	加工事業	100	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
ルバタ社 (注)2	フィンランド ポ リ	千ユーロ 160,000	高機能製品	100	-	当社が借入金の保証をし ております。 役員の兼任1名。
その他78社						
(持分法適用関連会社) エルエムサンパワー株式会 社	東京都千代田区	百万円 495	再生可能エネル ギー事業	50	-	-
グリーンサイクル株式会社	愛知県名古屋市	350	金属事業	16	-	-
マントベルデ社	チリサンティアゴ 州プロビデンス	千米ドル 518,460	金属事業	30	-	当社より資金の貸付を 行っております。
湯沢地熱株式会社	秋田県湯沢市	百万円 3,802	再生可能エネル ギー事業	30	-	当社が借入金の保証をし ております。
UBE三菱セメント株式会 社	東京都千代田区	50,250	その他の事業	50	-	役員の兼任1名。
その他7社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. その他の関係会社(有価証券報告書提出会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等)はありません。
4. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。
5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
金属事業	2,415	(151)
高機能製品	6,344	(893)
加工事業	6,635	(909)
再生可能エネルギー事業	113	(9)
その他の事業	1,644	(146)
全社	1,172	(217)
合計	18,323	(2,325)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。
2. 2023年4月1日付の組織再編に伴い、従来報告セグメントとしていた「環境・エネルギー事業」を「金属事業」、「再生可能エネルギー事業」及び「その他の事業」に含めて記載する方法に変更しています。そのため、前連結会計年度末の従業員数を変更後の区分に組み替えた上で、事業別従業員の増減を計算しています。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,408 (703)	42.6	18.2	7,097

セグメントの名称	従業員数(名)	
金属事業	712	(55)
高機能製品	1,853	(124)
加工事業	1,799	(396)
再生可能エネルギー事業	63	(0)
その他の事業	10	(0)
全社	971	(128)
合計	5,408	(703)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 2023年4月1日付の組織再編に伴い、従来報告セグメントとしていた「環境・エネルギー事業」を「金属事業」、「再生可能エネルギー事業」及び「その他の事業」に含めて記載する方法に変更しています。そのため、前連結会計年度末の従業員数を変更後の区分に組み替えた上で、事業別従業員の増減を計算しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、主要な労働組合として三菱マテリアル労働組合総連合会（略称、三菱マテリアル総連）が結成されており、組合員数は、2024年3月末現在、6,328人（関係会社等への出向者、一部関係会社等の社員を含む）であります。また、日本基幹産業労働組合連合会（略称、基幹労連）に加盟しております。なお、労使関係については円満な関係性を継続しております。

この他連結子会社において、23の労働組合が結成されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1．3．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．3．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1．3．4．		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.2	76.9	60.1	62.8	56.8

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3．人員数は管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については他社への出向者を含め、他社からの出向者は含んでおりません。男性労働者の育児休業取得率については、他社への出向者及び他社からの出向者は含んでおりません。
- 4．男女間の賃金の差異は、女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%として算出しております。平均年間賃金は総賃金÷人員数で算出しており、総賃金には基準外賃金及び賞与を含んでおります。なお、管理職比率等に男女間の差異があることで男女間の賃金に差が出ておりますが、賃金制度、体系において性別による処遇差は一切ありません。また、正規雇用労働者のうち管理職及び組合員に分けて比較した場合の男女間の賃金の差異は管理職：81.8%、組合員：84.5%となります。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
MMCリョウテック株式会社	0.0	40.0	71.5	85.9	88.9
小名浜製錬株式会社	0.0	33.3	76.2	77.9	90.2
株式会社後藤製作所	8.0	75.0	82.8	82.8	-
株式会社玉川製作所	16.7	0.0	76.8	89.8	90.6
マテリアル・エコ・リサイクル株式会社	0.0	0.0	71.9	76.4	72.9
三菱電線工業株式会社	1.9	12.5	45.4	79.1	78.5
三菱マテリアルテクノ株式会社	3.0	63.6	61.3	62.6	51.1
三菱マテリアル電子化成株式会社	3.6	22.2	71.0	71.9	47.2
三菱マテリアルトレーディング株式会社	1.7	37.5	64.0	65.7	36.4
株式会社MOLDINO	0.0	25.0	62.2	74.7	52.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「-」は対象となる男性従業員がいないため、賃金の差異が求められないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2024年6月26日）現在において判断したものであります。

< 中期経営戦略 >

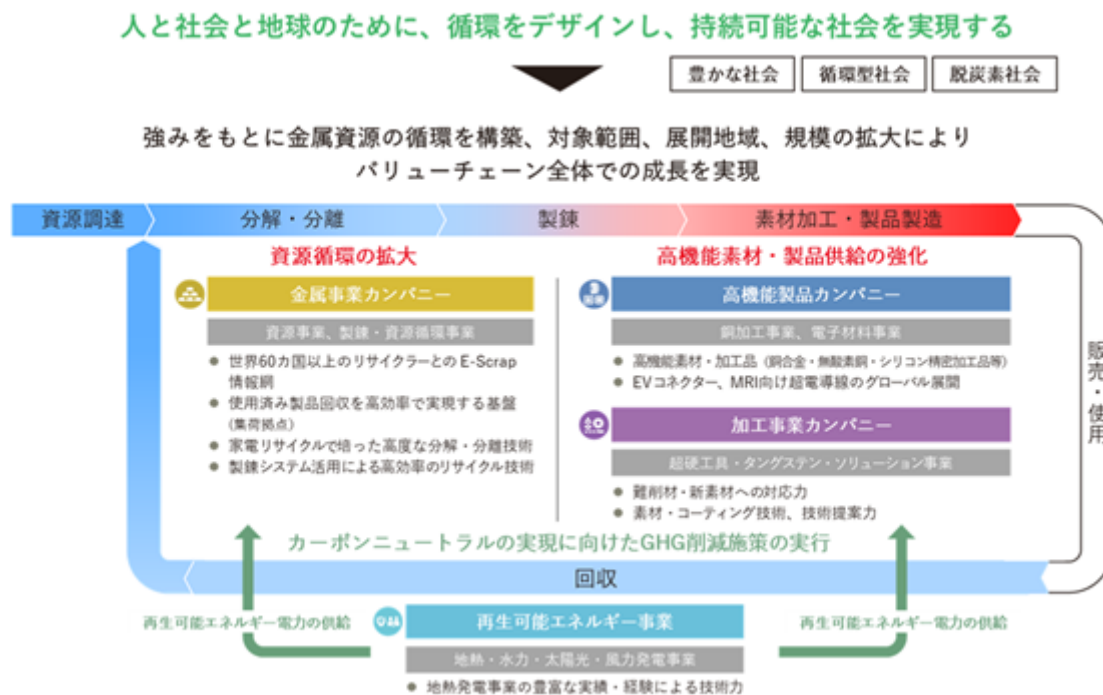
今後の世界経済は、その先行きや中東地域をはじめとする地政学リスクに対する注視が必要であるものの、概ね回復基調が続くことが予想されます。日本経済についても、海外景気の動向に影響を受けるリスクはあるものの、緩やかな回復基調の継続が期待されます。当社グループを取り巻く事業環境は、需要動向に不透明感が残るものの、自動車及び半導体関連の需要の増加が見込まれます。

こうしたなか、当社グループは、企業価値の向上に向けて、2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略（以下「中経2030」といいます。）に基づく諸施策を実施してまいります。中経2030においては、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」というビジョンを掲げ、「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」ことをミッションとしております。中経2030の概要は以下のとおりです。

目指す姿

（イ）私たちの目指す姿

当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿とし、自社の持つ強みをもとに金属資源の循環を強化し、対象範囲、展開地域、規模の拡大によりバリューチェーン全体での成長実現に取り組んでまいります。



（ロ）戦略ロードマップ

中経2030においては、2023年度から2025年度までの3年間をPhase 1、2026年度から2030年度までの5年間をPhase 2とし、私たちの目指す姿の実現を図ります。Phase 1においては、プロダクト型事業を中心にコスト競争力強化に基づく利益成長・収益性改善を進めるとともに、資源循環などの中長期の成長領域への投資を実行します。Phase 2においては、対象領域の拡大や海外を含む地域展開により事業拡大を図ってまいります。

(八) 財務目標

Phase 1の最終年度である2025年度では、売上高1兆9,400億円、営業利益700億円、経常利益870億円、ROIC 5.5%、ROE 10.0%、EBITDA 1,500億円、ネットD/Eレシオ 0.7倍、ネット有利子負債/EBITDA倍率 3.5倍を計画しています。

Phase 2の最終年度である2030年度では、売上高2兆円、営業利益1,300億円、経常利益1,800億円、ROIC 9.0%、ROE 13.6%、EBITDA 2,600億円、ネットD/Eレシオ 0.5倍以下、ネット有利子負債/EBITDA倍率 2.0倍以下を目標としています。

(ニ) キャピタルアロケーション

Phase 1においては、対象期間累計キャッシュイン4,200億円に対して、成長投資2,300億円、維持更新投資1,300億円、配当など600億円のキャッシュアウトを計画しております。Phase 2においては、対象期間累計キャッシュイン7,900億円に対して、成長投資3,300億円、維持更新投資2,100億円、配当など1,800億円、有利子負債削減700億円のキャッシュアウトを計画しています。

(ホ) 株主還元

当社は、株主に対する利益還元が経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分については、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

中経2030期間中の利益配分については、Phase 1の2023年度から2025年度の期間において、配当性向30%を目的に利益還元を行います。また、Phase 2の2026年度から2030年度の期間においても株主還元の充実を図ります。なお、自己株式取得については、キャッシュ・フローの状況、株価、及びネットD/Eレシオ等の財務規律を踏まえ、引き続き、機動的に行うことを検討してまいります。

企業価値向上に向けた取り組み

(イ) 事業ポートフォリオ経営

Phase 1ではコスト削減・プロセス最適化などの施策を実施し、ROIC改善による収益性の向上を目指してまいります。Phase 2では長期の先行投資を要する資源事業も含め全事業でROICと事業別WACCの差となるROICスプレッドがプラスとなり、投下資本を乗じたエコノミックプロフィット(=ROICスプレッド×投下資本、以下「EP」といいます。)の最大化を目指してまいります。

事業ポートフォリオ経営の方針は次のとおりです。

- ・成長性と収益性の2軸で事業ポートフォリオを管理、経営資源の配分を最適化
- ・事業の成長性をEBITDA成長率で評価し、市場の成長率で補完
- ・企業価値向上に向け、ROICスプレッドの維持・向上を図りつつ、EPの増加を目指す
- ・金属事業カンパニーと環境リサイクル事業の統合(製錬・資源循環)による効率化を図り、事業価値向上を加速

(ロ) 投資配分と利益貢献

2030年度までの成長投資総額5,600億円のうち、鉱山投資やタングステン事業への投資など循環型社会貢献に2,500億円、高機能製品カンパニー及び加工事業カンパニーの競争力強化に2,800億円、地熱発電事業強化など脱炭素社会への貢献に300億円の投資を計画しています。投資配分の考え方は次のとおりです。

- ・ミッションへの適合及び維持更新と成長投資のバランスを考慮し投資対象を選定
- ・事業特性に応じたリターンを評価し、事業間で適正に配分
- ・事業毎の財務健全性を保ちつつ、全体のネットD/Eレシオ1倍以下の財務規律を維持

(ハ) コスト競争力強化

中経2030では、コスト競争力強化にも取り組み、総額約240億円(Phase 1:約90億円、Phase 2:約150億円)のコスト削減をいたします。

営業利益に対するコスト削減累計額の比率は、2025年度で約13%、2030年度で約19%を見込んでいます。

事業戦略

中経2030における事業別の目標及び事業戦略は次のとおりです。

・金属事業カンパニー

目標：非鉄金属の資源循環におけるリーダー

事業戦略	資源事業	銅鉱床に含まれる希少資源の確保・回収に向けた技術開発の推進 継続的な鉱山投資による権益の獲得と銅精鉱の安定確保 銅鉱山でのSX-EW（ ）による銅供給量の拡大
	製錬・資源循環事業	資源循環の推進に向けたネットワーク強化・規模拡大 電気銅生産能力の拡大 E-Scrap類の処理拡大によるリサイクル率アップ レアアース、レアメタルリサイクル事業の創出 国内及び海外展開の加速（E-Scrap、家電、自動車リサイクル）

SX-EW：Solvent extraction and electrowinning 溶媒抽出と電解採取の2段階からなる湿式製錬プロセス

・高機能製品カンパニー

目標：グローバル・ファースト・サプライヤー

事業戦略	銅加工事業	伸銅品リサイクル率を向上し、スクラップのプラットフォーム基盤を確立 海外（ルバタ社）：成長市場（xEV、医療、環境）への迅速な参入 国内工場をマザー工場と位置づけ、海外に新たな川下工場を検討し、海外顧客への拡販、サービスを強化
	電子材料事業	事業ポートフォリオの継続的な組み換えによる高資本効率経営 成長領域の注力製品への戦略投資 新規事業創出や事業提携の推進及びそのための人材育成と確保 ものづくり力とDXの強化による生産高度化、稼ぐ力の追求 カーボンニュートラルに向けた事業、社会的価値（SDGs）の提供

・加工事業カンパニー

目標：グローバルで顧客が認めるタングステン製品のリーディングカンパニー

事業戦略	加工事業	戦略市場で自律した事業展開を目指し、真のグローバル企業へ変革する <超硬工具事業> 素材とコーティング技術の強みを活かした高効率製品を世界No.1品質で安定的に提供 <タングステン事業> 超硬工具向けに加え、二次電池向け等に事業規模を拡大 環境対応力の強化 <ソリューション事業> ものづくり現場へのコト売りを事業化
------	------	---

・再生可能エネルギー事業

目標：再エネ電力自給率100%に向けた再エネ発電の拡大

事業戦略	再生可能エネルギー事業	再生可能エネルギー事業を全社的な取り組みとして戦略本社に集約し、長期的な視野で事業の拡大を推進 地熱事業の拡大に向け、3年に1箇所のペースで新規開発を実施 将来的に発電コスト低下が見込まれる風力発電への新規参入 新規バイオガスプラントのさらなる拠点の展開
------	-------------	--

カーボンニュートラル（ 1 ）

当社グループの温室効果ガス排出量のうち、事業者自らによる直接排出であるScope 1 及び供給されたエネルギー利用に伴う間接排出であるScope 2 を2030年度に45%以上（2020年度比）削減し、2045年度までにカーボンニュートラル実現を目指します。また、Scope 1 とScope 2 以外の事業者の活動に関連する他社の排出であるScope 3 のうちカテゴリ 1、3、15（ 2 ）についても、2030年度に22%以上（2020年度比）削減します。さらに、2050年度までに当社の再生可能エネルギー由来の電力自給率100%を目指します。

- 1 2023年7月に温室効果ガス排出量削減目標を見直ししており、見直し後の目標を基に記載しています。
- 2 当社グループのScope 3 排出量のうち8割以上を占めるカテゴリ
 カテゴリ 1：購入した製品・サービス
 カテゴリ 3：Scope 1、2 に含まれない燃料及びエネルギー活動
 カテゴリ 15：投資

経営基盤強化

次のとおり、グループ共通の課題に対する取り組みを強化するとともに、経営基盤の強化も引き続き行い、企業価値向上を図ってまいります。

ものづくり戦略	中経2030に基づく工場ビジョンの策定、及び工場実力評価と課題設定・解決を追求 ボトムアップ活動、ものづくり基盤強化、技術開発・改善による「ものづくり力の別格化」
研究開発戦略	新製品・新技術・新事業創出を通して、持続的な企業価値向上を実現
人事戦略	人材の価値最大化と「勝ち」にこだわる組織づくり 共創と成長を生み出す基盤の構築
DX戦略	データとデジタル技術を活用し、ビジネス付加価値向上、オペレーション競争力向上、経営 スピード向上の3本柱を推進 開始から2年以上が経過する中で、ものづくりの強化と従来テーマの着実な実行を行うべ く、テーマ再編成、体制強化等を行い、「MMDX2.0」として新たなフェーズへ
IT戦略	MMCグループIT WAYを実現するため、データ活用・働き方・セキュリティの観点から事業を 支えるITモダナイゼーションの推進 100億円規模の投資を行い、2030年度におけるITコストは売上高比率1.0%以下

<重要課題（マテリアリティ）>

当社グループは、社会全体の持続可能性（サステナビリティ）が企業活動の将来に重大な影響を与えるとの認識に立ち、企業活動を通じて解決していく重要な社会課題及び当社グループが持続可能な事業運営を行うための課題の中から、特に重要度の高いものをサステナビリティ課題（マテリアリティ）として特定しています。

中経2030の策定に際して、当社は、さまざまな観点から課題要素を抽出し、それぞれのステークホルダーにとっての重要度と当社グループの「私たちの目指す姿」に照らした重要度の2軸からマテリアリティを整理し、マテリアリティごとの重点テーマ、重点テーマに対する取り組み内容及び目標を再設定しました。

また、当社では、経営環境等の変化を適時適切に捉えて必要な対応を図るべく、マテリアリティ等については、毎年見直すこととしております。今般の見直しにおいては、従来別々に整理・検討していた「マテリアリティ」と「サステナビリティ課題」を一つにまとめることとしました。加えて、「情報セキュリティの強化」、「地政学・地経学リスク」及び「財務リスク」について、昨今重要度が高まりつつある状況を踏まえ、新たにマテリアリティとして追加しました。

情報セキュリティの強化

サイバー攻撃による情報漏洩等は、当社グループの競争力や事業継続に支障をきたすリスクとなります。グローバルスタンダードなIT基盤構築のために、ITガバナンスの強化、情報漏洩防止などに取り組みます。

地政学・地経学リスク

国際的な紛争や戦争・テロ、経済制裁や貿易障壁、各国の政策変更などは、事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。グローバルビジネスを展開していくために、カントリーリスクを踏まえた海外投資戦略の見直しやBCPの策定、安定的な海外調達ポートフォリオの形成に取り組みます。

財務リスク

企業の運転資金の調達や投資による損失、市場変動、信用リスクなどにより、企業の財務に大きな影響を及ぼす可能性があります。財務の健全性のために、キャッシュマネジメントの強化や関連会社の経営・財務状況のモニタリング、適切な年金資産運用に取り組みます。

有価証券報告書提出日時点のマテリアリティ及び重点テーマは次のとおりです。

マテリアリティ	重点テーマ
資源循環の推進	高度なりサイクル技術による資源循環のデザイン推進 リサイクル可能な製品の開発・提供
地球環境問題対応の強化	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化 生物多様性の確保 / 環境負荷低減 再生可能エネルギーの開発・利用促進
人的資本の強化	労働力不足への対応 人材確保と育成の強化 DE&I推進 柔軟な働き方の推進 個の尊厳と基本的人権の尊重
コミュニケーションの活性化	ステークホルダーとのエンゲージメント強化 顧客満足度の向上 地域社会との対話、共生の推進
情報セキュリティの強化	ITグローバルガバナンスの強化 情報漏洩防止 IT資産管理の強化
SCQ () 課題への対応強化 (労働安全衛生・健康管理・コンプライアンス・環境管理・品質管理に関する課題) Safety & Health (安全・健康最優先)、 Compliance & Environment (法令遵守、公正な活動、環境保全)、Quality (『顧客』に提供する製品・サービス等の品質)	労働災害の未然防止 心身ともに働きやすい職場づくり 感染症予防 コンプライアンスの徹底 グループガバナンスによる内部統制の拡充 コーポレート・ガバナンスの強化 有害物質の敷地外漏洩防止、環境法令違反撲滅 重大な品質不適合の撲滅
持続可能なサプライチェーンマネジメントの強化	原材料の調達多様化 サプライチェーンにおける人権への配慮
DXの深化	業務プロセスの変革 オペレーション強化 顧客接点高度化、ビジネスモデル変革
価値創造の追求	新規事業創出プロセスの構築と実行 ものづくり力の強化
地政学・地経学リスク	投資戦略の定期的な見直し 海外拠点との連携によるカントリーリスクを含む海外リスクに関する情報収集・共有 海外事業におけるリスク低減・回避策やBCPの策定・定期的な見直し 銅精鉱、E-Scrap、その他原材料の調達ポートフォリオの形成
財務リスク	グループ最適なキャッシュマネジメントシステムの導入・運用 保有資産の時価の把握及び固定資産減損の兆候の有無の確認 債務保証引き受け関連会社等の経営・財務状態のモニタリング 年金資産運用における安全性・収益性を考慮した投資配分

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2024年6月26日）現在において判断したものであります。

（1）ガバナンス及びリスク管理に関する事項

ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針において、当社グループの中長期的な企業価値の向上を実現するためには、サステナビリティを巡る課題への対応が必要不可欠と認識し、グローバルな事業活動のなかで廃棄物や資源のリサイクル及び省エネルギーの推進を行うなど、社会的課題の解決に積極的に取組むことにより、持続可能な社会の構築への貢献と中長期的な企業価値の向上の両立を目指すこと、及び「サステナビリティ基本方針」に基づき、サステナビリティを巡る課題に対し、適切に対応していくことを定めています。

2021年12月1日付で策定したサステナビリティ基本方針は、当社グループのサステナビリティに関連する規定・方針類を束ねる上位方針として位置付けており、関連する方針として、人権方針、環境方針、調達方針等を定めています。これらの方針等に基づき、取組を進めてまいります。当社グループのサステナビリティ基本方針及び関連する方針等の詳細は、当社ウェブサイトに掲載しております。

URL：<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/sustainability/>

取締役会がサステナビリティに関する取組のモニタリングに留まらず、異なる視点からサステナビリティへ取組む方向性を能動的に検討し、社内に示していくべく、取締役会の下に「サステナビリティ委員会」を設置しております。また、執行役社長（本部長）、コーポレート部門の担当執行役（副本部長）、関係部署の部長等によって構成される「SCQ推進本部」を設置し、サステナビリティを巡る経営課題のうち企業活動を継続していく上での根幹としているSCQ（安全・環境・コンプライアンス・品質等）に関する一元的な対応を推進しております。加えて、従来のガバナンスレビュー及びガバナンス情報共有会議に代わり、2024年度からサステナビリティ審議会及びサステナビリティレビューを実施しております。これらの会議は執行役及び関係部署の部長等によって構成されており、地球環境問題対応と人的資本経営の経営課題も含めたサステナビリティ関係事項を取り扱うテーマとしております。なお、当社グループのサステナビリティ課題のうち、「資源循環の推進」、「地球環境問題対応の強化」、「人的資本の強化」については、サステナビリティ委員会でも取り扱い、テーマを共有して対応を図ることとしております。

これらを含めた当社のコーポレート・ガバナンスの概要は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照下さい。

リスク管理

当社グループは、サステナビリティ課題に適切に対応していくことが当社グループにおける様々なリスクの低減につながると考えております。また、当社グループでは、重大リスクをグループ全体のリスク、事業固有のリスク（事業全体の運営に重大な影響を及ぼすリスク）、及び事業拠点固有のリスク（拠点運営に重大な影響を及ぼすリスク）として、各階層が担うべき役割（計画の策定、実行、支援、モニタリング/レビュー）を明確にしています。特に本社の管理部門/事業部門は、事業拠点で確実に対策が実行されるよう、半期毎に事業拠点とリスクコミュニケーションを図り、実施状況や課題を共有し必要な支援を協議のうえ実施しています。

リスクマネジメントに関する活動状況については半期毎にモニタリング/レビューし、結果はSCQ推進本部、戦略経営会議、及び取締役会等に報告され、リスクの状況を経営層でモニタリング/レビューしています。

当社グループのリスクマネジメント体制及び運用状況、重大リスクの選定プロセス、サステナビリティ課題およびそれに関連するリスク等の詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

（2）戦略及び指標・目標に関する事項

当社は、2023年2月10日付で、2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略（以下「中経2030」）を策定いたしました。中経2030においては、2050年度の再生可能エネルギー電力自給率100%に向けて、再生可能エネルギー事業を全社的な取組として戦略本社（ ）に集約し、長期的な視野で事業の拡大を推進することとしております。加えて、当社グループの温室効果ガス（以下「GHG」）排出量について2030年度までの削減目標を定め、2045年度までのカーボンニュートラル実現を目指すこととしております。また、人事戦略については、「人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉である」という考えのもと、人材の価値最大化と「勝ち」にこだわる組織づくり、及び共創と成長を生み出す基盤の構築に取組むこととしております。

GHG排出削減目標等については後掲「(3) 気候変動への対応」を、人事戦略や指標・目標等については後掲「(4) 人的資本に対する取組(人材の多様性確保を含む)」をご参照下さい。また、中経2030の詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

2024年4月1日付で、戦略本社とプロフェッショナルCoEを統合する等のコーポレート部門の再編を行いました。

(3) 気候変動への対応

1) ガバナンス及びリスク管理に関する事項

ガバナンス

当社は、気候変動対応を含むサステナビリティ課題対応を分掌する執行役を置き、コーポレート部門に専門部署である「地球環境室」を設置し、当社グループの気候変動対応を推進しております。また、地球環境室が事務局を務める地球環境委員会では、気候関連財務情報開示タスクフォース提言に基づいたシナリオ分析、気候関連リスク及び機会の評価・管理、GHG削減のための実行計画の策定・管理、及びその他気候変動に関する協議及び情報共有を推進しています。同委員会の取り組みについては、戦略経営会議、取締役会に報告され、適切にモニタリングされています。

リスク管理

当社グループでは、気候変動に関するリスクを当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクの1つとして認識しており、当社グループのリスクマネジメント活動の中で取組を進めています。当社グループのリスクマネジメント体制及び運用状況、重大リスクの選定プロセス等の詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

2) 戦略に関する事項

気候変動に関する機会については、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・GHG排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要が拡大すると想定しています。当社グループは、脱炭素化に貢献する素材・製品の製造、非鉄金属資源リサイクル、地熱発電等の再生可能エネルギーの開発・利用促進、CO2回収・有効利用に関する技術開発、保有する山林の保全活動等に取組むことで、経済的価値と社会的価値の両立を目指していきます。

シナリオ分析

当社グループは、2021年3月、気候変動が当社グループの事業に与える影響(リスクと機会)について把握し、リスクの低減及び機会の獲得に向けた対策を検討するため、シナリオを設定し、その分析を実施しました。移行リスクと機会については、2023年2月に中経2030との整合性を取りながら、シナリオ分析の更新、指標・目標の設定を行いました(全事業共通で1テーマ、3つの大テーマについて事業毎に計9テーマ)。これらの指標・目標に基づいたモニタリングを実施しています。

シナリオ	テーマ	事業	リスク要素/機会要素	事業への影響	目標	
1.5°Cシナリオ/ 4°Cシナリオ	炭素税負担・ エネルギーコスト等の変化	全事業共通	▲炭素価格制度の導入・強化 (採掘コスト増加)	リスク：大	当社グループGHG排出量 (Scope1,2) 2030年度排出量45%削減 (2020年度比) 2045年度カーボンニュートラル達成	
		EV需要変化	製錬・資源循環事業	●xEV販売台数の増加 ▲廃車台数の減少	機会：大 リスク：小	電気鋼販売量 2030年度末 83万t 自動車年間処理台数 2030年度末 700万台
			鋼加工事業	●xEV販売台数の増加	機会：大	車載用純鋼条販売量 2030年度末 2倍 (2020年度比)
			加工事業	▲モーダルシフト等に伴う加工製品市場の急変	リスク：中	切削工具売上高 2030年度末 2.3倍 (2020年度比)
			1.5°Cシナリオ	エネルギー利用形態の変化	製錬・資源循環事業	●車載用LIB、太陽光・水素リサイクル需要の増加
加工事業	●EVバッテリー、蓄電池需要の増加	機会：大			二次電池用高機能粉末製造量 2030年度末 1.9倍 (2020年度比)	
再生可能エネルギー事業	●再生可能エネルギーの普及・需要の増加	機会：大			再生可能エネルギーの当社持分売電量 2030年度末 575GWh	
循環型社会への移行による リサイクル事業の需要変化	製錬・資源循環事業	●E-Scrapリサイクルの需要の増加			機会：中	E-Scrap処理能力 2030年度末 24万t
		●家電リサイクル需要の増加	機会：中	家電年間処理台数 2030年度末 590万台		

物理的リスク（水）

当社グループにおける水使用量の大部分（約88％）は冷却水としての海水であり、淡水（工業用水や地下水等）の使用量は相対的に少ないものとなっています。しかし、淡水の不足は事業活動に影響を及ぼすおそれがあるため、当社グループの事業運営では、必要な水量及び水質を確保することが不可欠です。また、気候変動に関連すると考えられる激甚化した豪雨・洪水や高潮・濁水等の急性および慢性リスクによる被害等の水リスクを含めて全社リスクマネジメント活動において管理しています。

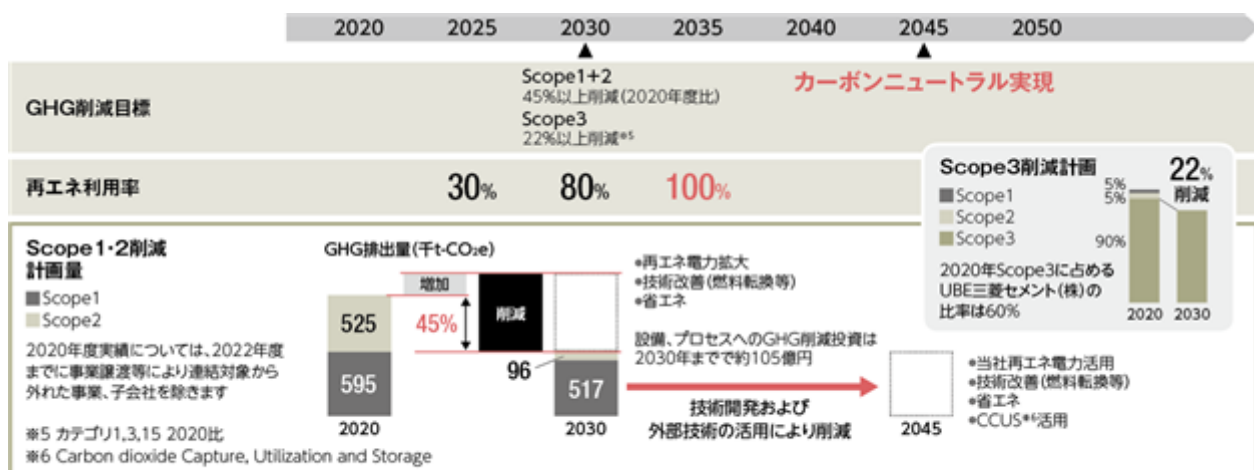
事業所では水リスクの低減策をそれぞれ進めており、水資源確保への対策については水の循環利用や水使用量の少ない設備の導入・更新等による節水に取組み、洪水対策については建屋・ポンプ・電気設備等の高上げや排水ポンプの設置、増水を想定した訓練等に取組んでいます。また、事業所からの排水水質異常や水質事故の防止のため、法規制を上回る独自の排水基準の設定による管理、水質異常時に検知できるセンサー・自動排水停止システムの導入等に取組んでいます。

3) 指標・目標に関する事項

当社は、当社グループのGHG排出量（Scope 1 及びScope 2）の削減目標として、2030年度までに45％削減（2020年度比）とし、2045年度までにGHG排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現を目指す中長期目標を設定しました。

中長期目標の達成に向け、2030年度までに主に製造拠点の省エネ、設備改善等へ105億円の投資を行い、GHG排出量削減に取組みます。また、2045年度のカーボンニュートラル実現のため、当社が強みを持つ地熱発電等の再生可能エネルギーの開発、利用拡大を進め、目標値として2035年度に自社使用電力の再生可能エネルギー利用率を100％、その内の66％を自社再生可能エネルギー由来電力とすることを定めています。これに伴い、2030年度までに再生可能エネルギー事業へ300億円の投資を行います。

また、当社の事業活動に伴うサプライチェーン等のGHG排出量であるScope 3の削減目標として、2030年までに22％削減（Scope 3全体の約88％を占めるカテゴリ1、3および15について2020年度比）と設定しました。目標達成に向け、サプライヤー等とのエンゲージメントを進め、当社Scope 3排出量の長期的な削減を目指して参ります。



●2045年度のカーボンニュートラル、2050年度の再生可能エネルギー電力自給率100%が目標

●2030年度に向けてはScope 2を中心に削減

2022年度におけるScope 1・2排出量内訳 [千t-CO₂e]

(実績については、2021年度までに事業譲渡等により連結対象から外れた事業、子会社を除きます。)

分類		単体	国内グループ	海外グループ	計
Scope 1	エネルギー起源（燃料等）	109	337	149	595
	非エネルギー起源	67	256	0	323
	小計	176	593	149	919
Scope 2	エネルギー起源（電力等）	361	203	433	997
合計		537	796	582	1,916

(4) 人的資本に関する取組(人材の多様性確保を含む)

当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現すること」を「私たちの目指す姿」として掲げています。事業活動を通じてこの目指す姿を推進していくのは人であり、「人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉である」と考えています。

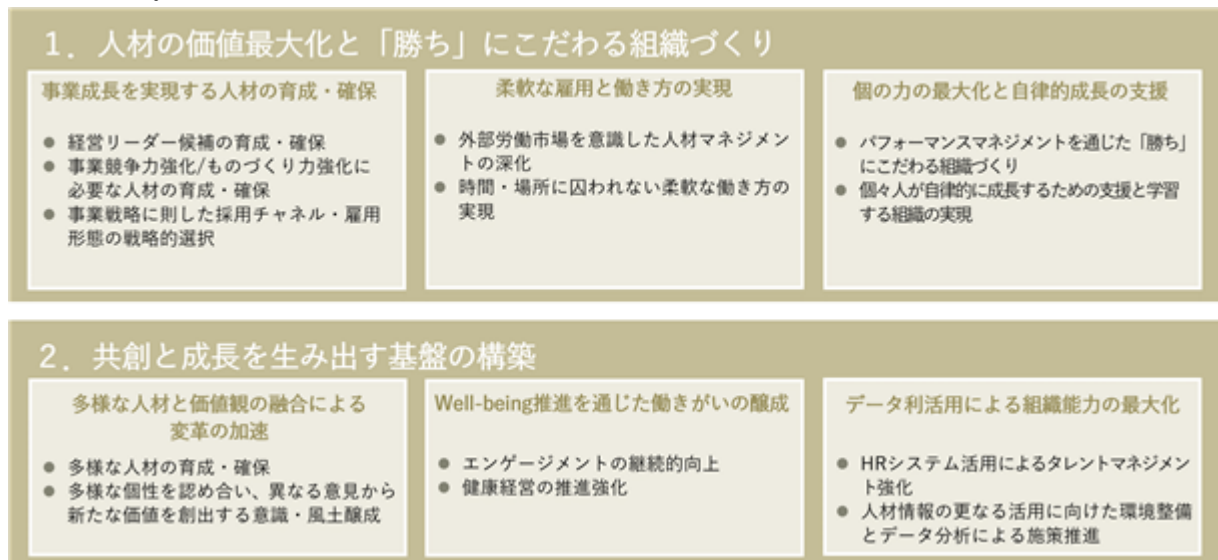
人材を資源やコストではなく「資本」として捉え、Human Resources Transformation、略してHRXを通じて、人材育成の加速、キャリア自律の促進、タレントマネジメントシステム導入による人材情報の見える化など、投資を通じて人材の成長に取組んでいます。今後もHRXの取組を更に深化させながら、人事戦略「人材の価値最大化と『勝ち』にこだわる組織づくり」、「共創と成長を生み出す基盤の構築」を通じて、個人と会社がともに成長し、企業価値の向上を実現させていくための人的資本への投資を進めてまいります。

ガバナンス

当社は、当社グループの人事戦略を分掌する執行役(CHRO、Chief Human Resources Officer)を置き、また人事機能(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを含む)担当部署を設置し、当社グループの人的資本に関する取組を推進しております。また、執行役をメンバーとする「人材委員会」での人事課題の審議・共有、次世代経営人材育成プログラムへの執行役の関与等により、当社グループの人的資本への取組、経営戦略・事業戦略と人事戦略とを連動させる取組を推進するとともに、定期的に取り締役への報告も行っております。

戦略

当社グループでは、これまで取組んできたHRXを発展させ、中経2030を実現するための人事戦略を以下のとおり定めています。



< 2023年度までの取組事例 >

- ・ 執行役とHRBP(Human Resources Business Partner)で構成される「人材委員会」を設置。人材の採用、育成、異動・配置、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンをはじめとする各種主要人事施策の審議、及び実効性の検証、改良に向けた検討の実施
- ・ 管理職層に対する「職務型人事制度」の適用による役割・責任に応じた評価・処遇・配置の実現
- ・ 1-on-1の実施、社内公募によるキャリアチャレンジ、オンライン学習サポートを通じたリスクリリング環境の提供、副業・兼業トライアル制度導入による自律的キャリア形成の支援
- ・ 在宅勤務制度、遠隔地リモート勤務制度による多様な働き方の実現
- ・ タレントマネジメントシステムを通じた人材情報の見える化と活用
- ・ 執行役社長をトップとする推進体制のもと、従業員の健康を最優先にすることを目的とした、健康経営の推進(健康経営優良法人ホワイト500(大規模法人部門)の認定取得)
- ・ 執行役と従業員との対話機会の設定

指標と目標

経営戦略達成のための重要な人的資本に係る指標と目標として、以下3点を設定しています。

a) 経営リーダー候補の継続的確保育成

当社グループが中長期的に成長していくためには、それを牽引する経営リーダーを育成する必要があることから、次世代経営人材育成プログラムに沿い、将来の経営リーダーになり得る人材を選抜し、育成を進めています。このプログラムを通じて育成される経営リーダー候補者を順次増加させていき、執行役後継候補者に占める次世代経営人材育成プログラム選抜者比2022年度実績51%を、2030年度までに80%とする目標を設定しています(2023年度実績は56%)。

b) 意思決定層における多様性の確保

当社グループの持続的な成長のためには、既存の枠組みにとらわれないイノベーションの創出が必要であると考えています。そのためには、多様な人材を確保・育成し、多様な個性を認め合い、異なる意見から新たな価値を創出する意識・風土醸成が欠かせません。このことから、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する方針の下、当社の管理職層における多様な属性(女性、外国人、経験者採用、障がい者)の割合2020年度実績16%を、2030年度までに30%(1)とする目標を設定しています(2023年度実績は24%)。

c) エンゲージメントの継続的向上

当社グループの経営戦略・事業戦略を実行するのは人です。一人ひとりが持つ個性を受け入れ、尊重し、最大の組織パフォーマンスを発揮しながら、働きがいを感じることでできる企業を目指し、働きがい向上に向けた各種施策を進めています。2022年度より、年に1度、当社の全従業員を対象としたエンゲージメントサーベイを開始し、施策の効果を測ることとしております。今後も各施策をさらに推進していくことにより、エンゲージメントサーベイ全設問における肯定的回答率2022年度実績71%を、2030年度までに80%(2)とする目標を設定しています(2023年度実績は73%)。



とりわけ、会社の持続的成長に影響を及ぼす「意思決定層における多様性の確保」に向けた取り組みについては、その属性別にも以下の指標と目標(1)を設定しています。

○女性

2020年度末時点における当社の全管理職に占める女性管理職の割合は2.1%でした。当社では、近年における総合職の新卒採用に占める女性比率は従来の目標である「25%以上」を概ね達成していますが、今後はこの水準を更に向上させるとともに、経験者採用の強化、キャリア加速や人脈形成の支援、多様な経験蓄積による実力の養成等により、女性管理職の人数を2025年度末までに2020年度末比約2.5倍、2025年度末時点の全管理職に占める割合を5%以上にすることを目指しています(2023年度末時点における女性管理職の人数は56名で、全管理職に占める割合は3.2%)。

○外国人

2020年度末時点における当社の全管理職に占める外国人管理職の割合は約1%です。今後も積極的な新卒・経験者採用を継続するとともに、キャリア支援や職場環境の整備等により、2025年度末までに、外国人管理職の人数を2020年度末比約2.5倍にすることを目指しています(2023年度末時点における外国人管理職数は2020年度末比約1.6倍)。

○経験者採用

2020年度末時点における当社の全管理職に占める経験者採用の割合は約12%です。近年、当社では経験者採用に注力しており、最近3年間の管理職層及び総合職の新規採用においては、年間採用者に占める経験者採用比率は約37%です。今後も研修や社内人脈形成等の入社後サポート体制強化やキャリア支援等により、2025年度末までに、全管理職における経験者採用の人数を2020年度末比約1.5倍にすることを目指しています(2023年度末時点における経験者採用管理職数は2020年度末比約1.4倍)。

1：対象は当社正社員(当社からの出向者を含み、当社への出向者を含みません)

2：対象は当社正社員(当社への出向者を含み、当社からの出向者を含みません)

3【事業等のリスク】

1．重大リスクの選定プロセス

当社グループでは、経営上、事業運営上の重大なリスクを、社会情勢や経営環境及びグループの経営課題等を踏まえ、執行役及び本社管理部門にて毎年度網羅的に洗い出し評価しています。また、事業固有の重大なリスクについても、本社事業部門にて毎年度、洗い出し評価したうえで、事業部門が本社管理部門に対し説明する会議（サステナビリティ審議会）を経て決定しています。

2．当社グループのリスクマネジメント体制及び運用状況

上記の重大リスクに、拠点で事業拠点固有のリスクを洗い出し、評価したものを加え、各拠点で実施計画を策定のうえ、リスクマネジメント活動を行っています。活動状況については半期ごとにモニタリング/レビューし、結果はSCQ推進本部、戦略経営会議、及び取締役会等に報告され、リスクの状況を経営層でモニタリング/レビューしています（図1参照）。

重大リスクをグループ全体のリスク、事業固有のリスク（事業全体の運営に重大な影響を及ぼすリスク）、及び事業拠点固有のリスク（拠点運営に重大な影響を及ぼすリスク）として、各階層が担うべき役割（計画の策定、実行、支援、モニタリング/レビュー）を明確にしています（図2参照）。特に本社の管理部門/事業部門は、事業拠点で確実に対策が実行されるよう、半期ごとに事業拠点とリスクコミュニケーションを図り、実施状況や課題を共有し必要な支援を協議のうえ実施しています（図3参照）。

また、個々の重大リスクのシナリオを策定し、統一化した評価基準に基づく、影響度と発生可能性の定量的/定性的な評価を行い、リスク発現時のイメージを具体化し、共有しています（図4参照）。



図1：リスクマネジメント体制

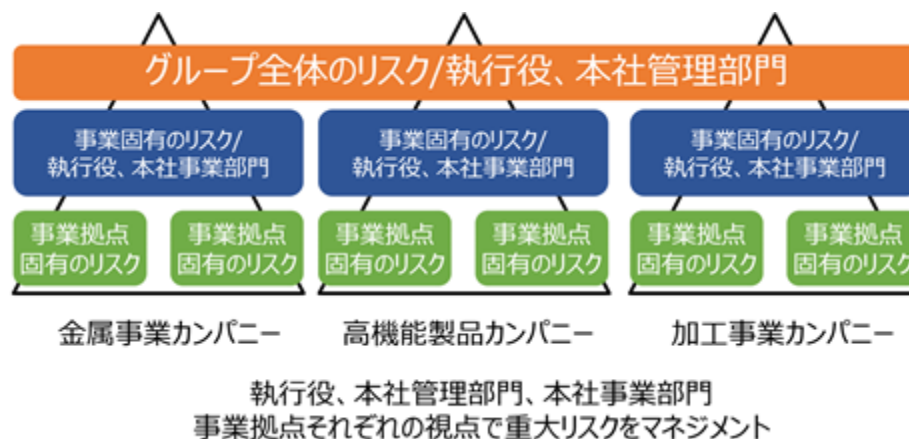


図2：重大リスクの位置づけ

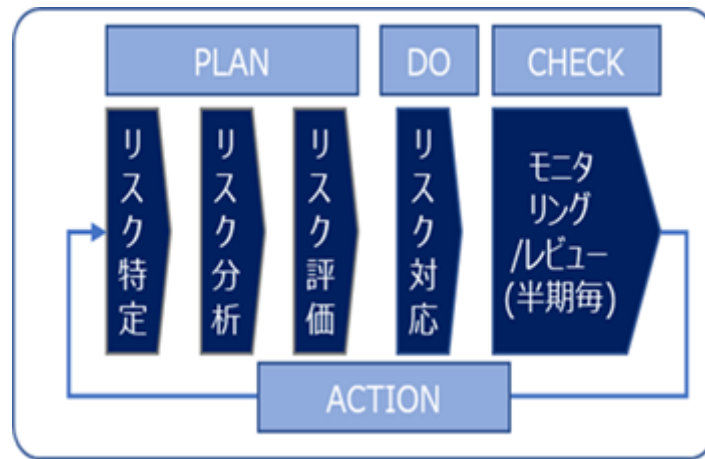


図3：リスクマネジメントサイクル

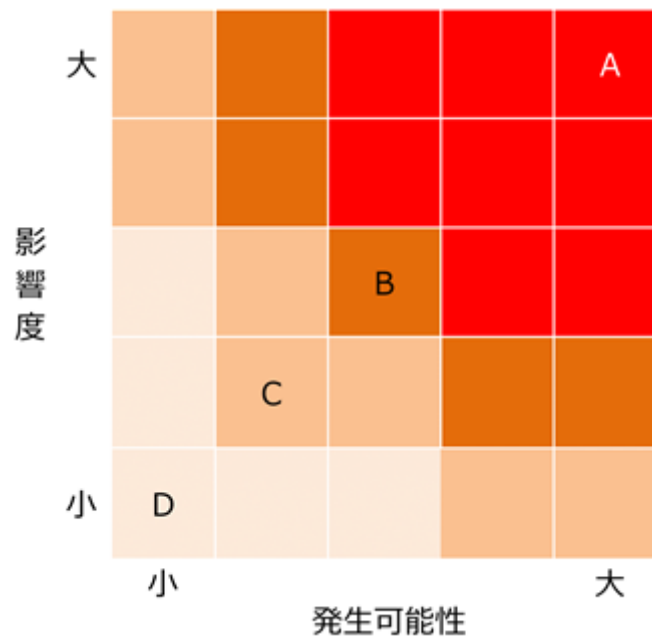


図4：リスクの評価基準

3. 事業等のリスク

当社グループは、当社グループそのものが持続可能であり続けるという「自社のサステナビリティ」とともに、事業活動を通して環境や社会を持続可能なものにしていくという「環境・社会のサステナビリティ」の両面を実現するために、サステナビリティ課題を特定しています。サステナビリティ課題に適切に対応していくことで、経済的価値と社会的価値の両立による企業価値の向上、および当社グループにおける様々なリスクの低減につながると考えています。

これを踏まえて、当社グループの経営陣が、当社グループのサステナビリティ課題およびそれに関連する主要なリスクとして認識している事項は、以下のとおりです。

なお、以下の内容は、当社グループの全てのリスクを網羅するものではありません。本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は2024年6月26日現在において判断したものです。

また、当社グループのサステナビリティに関するガバナンスやリスク管理の考え方等については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) ガバナンス及びリスク管理に関する事項」をご参照下さい。

(1) 資源循環の推進 (発生可能性：高、影響度：大)

世界的な人口増加・経済成長に伴い、資源・エネルギー消費量等の増大や廃棄物量の増加、地球温暖化をはじめとする環境問題は深刻度を増しています。今後、大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済モデルは立ち行

かなくなる可能性があり、資源枯渇を含む原材料の調達リスク、廃棄物処理の困難性が增大することが考えられます。

限りある資源を消費し続ける社会から、廃棄物の発生を抑制するとともに、資源を循環させて有効活用する社会への移行が求められるなか、当社グループの各事業においても資源循環を推進していかなければ、成長機会の逸失や産業界からの排除のリスクにつながりかねません。

こうした状況を踏まえ、当社グループは、2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略において、強みをもとに金属資源の循環を強化し、対象範囲、展開地域、規模の拡大によりバリューチェーン全体での成長実現に取り組むこととしています。強みである、E-Scrap、家電、超硬工具等の高度なりサイクル技術による資源循環の推進と、リサイクル可能な製品の開発・提供により、資源循環を実践するとともに、中長期的な競争力の強化につなげていきます。

(2) 地球環境問題対応の強化 (発生可能性：高、影響度：中)

気候変動に関しては、全世界的にカーボンニュートラルに向けた動きが加速しており、日本を含む多くの国で2050年のカーボンニュートラル実現への取り組みが宣言されています。気候変動に対する政策及び法規制が強化され、炭素価格制度(排出権取引制度や炭素税)が導入、強化された場合など、温室効果ガス(GHG: Greenhouse Gas)排出量に応じたコストが発生することにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、カーボンニュートラルに向けた取り組みにおいて、エネルギー分野では、再生可能エネルギーの積極的な活用も求められており、このような事業拡大の機会を逃すことで、当社グループの成長機会を逸失する可能性があります。

これらに加えて、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの取り組みへの注目も高まっており、自然環境に配慮した事業活動が求められています。

当社グループでは、2045年度のカーボンニュートラル実現という目標を掲げ、2030年度に向けたGHG削減目標においては、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの使用を拡大することにより、当社グループの事業活動により排出されるGHGの削減に取り組んでいます。また、当社グループ製品の市場競争力を向上するため、製造プロセスの改善や環境配慮型製品の開発、CO2回収・有効利用・貯留(CCUS: Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)など環境負荷を低減する技術開発を推進しています。

一方、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・GHG排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要が拡大することが予想され、ビジネス機会が増大すると想定しています。当社グループでは、脱炭素化に貢献する素材・製品・技術の開発、地熱発電等の再生可能エネルギーの開発・利用促進、CO2回収・利用に関する実証試験・技術開発の推進、保有する山林の保全活動等に取り組んでいます。

(3) 人的資本の強化 (発生可能性：中、影響度：大)

少子高齢化に伴う労働人口の減少や個人のキャリア・働き方に対するニーズの多様化により、人材の確保や中長期的な専門人材の育成が困難になってきています。海外への事業展開を強化するにあたっては、公平性を担保し、文化や価値観の多様性を認めながら個々の個性を尊重し、協働することが求められています。

このようななか、柔軟な働き方を支援する施策や人事制度等の設計・運用が不十分である場合、従業員エンゲージメントの低下や企業成長に必要な人材を確保することが困難となる可能性があります。

当社では、「人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉である」という考えのもと、人材を資源やコストではなく資本として捉え、一人ひとりの従業員の価値の最大化と、多様な人材による共創と成長を生み出す基盤構築につながる人事施策を通じて人的資本の強化を行っています。

また、当社は国内外に事業拠点を持ち、原材料や資材を調達するサプライヤーも多数の国や地域に及びます。自らの事業またはサプライチェーンにおいて、人権侵害(強制労働や児童労働、ハラスメント、差別的行為等)が発生した場合、生産や調達への影響に加え、当社グループの社会的信用・レピュテーションの棄損につながる可能性があります。

このため、当社グループでは、「サステナビリティ基本方針」を制定し、人権尊重は事業活動の基盤となるという考えのもと、国際的に宣言されている人権の原則を尊重することを明確にするとともに、「人権方針」を制定し、こうしたリスクの低減に向けた取り組みを推進しています。

(4) コミュニケーションの活性化 (発生可能性：中、影響度：中)

株主、従業員、顧客、サプライヤー、地域住民、NGO、政府機関等のステークホルダーとのコミュニケーションや対話等を通じて、信頼関係を構築すること、要望や問題を理解し、企業活動に活かしていくことは、企業価値向上に欠かせない重要な取り組みです。ステークホルダーとのエンゲージメントが低下することで、適正な株価形成の妨げになるだけでなく、従業員のモチベーションやコンプライアンス意識の低下、顧客ロイヤルティの低下、ブランドの毀損などにつながる可能性があります。

当社では、株主、投資家との建設的な対話に関する方針を策定し、対話を充実させるだけでなく、各種の説明会を開催し、株主、投資家から得られた意見等は集約・分析の上、取締役会及び経営陣に対してフィードバックを行うこととしています。

従業員のエンゲージメントの向上は、従業員がその能力を最大限に発揮することにつながり、当社グループの企業価値向上につながるものと考えています。また、自由闊達なコミュニケーションができる風通しの良い組織風土を構築することがガバナンス強化、コンプライアンス違反の防止につながるという認識のもと、経営陣と従業員の直接対話の場や研修等を通じたコミュニケーションの深化を図っています。

また、顧客の多様な要望にお応えするため、当社グループでは、品質マネジメント活動の一環として、クレーム情報の分析や、顧客満足度調査を実施しています。顧客の声を真摯に受け止め、経営陣とも共有し、より良い製品とサービスの提供に向けた改善に反映しています。

加えて、当社は、「地域社会貢献活動方針」を制定し、地域での自然保護、次世代教育支援やマイノリティ支援を含むダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン等の社会における課題を解決するための貢献活動を積極的にを行い、地域社会との共生に取り組んでいます。

(5) 情報セキュリティの強化 (発生可能性：高、影響度：中)

当社グループは、情報セキュリティをリスクマネジメント上の重要課題の一つに位置付けており、特に顧客及び取引先の個人情報については最重要情報資産の一つと認識して、情報漏えいや滅失、破損のリスク低減に取り組んでいます。重要な情報インフラとネットワークの故障、サイバー攻撃(サイバーテロ)等の不測の事態、また、情報の不正持ち出し、コンピュータシステムの不備や管理不十分、コンピュータウイルスや不正ソフトの関与による個人情報等の漏えいが発生した場合は、社会的信用の失墜等につながる可能性があります。

このため、ITグローバルガバナンスの強化として、重要な情報インフラとネットワークに関しては、適切な設備投資等を行い、機器の更新や冗長化等を適宜実施しています。更に、情報漏洩防止のためにIT資産管理を強化するとともに、セキュリティ対策を効果的に実施していくために、ガバナンス、セキュリティ向上、予兆検知・早期発見、迅速な対処の4領域毎に対策・強化を進めることでリスク低減を図っています。

(6) SCQ課題への対応強化 (発生可能性：高、影響度：大)

利益(E)だけを追求し、製造現場の安全・健康(S)を軽視し、法令遵守・環境保全(C)を怠り、基準に満たない品質の製品(Q)の供給を行った場合、法的な制裁だけでなく、社会的な信用の低下により、企業価値の低下につながる可能性があります。

当社グループは、SCQ課題への対応強化のために、「SCQ推進本部」(本部長：執行役社長)を設置し、関係部署の部長等で構成する部会を設け、「安全・健康」「コンプライアンス遵守」「品質」などの企業活動の根幹となる部分に集中して取り組みを進めています。

S: Safety & Health (安全・健康最優先)については、グループ内の労働災害の発生状況等の分析、重点的に取り組むべき課題の抽出、具体的な施策の立案を行い、各施策の進捗の定期的な情報共有や解決策の協議等も行っています。また、安全責任者会議、安全担当者・安全指導員会議を定期的に開催し、幅広い業種を抱える当社グループ内での多様な災害情報や安全衛生活動に関する情報交換を行い、安全衛生水準の向上に取り組んでいます。さらに、従業員の健康管理を重要な経営課題と位置付け、SCQ推進本部下に健康経営推進部会を設置し、健康保持・増進に関するさまざまな取り組みを全社で実施しています。

C:Compliance & Environment（法令遵守、公正な活動、環境保全）については、コンプライアンスを、法令遵守はもとより企業倫理や社会規範を含む広い概念として捉え、ステークホルダーの期待に誠実に応えていくことと考えています。当社グループ全体のコンプライアンス体制強化に向け、国内外での研修等、さまざまな施策を通じ、グループの従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させる取り組みを継続しています。また、当社グループ内で発生したコンプライアンス違反に関する情報を、的確且つ迅速に収集・共有することにより、違反案件への適切な対応やリスクマネジメント活動及び教育・研修等への反映を通じた再発防止に繋がっています。環境については、関連法令に基づき、大気、水質、土壌等の汚染防止に努め、また、気候変動、大気汚染、水質汚染、有害物質、廃棄物リサイクル及び土壌・地下水の汚染などに関する種々の環境関連法令及び規制等を遵守した事業活動を行っています。また、国内外での環境法令の厳格化が進む中、法令改正・環境基準の変更への対応のために、適用される法令の改正情報の共有、研修・教育等の徹底のほか、設備強化も含めリスクの回避・低減・移転を全社グループで進める等の施策を推進しています。

Q:Quality（「顧客」に提供する製品・サービス等の品質）については、2017年11月以降の一連の品質問題の再発防止を徹底するため、品質問題に係る再発防止策の継続実施、品質振り返りの日の設定等による品質問題の防止、及び「攻めの品質」による規格外品を発生させない仕組みづくりを行っています。

（7）持続可能なサプライチェーンマネジメントの強化（発生可能性：中、影響度：大）

近年は、世界規模でサプライチェーンの混乱・途絶を招く事象が頻発しています。また、国家による希少鉱物への各種規制が、サプライチェーンを脅かすリスクとして懸念されています。銅製錬の主原料である銅精鉱は地球上での産出地域が限られており、近年では、資源保有国における自国資源保護の政策や環境意識の高まりによる開発反対運動等が増加しています。新規に開発される銅鉱山は高所や深部での採掘の必要性が高まり、品位も低下し、不純物も増加しています。そのため、クリーンな銅精鉱の安定した調達ができなければ、銅製錬所の操業に大きな支障をきたすことにつながりかねません。

さらに、資源循環の重要性が高まっており、特に、銅・金・銀・白金・パラジウムなどの有価金属を高濃度に含有するE-Scrap（各種電子機器類の廃基板）をはじめとしたリサイクル原料の集荷についても競争激化が見られます。当社は、独自の銅製錬プロセス「三菱連続製銅法」の技術的な優位性と高度な操業ノウハウを有し、グローバルなE-Scrap集荷体制を構築するとともに処理能力の強化を進めていますが、E-Scrapの安定した調達基盤の強化ができなければ、中経2030で掲げている資源循環の拡大が停滞する恐れがあります。

当社グループにおけるクリーンな銅精鉱の安定調達に向けては、30%の権益を保有するマントベルデ銅鉱山で2024年の硫化鉱商業生産開始に向けた建設工事を進めているほか、20%の権益を保有するサフラナル銅鉱山は環境許認可を取得し、投資判断に向けた調査・分析等が進行しています。さらに、次の新規投資候補として、2023年4月にWestern Copper and Gold Corporation社への資本参加を通じてカジノ銅鉱山プロジェクトに参画しています。

また、E-Scrapビジネスの拡大を目指し、2023年3月に米国インディアナ州において新規リサイクルプラントの建設を予定している英国Exurban社へ出資しました。同社は、E-Scrapをはじめとするリサイクル原料に特化した世界初の廃棄物ゼロのリサイクルプラントの実現に取り組んでいます。これを足掛かりに米国における金属資源循環事業拡大の機会を創出し、将来的にはアジア・欧州など世界に向けた拡大も目指します。

グローバル化による経済発展の一方で、サプライチェーンが複雑化しており、調達先において、劣悪な労働環境や児童労働、強制的な立ち退きなどの人権を侵害するような行為が行われていることが把握できない可能性もあります。また、国際連合人権理事会の「ビジネスと人権に関する指導原則」や英国の現代奴隷法など、欧州各国でも人権デューデリジェンスを義務付ける法制化が進むなど、企業は人権に関するリスクマネジメントや取り組みを求められており、人権リスクは非常に重要な課題となっています。

当社グループは、原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄そして再資源化を含むすべての事業活動領域において、当社グループのビジネスが直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを理解し、当社グループの「人権方針」「調達方針」等の実効性確保に向けた啓発活動、デューデリジェンス、救済措置の確保等の多層的な取り組みの展開や責任ある鉱物調達認証の維持（金、銀、錫、タングステン）と取得（銅、鉛）等、サプライチェーンでの人権尊重の取り組みを進めています。

（8）DXの深化（発生可能性：中、影響度：大）

IT、通信、エネルギーなどの分野で大きく技術が発達し、世界規模での経済環境は大きく変化し、また、デジタル化の急速な進展により、社会が大きく変わっています。このような中で事業活動を行い、企業価値を向上するにはデジタル技術の活用が必須となっています。アナログ業務をIT化するだけでなく、ビジネス変革につながるができなければ、企業としての競争力が損なわれる可能性があります。

当社グループは、グローバル競争に勝ち抜くための基盤づくりとして、DX戦略（MMDX）に取り組んでおり、データとデジタル技術の活用を通じたビジネス付加価値向上、オペレーション競争力向上、経営スピード向上の

3本柱を強力に推進しています。中経2030においては、2023～2025年度のPhase1を本格稼働のフェーズと位置付け、データ基盤の活用促進とともに、グループ全体でMMDXを加速させる計画です。2026～2030年度のPhase2では効果拡大・継続発展フェーズと位置付け、ERPを中心としたグループ展開を推進し、MMDXの定着維持・改善を図ることとしています。

(9) 価値創造の追求 (発生可能性：中、影響度：大)

持続的な企業価値向上にむけた競争力を高めるためには、コスト削減や人件費削減などによる一時的な利益率の向上ではなく、長期目線で競争力のある事業に経営資源を集中させることや技術革新による事業・製品を生み出していくことが必要となります。中長期的な成長投資を含む価値創造の追求を推進していかなければ、企業としての競争力が損なわれる可能性があります。

当社グループは価値創造の追求に向け、中経2030において、新規事業創出プロセスの構築と実行を重要テーマに掲げています。アクセラレーションプログラムにより、社外リソースを活用して事業開発を加速させるほか、M&Aや出資等、投融资戦略を組み合わせる等、新規事業のアイデアをより早く確実に実現するための施策を展開していきます。

また、ものづくり力の別格化も進めており、以下の3点を重点的に取り組んでいます。

ものづくり力の強化

現場と協調し目線を高く維持したものづくり力強化を推進。デジタル技術を広く、効果的・徹底的に活用

ものづくり基盤の強化

生産準備プロセスを強化し不良発生の抑え込み。人・モノ・設備の標準化と見える化を推進

ものづくり体質の強化

原理原則の理解とメカニズムを解明できる人材育成。デジタルスキルの学習プログラムや課題解決支援を提供

(10) 地政学、地経学リスク (発生可能性：高、影響度：大)

当社グループは、海外32の国・地域に生産及び販売拠点等を有し、海外事業は当社グループの事業成長の重要な基盤と位置付けています。

当社グループが進出する国、地域等において、政情不安、国家間の紛争や一方的な侵攻、政変等の地政学リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

また、上記リスクのほか、グローバルな事業展開に関するリスクとして、各国・地域の経済情勢、予期しない政策や規制、取引先の事業戦略や商品展開の変更等も想定されます。

これらのリスクに対しては、常に情勢を注視・モニタリングし、事業戦略、海外投資等の見直しを行います。また、現地拠点からの情報共有や各事業間の連携により、これら情勢の変化に適切に対応しています。さらに、海外における法的規制等個別のカントリーリスクに関する情報収集とグループ内の共有、周知に努めています。そのうえで、従来からのリスク低減回避策やBCPを策定し、定期的に見直していくこととしています。

特に、金属事業においては、銅生産国における国家や地方政府による資源事業への介入、銅精鉱の世界的な需給バランスの変動、銅精鉱の品位低下等、当社グループの管理が及ばない事象による影響を受けるリスクがあります。これらに対しては、持続可能な原料調達のポートフォリオの形成の一環として、銅精鉱買鉱先の国・地域の分散、効果的な優良鉱山プロジェクトへの投資を推進しつつ、一方でE-Scrap(各種電子機器類の廃基板)をはじめとするリサイクル原料を積極的に利用することで、原料を安定的に確保しています。

(11) 財務リスク (発生可能性：中、影響度：大)

1) 有利子負債

2024年3月期において、当社グループの有利子負債は6,031億円(短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の合計額。注記なき場合は以下同様)、総資産に対する割合は27.8%となっています。棚卸資産圧縮、資産売却等により財務体質改善に努めていますが、今後の金融情勢の変化により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、有利子負債残高及びネットD/Eレシオを適切な水準に維持し、多様な資金調達方法の確保、適時適切な資金調達を実施し、調達コストの低減に努めています。また、グループ各社における余剰資金の一元管理を図るためのキャッシュマネジメントシステムの導入等により、資金効率の向上に努めています。

2) 保有資産の時価の変動

当社グループが保有する有価証券、土地、その他資産の時価の変動等が、その業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、有価証券に関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。また、固定資産の減損に関しては、遊休地の売却を進めるとともに、事業用資産については、適宜不動産鑑定を取得するなどし、減損の兆候の有無について確認しています。

3) 債務保証

当社グループは、連結会社以外の関連会社等の金銭債務に対して、2024年3月期において43億円の債務保証を引き受けています。将来、これら債務保証の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、関連会社等の経営状態、財政状態を適宜モニタリングし、影響を低減する取り組みを行っています。

4) 退職給付費用及び債務

従業員の退職給付費用及び債務は主に数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しています。これらの前提条件は、従業員の平均残存勤務期間や日本国債の長期利回り、更に信託拠出株式を含む年金資産運用状況を勘案したものです。割引率の低下や年金資産運用によって発生した損失が、将来の当社グループの費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

このため、確定給付型と確定拠出型を組み合わせた退職給付制度の導入や、年金資産の運用において安全性と収益性を考慮した適切な投資配分などを行っています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、景気は概ね緩やかな回復基調で推移したものの、各国において物価高やその抑制のための金融引き締めが継続するなかで、中国や欧州を中心に景気回復の勢いに減速がみられました。

日本経済は、インバウンド需要の回復や個人消費の持ち直し等がみられるなかで、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、自動車生産の回復基調が続き、当連結会計年度の後半では自動車関連の需要に持ち直しがみられた一方で、半導体市況の低迷により、半導体関連の需要は低調に推移しました。これらに加えて、パラジウム価格の大幅な下落や原材料・エネルギーコスト増加等の影響があった一方で、為替水準が円安基調で推移した影響がありました。

このような状況のもと、当社グループは、2023年度から2030年度までを対象とした中期経営戦略に基づき、企業価値の向上に向けた諸施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度は、連結売上高は1兆5,406億42百万円（前年度比5.2%減）、連結営業利益は232億76百万円（同53.5%減）となりました。連結経常利益は、鉱山からの受取配当金が増加したことや持分法による投資利益を計上したことなどから、541億2百万円（同113.8%増）となりました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、297億93百万円（同46.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年度比較については、前年度の数値を変更後の区分に組み替えております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任 あずさ監査法人及び有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

（金属事業）

（単位：億円）

	前期	当期	増減（増減率）
売上高	10,893	10,380	513（4.7%）
営業利益	282	98	183（65.1%）
経常利益	299	310	11（3.8%）

金属事業は、パラジウム価格の大幅な下落、電気銅や硫酸などの主要製品の市況悪化に加えて、2023年1月からインドネシア・カパー・スメルティング社が受託製錬に移行した影響等がありました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、ロスペランプレス銅鉱山からの受取配当金が増加したことなどから、増加しました。

(高機能製品)

(単位：億円)

	前期	当期	増減(増減率)
売上高	5,263	4,887	376 (7.2%)
営業利益	81	40	40 (50.0%)
経常利益	71	18	53 (74.7%)

高機能製品は、銅加工事業において、自動車向け製品を中心に販売が減少した一方、価格改定や為替が円安基調で推移した影響がありました。また、電子材料事業において、半導体市況の悪化により半導体関連製品の販売が減少したほか、2023年3月に多結晶シリコン事業を譲渡した影響もありました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことに加えて、支払利息が増加したこと及び持分法による投資利益が減少したことなどから、減少しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減(増減率)
売上高	1,416	1,400	15 (1.1%)
営業利益	141	108	32 (23.4%)
経常利益	145	122	22 (15.5%)

加工事業は、主要製品である超硬製品において、為替が円安基調で推移した影響や値上げ効果があったものの、日本及びアジア地域において販売が減少しました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(再生可能エネルギー事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減(増減率)
売上高	34	46	11 (33.6%)
営業利益	2	8	6 (271.3%)
経常利益	9	8	1 (13.5%)

再生可能エネルギー事業は、小又川新発電所(水力発電)が2022年12月に営業運転を開始したことに加えて、大沼地熱発電所において販売単価が上昇しました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、持分法による投資利益が減少したことから、減少しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減(増減率)
売上高	1,706	1,606	100 (5.9%)
営業利益	90	78	11 (13.1%)
経常利益又は経常損失()	159	221	380 (-%)

その他の事業は、半導体市況の悪化等により、合算で、前年度に比べて売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、UBE三菱セメント株式会社において値上げ効果等があり、同社に関する持分法による投資利益を計上(前年度は同損失を計上)したことから、増加しました。

最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
住友商事株式会社	291,264	17.9	229,297	14.9

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び非資金損益項目である減価償却費の計上、棚卸資産の増加等により、513億円の収入(前期比61億円の収入増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資、貸付による支出等により、1,029億円の支出(前期比590億円の支出増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入等により329億円の収入(前期比294億円の収入増加)となりました。

以上により、換算差額等による増減を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,311億円(前期末比99億円の減少)となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

「(1) 経営成績」において、各事業のセグメント情報に関連付けて記載しております。

2. 経営者の視点による財政状態、経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2024年6月26日）現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況については、「1. 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

財政状態

当連結会計年度末の総資産残高は、前期末比 2,758億円（14.6%）増加し、2兆1,676億円となりました。流動資産は、貸付け金地金、棚卸資産の増加等により、前期末比 1,669億円（15.0%）増加の 1兆2,830億円となりました。固定資産は、有形固定資産の増加等により、前期末比 1,088億円（14.0%）増加の 8,845億円となりました。

負債残高は、前期末比 2,190億円（17.3%）増加し、1兆4,820億円となりました。流動負債は、預り金地金の増加等により、前期末比 1,757億円（21.5%）増加の 9,941億円となりました。固定負債は、長期借入金の増加等により、前期末比 433億円（9.7%）増加の 4,878億円となりました。なお、借入金に社債、コマーシャル・ペーパーを加えた有利子負債残高については、前期末比 696億円（13.0%）増加の 6,031億円となりました。

純資産残高は、利益剰余金の増加等により、前期末比 567億円（9.0%）増加の 6,856億円となりました。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前期末の31.4%から30.2%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は 4,541.96円から 5,003.75円に増加しました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 事業戦略と見通し

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び流動性の管理方針

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、内部資金、銀行借入、社債発行等により資金調達を行っております。また、キャッシュマネジメントシステムの導入等によるグループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上に努めております。

当社グループの資金の状況については、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、収益力、有利子負債等グループの財政状況を認識し、現在の事業規模及び入手可能な情報に基づき経営資源の最も効率的な運用を行い、企業価値を最大限に高めるべく努めております。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しておりますが、その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

特に次の会計方針が連結財務諸表作成における見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

貸倒引当金、関係会社事業損失引当金の計上

当社グループの保有する債権または関係会社への投資に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しておりますが、将来、債務者や被出資者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループの保有する株式については、市場価格のない株式等以外のもの、市場価格のない株式等とともに、合理的な判断基準を設定の上、減損処理の要否を検討しております。従って、将来、保有する株式の時価や投資先の財務状況が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。なお、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

のれんを含む固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 2002年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 2003年10月31日)を適用しております。将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落等の発生如何によっては、減損損失を計上する可能性があります。なお、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。なお、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、当社グループが採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究開発を当社単独あるいはグループ会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究開発についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発戦略としては、各セグメントとものづくり・R&D戦略部が協力して、新製品・新技術・新事業創出を通して、持続的な企業価値向上を実現してまいります。その中で、中期経営戦略2030では、未来を見据えた素材・材料開発、事業競争力強化に向けた新製品・新技術の創出、産官学連携による研究開発成果の早期実現を基本方針として、資源循環、脱炭素、半導体関連、モビリティの4つの注力分野を中心に、循環をデザインするサステナブルなマテリアルを提供して行きます。

なお、研究開発費の総額は、8,767百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 金属事業

金属事業の研究開発は、ディビジョンラボである鋳業技術研究所とグループ会社を含む各拠点との緊密な連携が主体となって、イノベーションセンターから分析技術などの支援を受けつつ、時間価値を重視して取り組んでおります。既存技術の改良とともに新技術の工業化を目指して、資源技術と製錬技術の融合によって環境にやさしいプロセスの研究開発を行っており、主な内容は次の通りであります。

- ・ 鋳山投資案件参画機会拡大のための有価金属の副産回収をはじめとする技術開発
- ・ 製錬・リサイクルプロセスにおけるマテリアルフロー最適化のための各種技術開発
- ・ 資源・製錬プロセスの基盤強化のための各種技術開発

研究開発費の金額は、442百万円であります。

(2) 高機能製品

銅加工事業の研究開発は、当社のイノベーションセンター及び銅加工事業本部技術部（現銅加工事業部技術開発部）銅加工開発センターを中心として、堺工場や若松製作所、三宝製作所と連携のもと、基盤技術の強化や製造プロセスの改善、新規銅合金の開発等をテーマに研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・ 端子コネクタ用銅合金および高性能無酸素銅の開発と量産化
- ・ 各種シミュレーション技術の開発と応用（ casting / 加工 / 組織制御 ）
- ・ 環境調和型新合金の開発と量産化
- ・ R O X 素材を生かしたプロセスと商品開発
（ R O X : S C R 法により製造される無酸素銅荒引銅線 ）
- ・ リサイクル技術の確立

電子材料事業の研究開発は、当社のイノベーションセンター、半導体新事業開発センター、三田工場、セラミックス工場、三菱電線工業株式会社、三菱マテリアル電子化成株式会社において機能材料、電子デバイス、シール、化成品各分野の開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・ 自動車及び次世代自動車向け電子材料部材・部品の開発
- ・ エレクトロニクス向け電子材料部材・部品の開発
- ・ 半導体向け電子材料部材・部品の開発

研究開発費の金額は、2,076百万円であります。

(3) 加工事業

当社のイノベーションセンター、筑波製作所、岐阜製作所、明石製作所、及びグループ会社である日本新金属株式会社、M M C リョウテック株式会社、株式会社 M O L D I N O を中心に研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・ 工具材料である超硬合金・サーメット・C B N 焼結体の材料開発、工具用硬質皮膜の技術開発
- ・ 刃先交換式切削工具、超硬ドリル・エンドミルの設計および開発
- ・ ヘリカルブローチ、微細加工用工具の開発、I T 市場向け超精密耐摩耗工具、鋳山・都市開発工具の開発
- ・ 超硬工具の主原料であるタングステンカーバイド粉の開発
- ・ 廃超硬工具スクラップからタングステンを回収・分離するリサイクル技術の研究開発

研究開発費の金額は、404百万円であります。

(4) 再生可能エネルギー事業

当社の再生可能エネルギー事業においては、特に記載すべき事項はございません。

(5) その他の事業

また、各セグメントにおける研究開発以外に、ものづくり・R&D戦略部は、当社グループの事業競争力強化・新事業創出のため、顧客から信頼される研究開発から量産化（事業化）まで、完結できる組織を目指しています。その研究開発に取り組むイノベーションセンターでは、4つの注力分野を中心に、当社グループの事業開発へ貢献するプロジェクトテーマを推進しています。また、それらを支える金属、粉体、薄膜、ナノ、樹脂複合などの部材から、加工、接合、成膜、めっき、分離精製のプロセス、当社グループに共通するコンピュータ解析、分析評価、生産技術、ものづくり、システムまでの基盤技術強化・革新を図っています。主なテーマは以下のとおりであります。

- ・ xEV用全固体電池向け材料の製造技術
- ・ 半導体関連用途の柔らかい伝熱パテ製品
- ・ 耐熱性と柔軟性を併せ持つ金属ゴム材料
- ・ 工場から排出される二酸化炭素の回収・利用
- ・ 耐火プラスチック製品

研究開発費の金額は、5,844百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資は、有利子負債の削減に努めるなか、収益及び成長が見込まれる分野への投資案件を厳選した上で、実施内容を決定しております。

当連結会計年度の設備投資は、各事業における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強・合理化等を実施してまいりました結果、設備投資額は、87,874百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の設備投資は、次のとおりであります。

(1) 金属事業

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、48,724百万円であります。

(2) 高機能製品

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、銅加工品を中心に生産設備の増強工事等を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、21,540百万円であります。

(3) 加工事業

当事業全般における設備増強及び合理化工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、11,619百万円であります。

(4) 再生可能エネルギー事業

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、855百万円であります。

(5) その他の事業

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

その他の事業における設備投資額は、5,133百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 金属事業

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
直島製錬所 (香川県香川郡直島町)	銅・貴金属製錬設備	17,063	21,139	5,348 <20> (3,094) (<2>)	5,382	48,933 <20>	466

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
小名浜製錬株式会社	小名浜製錬所 ほか (福島県いわ き市)	銅製錬設備	7,985 <8>	16,656	2,371 <33> (454) ([39]) (<6>)	1,496	28,509 <41>	470

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
インドネシア・カバー・ スメルティング社	グレスック銅 製錬所 (インドネシ アグレスッ ク)	銅製錬設備	5,022	54,612	- ([297])	19,045	78,681	380

(2) 高機能製品
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
堺工場 (大阪府堺市西区)	型鋼・線材製造設備	1,532 <0>	3,611	2,811 (49) ([29])	254	8,210 <0>	176
若松製作所 (福島県会津若松市)	伸銅品製造設備	4,440 [2]	10,482	3,056 [11] <60> (121) ([6]) <2>	1,351	19,331 [14] <60>	464
三宝製作所 (大阪府堺市堺区)	伸銅品製造設備	4,290	7,700	12,859 [121] (162) ([3])	4,318	29,169 [121]	510
三田工場 (兵庫県三田市ほか)	電子材料製品製造設備	1,426 <1>	1,986 <865>	1,843 (50)	177 <0>	5,434 <867>	208
セラミックス工場 (埼玉県秩父郡横瀬町)	電子デバイス製品製造設備	-	-	- (61)	-	-	137

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱電線工業株式会社	箕島製作所ほか (和歌山県有田市ほか)	シール製品等 製造設備ほか	5,364 <843>	2,412	3,061 <1,848> (562) <334>	1,402 [18]	12,240 [18] <2,692>	542

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ルバタ社 (注) 4	ルバタ社 (フィンランドボリ市ほか)	銅加工品製造 設備	6,536 [1,052]	14,534 [106]	185 [522] (105) ([268])	21,118 [17]	42,375 [1,699]	1,392

(3) 加工事業
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
筑波製作所 (茨城県常総市)	超硬製品製造設備	3,937	6,821 <1>	1,799 (151)	1,741	14,299 <1>	581
岐阜製作所 (岐阜県安八郡神戸町)	超硬製品製造設備	1,799	3,406 <1>	1,106 (75) ([8])	1,151 <0>	7,463 <1>	427
明石製作所 (兵庫県明石市ほか)	工具製造設備	1,520	1,359	1,827 (73) ([10])	795 [7] <2>	5,502 [7] <2>	335

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本新金属株式会社	本社及び工場 (大阪府豊中市 ほか)	タンゲステン 製品製造設備 ほか	2,412	2,476	146 (26)	521	5,558	250
株式会社MOLDINO	本社及び工場 (東京都墨田区 ほか)	工具製造設備 ほか	3,452	7,695	3,221 (107)	1,152	15,521	713

(4) 再生可能エネルギー事業
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東北電力所 (秋田県北秋田市ほか)	発電設備ほか	11,570	5,510	120 (10,194)	1,386	18,587	9

(5) その他の事業等
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
さいたま総合事務所 (埼玉県さいたま市大宮 区)	事務所	4,177 <15>	45	5,097 (24)	37	9,357 <15>	19

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱マテリアルテクノ株式 会社	本社ほか (東京都台東区 ほか)	土木建築用 設備ほか	3,647 <6>	562 [77]	1,681 <379> (81) ([35]) <8>	395 [69]	6,286 [147] <386>	929

- (注) 1. 帳簿価額には、各社の帳簿価額を記載しており、建設仮勘定及び無形固定資産の金額を含んでおります。
2. 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4. ルバタ社はルバタ・ポリ社、ルバタ・マレーシア社、ルバタ・アップルトン社ほか9社から構成されております。
5. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借料(百万円)
本社 (東京都千代田区)	本社ビル	1,016	1,335

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

金属事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
小名浜製錬 株式会社	小名浜製錬所 (福島県いわき市)	リサイクル ヤード	2,043	1,898	自己資金	2022年6月	2024年9月	9,000t/年

高機能製品

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
提出会社	三宝製作所 (大阪府堺市堺区)	コンフォーム 設備	2,296	1,643	自己資金	2021年9月	2024年7月	559t/月
提出会社	三宝製作所 (大阪府堺市堺区)	圧延工場関連 設備	5,956	3,919	自己資金	2021年10月	2024年9月	1,617t/月
提出会社	若松製作所 (福島県会津若松市)	スリッター及 び梱包機	1,813	1,486	自己資金	2021年12月	2024年10月	417t/月
三菱電線工 業株式会社	熊谷シール工場 (埼玉県熊谷市)	シール工場	1,866	1,776	自己資金	2022年4月	2024年5月	売上高1,656百万 円/年

加工事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
オーテック タイランド 社	OTEC 2nd FACTORY (タイアユタヤ)	中継ロッド工 場	3,534	1,092	借入金	2023年11月	2025年10月	5,000千本/月

その他の事業等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
三菱マテリ アルテクノ 株式会社	長岡製作所 (新潟県長岡市)	組立工場	2,290	1,019	自己資金	2022年6月	2024年11月	売上高2,430百万 円/年

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,489,535	131,489,535	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、100株であ ります。
計	131,489,535	131,489,535	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	1,183,405,816	131,489,535	-	119,457	-	85,654

(注) 2016年6月29日開催の第91回定時株主総会において、2016年10月1日をもって普通株式について10株を1株に併合する旨の議案が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は1,183,405,816株減少し、131,489,535株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	62	48	929	282	70	77,884	79,279	-
所有株式数(単元)	150	409,077	50,429	88,664	460,884	139	297,112	1,306,455	844,035
所有株式数の割合(%)	0.01	31.31	3.86	6.79	35.28	0.01	22.74	100	-

(注) 1. 自己株式数は638,980株であり、このうち638,900株(6,389単元)は「個人その他」の欄に、80株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティA I R	22,982,000	17.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,107,420	6.96
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,859,800	6.77
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,998,400	3.06
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	3,309,108	2.53
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,213,600	2.46
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,101,893	2.37
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15 . 315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	10 RUE DU CHATEAU D' EAU L - 3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,442,800	1.87
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,222,800	1.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	1,786,123	1.37
計	-	61,023,944	46.64

(注) 1. 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が、2020年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2024年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	1,518,300	1.15
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	292,479	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ポールスブリッジパーク 2 1階	142,009	0.11
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,075,400	0.82
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,207,016	0.92
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	253,527	0.19
計	-	4,488,731	3.41

2. 2022年1月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が、2022年1月10日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2024年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,385,200	1.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,940,008	3.00
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	1,072,300	0.82
計	-	6,397,508	4.87

3. 2022年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者が、2022年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2024年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	139,353	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	5,026,300	3.82
計	-	5,165,653	3.93

4. 2023年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が、2023年10月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2024年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	4,177,100	3.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	2,589,300	1.97
計	-	6,766,400	5.15

5. 2024年3月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが、2024年3月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2024年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	18,030,600	13.71

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 638,900	-	「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	(相互保有株式) 普通株式 900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 130,005,700	1,300,057	同上
単元未満株式	普通株式 844,035	-	同上
発行済株式総数	普通株式 131,489,535	-	-
総株主の議決権	-	1,300,057	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託にかかる信託口が所有する株式が220,100株(議決権2,201個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、自己株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内 3丁目2-3	638,900	-	638,900	0.49
(相互保有株式) 東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁 目2-10	900	-	900	0.00
計	-	639,800	-	639,800	0.49

(注) 1. 2024年3月31日現在の当社が保有している自己株式は、638,980株(うち単元未満株式は80株)であります。

2. 「自己名義所有株式数」には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成されております。このうち、株式報酬については、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、執行役の退任時に役位に応じた当社普通株式及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付（以下「交付等」という。）します。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けないこととしております（なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取扱いを設けることがあります）。

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「本信託」といいます。）と称される仕組みを採用し、執行役に当社普通株式の交付等を行うものです。信託期間中、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役の退任後、当該累積ポイント数の70%に相当する当社普通株式（単元未満株式については切捨て）及び残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付等するインセンティブプランです。1ポイント＝当社普通株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整することとしております。当事業年度を含む3事業年度（2023年度から2025年度まで）において執行役に対して付与するポイント数の上限は、合計で14万ポイントです。

なお、本制度の実施のため設定したBIP信託の信託期間が満了した場合、信託期間の満了した既存の本信託の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することがあります。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	執行役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	執行役等（ 1 ）を退任した者のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2020年6月1日（2023年5月17日付で信託期間を延長する旨の変更契約を締結 2 ）
信託の期間	2020年6月1日～2026年5月末日（2023年5月17日付の変更契約により、信託期間を3年間延長 2 ）
制度開始日	2020年6月1日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
執行役等に交付する予定の株式総数	2023年5月までに本信託にかかる信託口が取得した株式総数は297,000株 （なお、当事業年度末における当該信託口の株式総数は220,177株）
株式取得時期	当初対象期間（2020年度～2022年度） 2020年6月 今回対象期間（2023年度～2025年度） 2023年5月
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(1) 「執行役等」には、執行役員及びフェローが含まれております。なお、2022年3月31日をもって、執行役員及びフェロー制度を廃止しております。

(2) 2023年3月末に本制度の当初対象期間（2020年度から2022年度まで）が満了したことから、2023年5月12日開催の報酬委員会において本制度の継続を決議いたしました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,924	41,435,629
当期間における取得自己株式	1,980	5,977,522

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における取得自己株式数には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	368	891,828	-	-
保有自己株式数	638,980	-	640,960	-

(注)1. 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)及び保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する株式は、上記保有株式数には含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要目的の一つとして認識し、利益配分については、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略期間中の配当方針につきましては、Phase 1の2023年度から2025年度の期間において、配当性向30%を目途に利益還元を行います。また、Phase 2の2026年度から2030年度の期間においても株主還元の充実を図ります。なお、自己株式取得については、キャッシュ・フローの状況、株価、及びネットD/Eレシオ等の財務規律を踏まえ、引き続き、機動的に行うことを検討してまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、1株当たり94円（うち中間配当金47円、期末配当金47円）といたしました。

なお、当社は、定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

（注）1．基準日が当事業年度に属する剰余金の配当金に関する取締役会の決議年月日及び各決議の配当金の総額等は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2023年11月9日 取締役会決議	6,150	47.00
2024年5月14日 取締役会決議	6,149	47.00

2．2023年11月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

3．2024年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、取締役会が定める当社グループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範（総称して以下「企業理念等」という。）、私たちの目指す姿及びコーポレート・ガバナンス基本方針（ ）等に基づき、株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等の当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）に係る全てのステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスを整備しております。
- ・当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っております。
- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして、継続的に改善に取り組みます。当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び枠組みを「コーポレート・ガバナンス基本方針」として取り纏め、当社ホームページにて開示しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っております。

なお、当社グループは、世の中にとって不可欠な基礎素材・部材を供給するとともに、リサイクル事業、再生可能エネルギー事業を有する複合事業体でありますので、業務執行を機動的且つ適切なものとするため、社内カンパニー制度を導入しております。

(取締役会)

取締役会の役割・責務は以下のとおりです。

- ・株主からの委託を受け、経営の方向性を示すとともに、経営方針や経営改革等について自由闊達で建設的な議論を行うことなどにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に努める。
- ・法令、定款及び取締役会規則の定めに基づき、経営方針や経営改革等、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について決定する。
- ・執行役が、自らの責任・権限において、経営環境の変化に対応した意思決定、業務執行を担うことができるよう、取締役会規則等の定めに基づき、適切な範囲の業務執行の権限を執行役に委譲し、業務執行の意思決定の迅速化を図る。
- ・グループガバナンスの状況や経営戦略の進捗を含む業務執行の状況について執行役より定期的に報告を受け、監督する。

なお、社外取締役は、取締役及び執行役の職務執行の妥当性について客観的な立場から監督を行うことや、専門的な知識や社内出身役員と異なる経験から会社経営に対して多様な価値観を提供し、取締役会の監督機能をより高める役割を担っております。

取締役会は、2024年6月26日現在、以下11名（うち社外取締役7名）の取締役で構成されております。

竹内 章〔議長〕<取締役会長>、杉 光、若林 辰雄、五十嵐 弘司、武田 和彦、別府 理佳子（注1）、桐山 一憲、相樂 希美、小野 直樹<執行役兼任>、高柳 喜弘<執行役兼任>、柴田 周<執行役兼任>

（下線は社外取締役）

(指名委員会)

指名委員会は、取締役候補者の指名及び取締役の解任に関する方針、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容等を決定するほか、執行役の選解任等について、取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申します。また、執行役社長の後継者候補及びその育成計画について審議するとともに、後継者候補の育成が適切に行われるよう監督します。次期執行役社長の候補者については、取締役会からの諮問に基づき審議し、答申します。

指名委員会は、2024年6月26日現在、以下5名（うち社外取締役5名）の取締役で構成されております。

若林 辰雄〔委員長及び議長〕、杉 光、五十嵐 弘司、武田 和彦、別府 理佳子（注1）

（下線は社外取締役）

(監査委員会)

監査委員会は、内部統制システムを活用した監査を通じて、または選定監査委員が直接、取締役及び執行役の職務の適法性及び妥当性の監査を行います。

監査委員会は、2024年6月26日現在、以下5名(うち社外取締役4名)の取締役で構成されており、監査委員会監査の実効性を向上させるため、常勤監査委員1名を選定しております。

武田 和彦〔委員長及び議長〕<常勤監査委員>、別府 理佳子(注1)、桐山 一憲、相樂 希美、竹内 章
(下線は社外取締役)

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針に従い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会は、2024年6月26日現在、以下3名(うち社外取締役3名)の取締役で構成されております。

杉 光〔委員長及び議長〕、若林 辰雄、別府 理佳子(注1)
(下線は社外取締役)

(サステナビリティ委員会)

サステナビリティ委員会は、取締役会からの諮問事項として、サステナビリティ経営に関するモニタリング方法や、サステナビリティ経営の課題等について検討します。サステナビリティ委員会で検討した事項は、取締役会に答申します。

サステナビリティ委員会は、2024年6月26日現在、以下4名(うち社外取締役3名)の取締役で構成されております。

五十嵐 弘司〔委員長及び議長〕、桐山 一憲、相樂 希美、小野 直樹
(下線は社外取締役)

(会計監査人)

会計監査については、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査法人に有限責任監査法人トーマツを選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査及び内部統制監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、会計及び内部統制の検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。

詳細は、「(3) 監査の状況 会計監査の状況」をご参照下さい。

(執行役)

執行役は、取締役会からの権限委譲に基づき、定められた職務分掌等に従い、業務の執行を行います。執行役は、2024年6月26日現在、以下8名であり、執行役のうち、執行役社長である小野直樹、執行役常務である柴田周の両氏は、取締役会の決議により、代表執行役に選定されております。

執行役社長 小野 直樹、執行役常務 田中 徹也、執行役常務 高柳 喜弘、
執行役常務 野川 真木子(注2)、執行役常務 柴田 周、執行役常務 伊左治 勝義、
執行役常務 石井 利昇、執行役常務 小原 和生

(戦略経営会議)

戦略経営会議は、取締役会から権限委譲を受けて、当社グループ全体の経営に係わる特に重要な事項について審議及び決定を行います。戦略経営会議は、2024年6月26日現在、以下5名の執行役で構成されております。

執行役社長 小野 直樹〔議長〕、執行役常務 田中 徹也、執行役常務 高柳 喜弘、
執行役常務 野川 真木子(注2)、執行役常務 柴田 周

(注1) 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子であります。

(注2) 野川真木子氏の戸籍上の氏名は、森真木子であります。

(SCQ推進本部)

サステナブル経営推進本部は2023年7月より「SCQ推進本部」に名称を改め、サステナビリティを巡る経営課題のうち企業活動を継続していく上での根幹としているSCQ(安全・環境・コンプライアンス・品質等)に関する一元的な対応を推進しております。

本組織は、CEO(本部長)、コーポレート部門の担当執行役(副本部長)、および関係部署の組織長(部員)等からなる本部と、専門分野別の部会で構成されております。

各部会は年度毎に活動方針と活動計画を策定し、同本部において審議・フォローアップを受けて活動に取り組んでいます。その活動状況は、SCQ推進本部会議、戦略経営会議及び取締役会を通じて関係者に報告しております。

2024年6月26日現在のSCQ推進本部の専門部会は、以下のとおりです。

ゼロ炭推進部会、健康経営推進部会、人権部会、コンプライアンス部会、個人情報保護法対応部会、リスクマネジメント・危機管理部会、環境管理部会、品質管理部会

(サステナビリティ審議会・サステナビリティレビュー)

サステナビリティに関する取り組みとして、従来のガバナンスレビュー及びガバナンス情報共有会議に代わり、2024年度からサステナビリティ審議会及びサステナビリティレビューを実施しております。

取り扱うテーマについては、これまでのガバナンス関係事項(安全、衛生、人権、コンプライアンス、環境、品質、コミュニケーション、情報セキュリティ)から、地球環境問題対応と人的資本経営の経営課題も含めたサステナビリティ関係事項としております。

サステナビリティ審議会は、本社と事業部門等の中で、事業年度開始前(3月)に、上記のサステナビリティ関係事項に関する方針や計画を審議し決定する場としております。

また、サステナビリティレビューは、サステナビリティ審議会で決定した方針及び計画に基づく活動について、事業部門等ごとに事業年度内に1回以上、進捗報告を行う場としております。

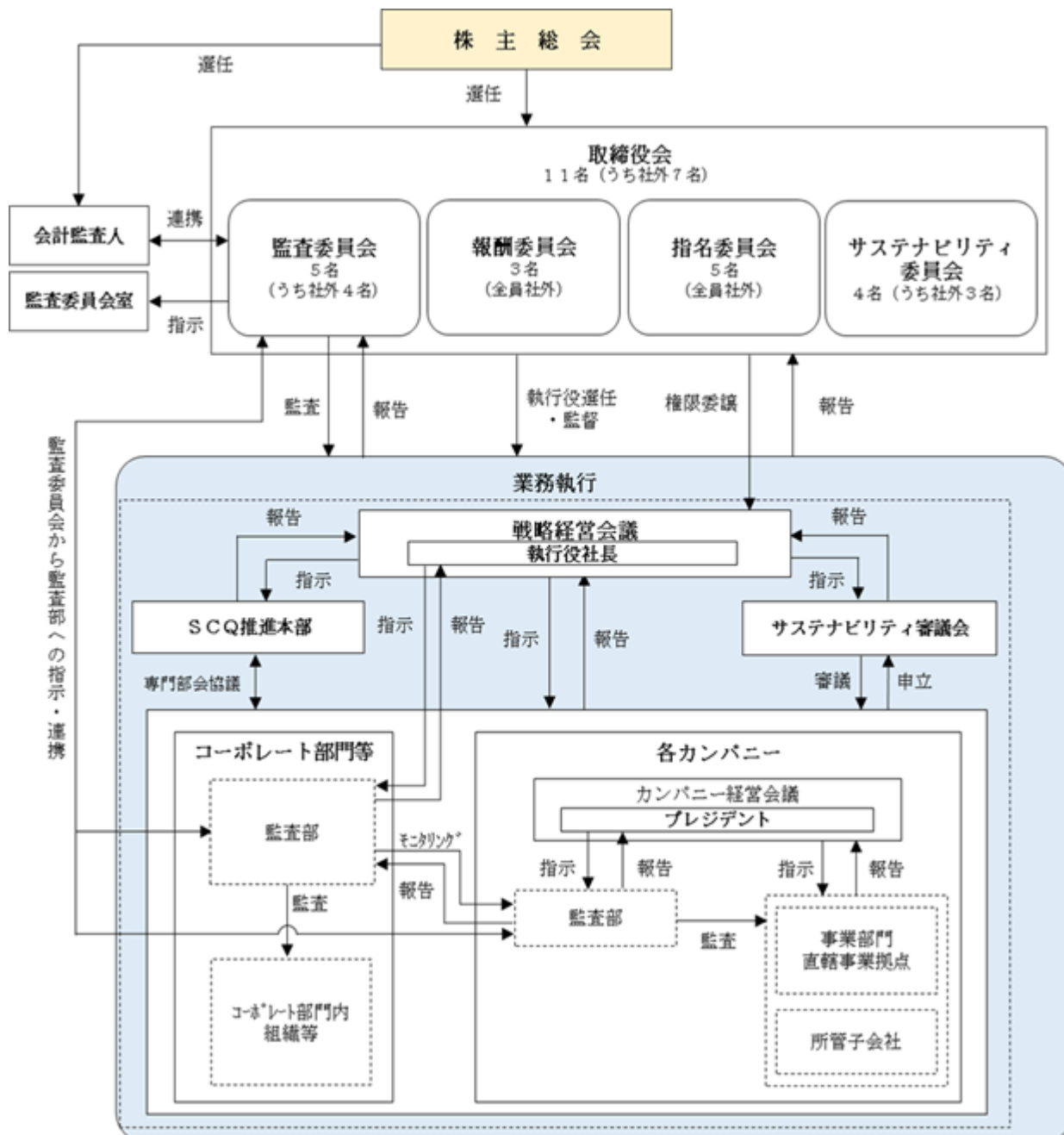
これらの会議は、執行役及び関係部署の部長等によって構成されており、会議を通じて情報を共有しフォローアップできる体制を構築しております。

(監査の状況)

監査委員会による監査の状況については、「(3) 監査の状況、 監査委員会による監査の状況」に、内部監査担当部署による内部監査の状況については、「(3) 監査の状況、 内部監査の状況」に記載しております。また、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要、 企業統治に関するその他の事項、イ. 内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況」に記載しております。

これらの機関を含む当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要> 2024年6月26日時点



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、事業目的、経営計画等の達成にあたり、適切な内部統制システムの構築が重要課題であると認識しております。このような認識のもと、当社では社内規程等の制定・運用を通じ、会社法及び会社法施行規則に準拠した体制の整備を行うことにより、内部統制システムの充実を図っております。同システムにつきましては、必要に応じて見直すとともに、より適切な運用に努めてまいります。

2024年6月26日現在の体制は、以下のとおりであります。

- 1．執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループ共通の最高規範として企業理念等を定めるとともに、社内規程を整備し、コンプライアンス体制を確立する。
 - (2) 法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、戦略経営会議その他の会議体等により執行役及び使用人の職務の執行内容を決定する。また、一定の重要事項に関する業務執行については、法務担当部署及び関係部署による事前審査を行う。
 - (3) 取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役から随時取締役会で報告を受ける。

- (4) 執行役の中から、コンプライアンスに関する事項を分掌する役員を任命するほか、S C Qに関する組織及びコンプライアンス担当部署を設置し、事業年度毎に策定される方針・計画等に基づき、全社横断的なコンプライアンス推進活動(社内教育を含む。)を行う。
 - (5) コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口を設置する。
 - (6) 内部監査担当部署により、定期的な監査を行う。
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
戦略経営会議及びその他の重要な会議体の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、戦略経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な審査を行う。また、社内規程等に基づき、一定の重要事項については、法務担当部署その他の関係部署において事前審査を行い、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
 - (2) リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等を定める。また、執行役の中から、リスク管理に関する事項を分掌する役員を任命するほか、S C Qに関する組織及びリスク管理担当部署を設置し、全社横断的なリスク管理推進活動を行う。
 - (3) 執行役は、リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等に基づき、当社グループのリスク要因の継続的把握、及びリスクが顕在化した場合の損失の極小化のための必要な施策を立案し、推進する。
 - (4) 当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理体制及び危機対応策等に関する規定を定める。
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 会社法上の機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を適切に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。また、各執行役の職務分掌、社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備等を行う。
 - (2) 経営計画を決定の上、その達成に向けて、各執行役が分掌する各部署に対して経営資源・権限の適切な配分を行うとともに、具体的な計画を策定させる。また、執行役は各部署における計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じた措置を講じる。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループに共通に適用される企業理念等及び社内規程等に基づき、コンプライアンス及びリスク管理に関して子会社も含めた当社グループとしての活動・対応等の推進を通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制(社内教育体制を含む。)の構築を図る。
 - (2) 各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社ひいては当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
 - (3) 財務報告に係る内部統制に関する諸規程を整備するとともに、評価の仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
 - (4) 上記(1)、(2)及び(3)に加え、内部監査担当部署により、子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について、定期的な監査を行う。
6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査委員会の職務を補助するため、監査委員会室を設置する。監査委員会室には、監査委員会の職務を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。
 - (2) 監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の指示に従いその職務を行う。
 - (3) 監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動については、監査委員会(監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員)の同意を事前に取得して行う。また、監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事考課については、監査委員会(監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員)が行う。

7. 監査委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、その分掌する職務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査委員会に適切な報告を行う。また、監査委員会から職務に関する報告を求められた場合も同様とする。
- (2) 当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から、コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、通報窓口担当部署は、原則として当該通報の内容を常勤監査委員に報告する。
- (3) 内部監査担当部署は、当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から聴取した内容及び監査結果のうち、重要な事項を監査委員会に報告する。また、監査委員会の職務上必要と判断される事項については所管部署より定期的に報告を行う。
- (4) 当社及び子会社においては、監査委員会に報告をした者（他の者を介して間接的に報告をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを、社内規程等に定めることにより、確保する。

8. 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員は、職務の執行上必要と認められる費用等について、予め当社に請求することができる。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後当社に償還を請求できる。当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員の職務の執行に必要な費用を支払う。

9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査委員会は、執行役社長を含む執行役、監査委員会室、内部監査担当部署その他監査委員会の職務の執行上必要と判断される部署、及び会計監査人等と定期的にまたは随時意見を交換する。
- (2) 監査委員会は、職務の執行上必要と判断される場合は、内部監査担当部署に指示することができる。なお、監査委員会より受けた指示と、執行役からの指示とが相反する場合には、監査委員会の指示を優先する。
- (3) 常勤監査委員が戦略経営会議等の重要な会議に出席する機会を設けるとともに、各監査委員が社内の情報システムを通じて業務執行に係る重要な会議の資料及び議事録を閲覧できる体制を整える。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当該規定に基づき、当社は、非業務執行取締役全員との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を免責する。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社国内子会社（一部の子会社を除く。）の取締役、執行役、監査役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料については当社及び当該子会社が全額を負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等を填補するものです。但し、被保険者の犯罪行為や故意の法令違反行為に起因する損害等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものについては、填補の対象外としております。

ホ．取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

へ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

1．取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めに基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令に定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2．剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号で定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、資本政策の機動性及び配当政策の安定性を確保することを目的とするものであります。

3．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ト．取締役会及び各委員会の活動状況

取締役会及び各委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会及びサステナビリティ委員会）の役割・責務は、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

（取締役会の活動状況）

当事業年度において、取締役会は19回開催されました（取締役の出席率：竹内章氏100%、小野直樹氏100%、柴田周氏100%、高柳喜弘氏100%、得能摩利子氏100%、渡辺博史氏100%、杉光氏100%、若林辰雄氏100%、五十嵐弘司氏100%、武田和彦氏100%、別府理佳子氏100%（柴田周氏は、2023年6月の取締役就任後の出席状況を記載しています。））。

当事業年度における取締役会の審議内容及び審議回数は、以下のとおりであります。

審議内容	取締役会での審議回数	
	決議事項	報告事項
経営戦略・事業関係	3回	22回
サステナビリティ関係	-	8回
コーポレート・ガバナンス関係	1回	4回
決算・IR・財務関係	4回	33回
コンプライアンス・内部統制関係	1回	21回
委員会関係	-	40回
役員関係	10回	1回
その他	2回	3回

(指名委員会の活動状況)

当事業年度において、指名委員会は14回開催されました(委員の出席率:得能摩利子氏100%、渡辺博史氏100%、杉光氏100%、若林辰雄氏100%、五十嵐弘司氏100%、小野直樹氏100%(小野直樹氏は2023年6月の委員退任までの出席状況を、五十嵐弘司氏は2023年6月の委員就任後の出席状況を記載しています。))。

当事業年度における指名委員会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

2023年4月12日	社外取締役候補者の選定について審議
4月28日	取締役候補者のスキルマトリックス及び主要テーマに対する貢献・提供視点、CEOの後継者計画について審議
5月31日	社外取締役候補者の選定について審議
7月12日	指名委員会年間計画、社外取締役候補者の選定、CEOの後継者計画等について審議
7月26日	社外取締役候補者の選定、CEOの後継者計画について審議
8月9日	社外取締役候補者の選定について審議
8月30日	社外取締役候補者の選定について審議
9月27日	CEOの後継者計画について審議
10月25日	CEOの後継者計画について審議
12月26日	取締役候補者案、各委員会委員及び委員長候補者案、執行役選任案等について審議
2024年1月31日	取締役候補者案、取締役会議長案、各委員会委員及び委員長候補者案、執行役選任案等について審議
2月9日	執行役選任案等の答申内容について決議
2月28日	CEOの後継候補者指名に係る指名委員会規定及びコーポレート・ガバナンス基本方針の改定について審議
3月27日	取締役候補者について決議 取締役会議長・各委員会委員及び委員長候補者・委員長代行順序案に関する取締役会への答申内容について決議

(監査委員会の活動状況)

当事業年度における監査委員会の開催回数(各委員の出席率を含む)及び具体的な検討内容は、「(3)監査の状況 監査委員会による監査の状況」に記載しております。

(報酬委員会の活動状況)

当事業年度において、報酬委員会は9回開催されました(委員の出席率:杉光氏100%、得能摩利子氏89%、渡辺博史氏100%、若林辰雄氏100%、五十嵐弘司氏100%、別府理佳子氏100%、竹内章氏100%(五十嵐弘司及び竹内章の両氏は2023年6月の委員退任までの出席状況を、渡辺博史及び若林辰雄の両氏は2023年6月の委員就任後の出席状況を記載しています。))。

当事業年度における報酬委員会の具体的な検討内容は、「(4)役員の報酬等」に記載しております。

(サステナビリティ委員会の活動状況)

当事業年度において、サステナビリティ委員会は9回開催されました(委員の出席率:五十嵐弘司氏100%、得能摩利子氏100%、渡辺博史氏100%、杉光氏100%、若林辰雄氏100%、武田和彦氏100%、別府理佳子氏100%、竹内章氏100%、小野直樹氏100%(得能摩利子、渡辺博史、若林辰雄及び竹内章の各氏は2023年6月の委員退任までの出席状況を、小野直樹氏は2023年6月の委員就任後の出席状況を記載しています。))。

当事業年度におけるサステナビリティ委員会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

2023年4月12日	外部有識者講演を踏まえた今後の取り組みの方向性について執行役との意見交換を実施
5月12日	前事業年度のサステナビリティ委員会活動を総括
7月12日	当事業年度のサステナビリティ委員会活動方針について審議
8月30日	当事業年度の外部有識者講演及び外部視察先の候補を選定 投資家・アナリスト向けサステナビリティ説明会の内容に関する報告会
10月25日	サステナビリティ委員会の中長期活動計画について審議 外部有識者講演を実施(テーマ:生物多様性について)
12月13日	外部有識者講演を実施(テーマ:ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンについて)
2024年1月31日	外部有識者講演を実施(テーマ:欧州における気候変動問題の最新動向について)
3月7日	外部視察を実施(視察先:資源循環を推進する異業種の企業)
3月13日	サステナビリティ委員会の役割に関する意見交換を実施 外部有識者講演及び外部視察を踏まえた意見集約を実施

(取締役説明会)

取締役が当社事業をより良く理解し、企業価値向上に向けて執行側と意見交換できるよう、取締役向けの説明会(取締役説明会)を開催しております。説明会では、中期経営戦略2030に係る重要施策や個別事業の概況等について説明し、意見交換をしております。

当事業年度において取締役説明会で取り扱ったテーマは、以下のとおりであります。

2023年4月12日	2023年度予算、コンプライアンス、個別事業戦略関係
4月28日	個別事業戦略、グループ会社関係
5月12日	人的資本経営、個別事業戦略関係
6月14日	個別事業戦略関係
7月12日	知的財産活動、個別事業戦略、人権対応関係
7月26日	個別事業戦略関係
8月9日	個別事業戦略関係
8月30日	コンプライアンス関係
9月27日	グループ会社関係
10月12日	中期経営戦略関係
12月13日	中期経営戦略、知的財産活動、個別事業戦略関係
2024年1月12日	中期経営戦略、個別事業戦略関係
1月31日	個別事業戦略、グループ会社関係
2月9日	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、経営方針関係
2月28日	個別事業戦略関係
3月13日	個別事業戦略、コンプライアンス関係
3月27日	個別事業戦略関係

(2) 【 役員の状況】

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	竹内 章	1954年12月4日生	1977年4月 当社入社 2009年4月 常務執行役員 法務部門長 2009年6月 常務取締役 2014年4月 取締役副社長 2015年4月 取締役社長 2018年6月 取締役会長 (現)	注1	16,412
取締役	杉 光 注2	1950年5月1日生	1974年4月 日本電装(株) (現株デンソー) 入社 2002年6月 同社取締役・冷暖房事業部長 2004年6月 同社常務役員・冷暖房事業部長 2005年6月 同社常務役員・熱機器事業本部長 2008年6月 同社専務取締役・技術開発センター長 2011年6月 同社専務取締役 デンソー・インターナショナル・アメリカ (株) 社長兼CEO 2013年6月 (株)デンソー 取締役副社長 デンソー・インターナショナル・アメリカ (株) 社長兼CEO 2014年6月 (株)デンソー 顧問技監 2016年6月 同社顧問 (2017年6月退任) 2018年6月 当社取締役 (現)	注1	8,692

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	若林 辰雄 注2	1952年9月29日生	<p>1977年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社</p> <p>2008年6月 同社常務取締役</p> <p>2009年6月 同社専務取締役</p> <p>2010年6月 同社専務取締役・受託財産部門長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員・受託財産連結事業本部長</p> <p>2011年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 専務取締役兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役</p> <p>2012年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役</p> <p>2013年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長</p> <p>2013年12月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長</p> <p>2015年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役副会長</p> <p>2016年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役</p> <p>2016年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長</p> <p>2018年6月 当社監査役(非常勤)</p> <p>2019年6月 当社取締役(現)</p> <p>2020年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 特別顧問(現)</p>	注1	5,899
取締役	五十嵐 弘司 注2	1954年11月20日生	<p>1980年4月 味の素(株)入社</p> <p>2002年4月 アメリカ味の素(株)上席副社長</p> <p>2007年6月 味の素(株)執行役員・アミノ酸カンパニーバイスプレジデント</p> <p>2009年6月 同社執行役員・経営企画部長</p> <p>2011年6月 同社取締役 常務執行役員</p> <p>2013年6月 同社取締役 専務執行役員</p> <p>2017年6月 同社顧問(2020年6月退任)</p> <p>2020年6月 当社取締役(現)</p>	注1	3,951

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	武田 和彦 注2	1959年11月10日生	<p>1983年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社</p> <p>2001年10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ社 バイスプレジデント 経理担当</p> <p>2006年4月 ソニーNECオプティアーク(株) 執行役員 CFO</p> <p>2008年8月 ソニー・ヨーロッパ社 シニアバイスプレジデント 経営管理・経理担当</p> <p>2013年10月 ソニー(株) バイスプレジデント 総合管理部門 部門長</p> <p>2015年6月 同社執行役員コーポレートエグゼクティブ 経営企画管理・経理担当</p> <p>2018年1月 同社執行役員コーポレートエグゼクティブ 経営企画管理・経理担当・CIO</p> <p>2018年7月 同社執行役員ソニー・インタラクティブエンタテインメント社 副社長兼CFO</p> <p>2021年7月 ソニーグループ(株) 社友(現)</p> <p>2022年6月 当社取締役(現)</p>	注1	1,952
取締役	別府 理佳子 注2、注3	1968年3月8日生	<p>1992年8月 スローター・アンド・メイ法律事務所入所</p> <p>1994年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所入所</p> <p>1994年10月 イングランド・アンド・ウェールズ事務弁護士会登録</p> <p>1997年5月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所) 出向</p> <p>1998年5月 日本輸出入銀行(現(株)国際協力銀行) 出向</p> <p>2001年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 パートナー弁護士</p> <p>2001年10月 第二東京弁護士会登録(外国法事務弁護士)</p> <p>2008年9月 ロヴェルズ法律事務所(現ホーガン・ロヴェルズ法律事務所) パートナー弁護士</p> <p>2017年10月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所 パートナー弁護士</p> <p>2022年6月 当社取締役(現)</p> <p>2024年6月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所 カウンセラー弁護士(現)</p> <p><主要な兼職> スクワイヤ外国法共同事業法律事務所 カウンセラー弁護士</p>	注1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	桐山 一憲 注2	1962年11月30日生	1985年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ ファー・イースト・インク(現P&G ジャパン合同会社)入社 2002年7月 ザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カ ンパニー ノースイーストアジア パイスブ レジデント兼営業本部長 2005年7月 同社グローバルスキンケア パイスブレジ デント 2007年7月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパ ン(株)(現P&Gジャパン合同会社) 代表 取締役社長 2012年7月 ザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カ ンパニー 米国本社プレジデント兼アジア 最高責任者 2017年9月 (株)forGL 代表取締役(現) 2024年6月 当社取締役(現) <主要な兼職> (株)forGL 代表取締役	注1	0
取締役	相樂 希美 注2	1964年3月15日生	1989年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2011年7月 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合 開発機構(現国立研究開発法人新エネル ギー・産業技術総合開発機構)環境部長 2014年4月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源 機構(現独立行政法人エネルギー・金属鉱 物資源機構)備蓄企画部長 2015年7月 経済産業省大臣官房情報システム厚生課長 2017年7月 同省東北経済産業局長 2020年12月 住友化学(株)入社 2021年4月 同社理事サステナビリティ推進部、レスポ ンシブルケア部担当(2021年6月退任) 2024年6月 当社取締役(現)	注1	0
取締役	小野 直樹	1957年1月14日生	1979年4月 三菱鉱業セメント(株)入社 2014年4月 当社常務執行役員 セメント事業カンパニー プレジデント 2014年6月 常務取締役 セメント事業カンパニー プレジデント 2016年4月 取締役副社長 セメント事業カンパニー プレジデント 2016年6月 取締役 副社長執行役員 セメント事業カンパニー プレジデント 2017年4月 取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 2018年6月 取締役社長 2019年6月 取締役 執行役社長 2021年4月 取締役 執行役社長 CEO注4(現)	注1	13,342

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高柳 喜弘	1963年9月6日生	1986年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 金属事業カンパニー バイスプレジデント 2017年12月 執行役員 三菱電線工業(株)取締役社長 2019年4月 執行役員 三菱電線工業(株)取締役社長 当社 高機能製品カンパニー バイスプレジデント 2020年4月 執行役常務 高機能製品カンパニー バイスプレジデント 2021年4月 執行役常務 C F O注5 経営企画部長 2021年6月 取締役 執行役常務 C F O 経営企画部長 2022年4月 取締役 執行役常務 C F O 戦略本社経営戦略部長 2023年4月 取締役 執行役常務 C F O (現)	注1	2,068
取締役	柴田 周	1961年7月8日生	1984年4月 当社入社 2017年4月 常務執行役員 総務統括本部長 2018年4月 常務執行役員 ガバナンス統括本部長 2018年6月 取締役 常務執行役員 ガバナンス統括本部長 2019年4月 取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 2019年6月 取締役 執行役常務 経営戦略本部長 2021年4月 取締役 執行役常務 2021年6月 執行役常務 2022年10月 執行役常務 C D O注6 2023年4月 執行役常務 C T O注7 C D O 2023年6月 取締役 執行役常務 C T O C D O 2024年4月 取締役 執行役常務 C T O (現)	注1	3,908
計					56,224

- (注) 1. 取締役の任期は、2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役杉光、若林辰雄、五十嵐弘司、武田和彦、別府理佳子、桐山一憲及び相樂希美の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子であります。
4. C E Oは、Chief Executive Officerの略称です。
5. C F Oは、Chief Financial Officerの略称です。
6. C D Oは、Chief Digital Officerの略称です。
7. C T Oは、Chief Technical Officerの略称です。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 執行役社長 CEO	小野 直樹	1957年1月14日生	取締役の状況参照	注1	13,342
執行役常務 CSuO	田中 徹也	1963年1月5日生	1986年4月 当社入社 2019年4月 執行役員 加工事業カンパニー バイスプレジデント 2020年4月 執行役常務 加工事業カンパニー プレジデント 2023年4月 執行役常務 CGO注2 2024年4月 執行役常務 CSuO注3(現)	注1	560
執行役常務 CFO	高柳 喜弘	1963年9月6日生	取締役の状況参照	注1	2,068
執行役常務 CHRO	野川 真木子 注4	1971年11月20日生	1994年4月 花王(株)入社 1999年8月 ヒューイット・アソシエイツ(現キンセントリック・ジャパン合同会社)入社 2001年9月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク 日本支社 入社 2012年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 理事GTS事業人事 2014年6月 IBMコーポレーション 出向 HRディレクター 2015年6月 日本アイ・ピー・エム(株)執行役員GBS事業人事 2016年8月 スリーエム ジャパン(株)(現スリーエム ジャパン イノベーション(株))入社 執行役員人事担当 2021年3月 当社入社 人事・総務本部長補佐 2021年4月 執行役員 人事部長 2022年4月 執行役常務 戦略本社人事戦略部長 2023年4月 執行役常務 CHRO注5(現)	注1	1,190
代表執行役 執行役常務 CTO	柴田 周	1961年7月8日生	取締役の状況参照	注1	3,908
執行役常務 金属事業カンパニー プレジデント	伊左治 勝義	1963年2月5日生	1986年4月 当社入社 2018年10月 執行役員 金属事業カンパニー バイスプレジデント 2022年4月 執行役常務 金属事業カンパニー プレジデント(現)	注1	811

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 高機能製品カン パニー プレジ デント	石井 利昇	1963年2月1日生	1986年4月 当社入社 2018年4月 執行役員 電子材料事業カンパニー バイスプレジ デント 2018年10月 執行役員 高機能製品カンパニー 電子材料事業部長 2020年4月 執行役員 高機能製品カンパニー バイスプレジ デント 2022年4月 執行役常務 高機能製品カンパニー プレジデント (現)	注1	1,441
執行役常務 加工事業カンパ ニー プレジデ ント	小原 和生	1966年8月15日生	1990年4月 当社入社 2019年4月 三菱総合材料管理(上海)有限公司 董事 2020年4月 加工事業カンパニー 戦略部長 2021年4月 執行役員就任 加工事業カンパニー バイスプレジデント 兼加工事業カンパニー 戦略部長 兼加工事業カンパニー 加工DX統括本部 長補佐 2022年4月 加工事業カンパニー 戦略本部長 2023年4月 執行役常務 加工事業カンパニー プレジデント(現)	注1	1,400
計					24,720

(注) 1. 執行役の任期は、2024年4月1日から、2025年3月31日までであります。

2. CGOは、Chief Governance Officerの略称です。

3. CSuOは、Chief Sustainability Officerの略称です。

4. 執行役常務 野川真木子氏の戸籍上の氏名は、森真木子であります。

5. CHROは、Chief Human Resources Officerの略称です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、2024年6月26日（第99回定時株主総会終了時点）現在、7名であります。

当事業年度における社外取締役の主な活動状況等については、次のとおりであります。

社外取締役杉光氏と当社との間には、取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、世界的に事業を展開するメーカーの経営者としての豊富な経験を通じて、開発、設計、生産工程における豊富な技術的知見を有するとともに、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員、報酬委員長及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、及び当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。

社外取締役若林辰雄氏は、三菱UFJ信託銀行㈱の特別顧問であり、当社と同社との間に株式事務代行委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。同社からの資金の借入はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、金融機関の社長、会長を歴任するなど経営者としての豊富な経験を通じて、金融・財務・会計及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員、報酬委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、及び当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。

社外取締役五十嵐弘司氏は、世界的に事業を展開する食品メーカーの経営者としての経験を通じて、技術開発、生産分野における豊富な技術的知見を有するとともに、事業のグローバル展開、事業の変革及び創出、デジタル化推進及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員、報酬委員及びサステナビリティ委員長として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、及び当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。

社外取締役武田和彦氏は、ソニーグループ㈱の出身であります。当社と同社との間に取引関係等はありません。当社は、同社の特定子会社であるソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ㈱等との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、世界的に幅広く事業を展開するコングロマリット（複合企業体）の経営幹部、及びその主要子会社の経営者としてのマネジメント経験を通じて、企業経営、事業運営・経営管理、財務・会計、情報技術分野に関する豊富な知見を有するとともに、長年にわたる欧米諸国での勤務経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、監査委員長として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。加えて、サステナビリティ委員として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。

社外取締役別府理佳子氏は、スクワイヤ外国法共同事業法律事務所のカウンセル弁護士であります。当社と同社との間に取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、直接企業経営に関与した経験がないものの、国内外における弁護士としての長年の経験を通じて、高度な法律知識に基づいた幅広い見識を有するとともに、企業法務、とりわけ事業のグローバル展開や事業再編分野における専門的な知見を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、報酬委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員報酬等の決定や当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。

なお、2024年6月26日に社外取締役役に就任した桐山一憲氏は、(株) f o r G L の代表取締役であります。当社と同社との間に取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、国際的大手企業の経営者としての経験を通じて、企業経営、マーケティングに関する豊富な知見を有するとともに、アジア地域の統括や米国法人における経営者としての経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。また、長年にわたる国内外での経営経験に基づく経営人材の育成に関する豊富な見識を有しており、今後は社外取締役として、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるものと考えております。

同じく2024年6月26日に社外取締役役に就任した相樂希美氏と当社との間には、取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、長年にわたる経済産業省での勤務経験を通じて、通商産業政策に関する幅広い見識を有するとともに、金属鉱物資源、再生可能エネルギー、情報技術、リサイクル分野における専門的な知見を有しております。また、工学修士としての技術的知見を有しており、今後は社外取締役として、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるものと考えております。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の経験、見識及び知見から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社は、社外取締役の独立性基準に関して以下のとおり独自の基準を定めており、上記社外取締役につきましては、いずれも株式会社東京証券取引所に独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）として届け出ております。

（独立社外取締役の独立性基準）

当社は、社外取締役について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び以下に掲げる各要件に該当する場合は、独立性がないと判断する。

1. 現在または過去のいずれかの時点において、以下の（1）、（2）のいずれかに該当する者
 - （1）当社の業務執行者または業務執行者でない取締役（社外取締役を除く）
 - （2）当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
2. 現在において、以下の（1）～（5）のいずれかに該当する者
 - （1）当社との取引先で、取引額が当社または取引先の直前事業年度の連結売上高の2%以上である会社の業務執行者
 - （2）専門家、コンサルタント等として、直前事業年度において当社から役員報酬以外に1,000万円以上の報酬を受けている者
 - （3）当社からの寄付が、直前事業年度において1,000万円以上の組織の業務執行者
 - （4）当社総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に保有する株主またはその業務執行者
 - （5）当社の会計監査人またはその社員等
3. 過去3年間のいずれかの時点において、上記2の（1）～（5）のいずれかに該当していた者
4. 上記1の（1）、（2）、上記2の（1）～（5）または上記3のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
5. 当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査委員会は、内部監査担当部署から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有を図り、内部統制担当部署等から職務の執行状況の報告を受けるなど、緊密な連携をもった監査に取り組んでおります。

また、監査委員会は会計監査人とも双方の監査計画について協議を行った上で、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有を図り、緊密な連携をもって監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会による監査の状況

監査委員は、インターネット回線を経由した手法も活用しながら、戦略経営会議その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役、内部監査担当部署、その他内部統制担当部署等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、監査委員会が定めた監査委員会監査基準及び監査計画等に従い、選定監査委員が本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社等の往査を実施して、取締役及び執行役の職務執行状況を監査する体制をとっております。また、グループの監査体制について実効性を高めるため、主要グループ会社の監査役と定期的に会合を持つなど連携強化に努めております。これら監査委員の職務を補助するための組織として2022年4月1日付で監査委員会室を設置し、監査委員会の指揮下においております。

なお、監査委員長武田和彦氏は、上場企業の主要子会社において最高財務責任者（CFO）としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

当事業年度において当社は、監査委員会を17回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
武田 和彦（監査委員長） 注1	17回	17回
別府 理佳子 注2 注3	13回	13回
竹内 章	17回	17回
桐山 一憲 注4	-	-
相樂 希美 注4	-	-
若林 辰雄 注5	17回	17回
五十嵐 弘司 注5	17回	17回
渡辺 博史 注6	4回	4回

(注) 1. 監査委員 武田和彦氏は、2023年6月23日付で監査委員長に就任いたしました。

2. 監査委員 別府理佳子氏は、2023年6月23日付で監査委員に就任いたしました。

3. 監査委員 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子であります。

4. 監査委員 桐山一憲氏、監査委員 相樂希美氏は、2024年6月26日付で監査委員に就任いたしました。

5. 監査委員 若林辰雄氏、監査委員 五十嵐弘司氏は、2024年6月26日付で監査委員を退任いたしました。

6. 監査委員 渡辺博史氏は、2023年6月23日付で監査委員を退任いたしました。

監査委員会は、内部統制システム運用状況、中期経営戦略実施上のリスクと対応状況、労働安全の対策状況、独占禁止法遵守を含むサステナビリティ課題への取り組み状況、会計監査人の監査方法及び監査結果の妥当性等を検討しております。また、三様監査全体の実効性を高めるため、監査委員会、内部監査担当部署及び会計監査人が打合せを行い、連携強化を図っております。

常勤監査委員は、戦略経営会議、三菱マテリアルグループ経営会議、予算審議、ものづくり・R&D会議、サステナビリティ審議会等の重要会議への出席や関係会社を含む国内外の事業拠点への往査等による監査を行い、気付き事項について、指摘あるいは提言を行っております。また、執行役社長との定例ミーティングや執行役との面談を実施し、意見交換を行っております。その他、コーポレート部門からの報告を定期的あるいは適宜受け、指摘あるいは提言を行っております。これらの内容は監査委員会に適時に共有しております。

内部監査の状況

内部監査担当部署であるコーポレート部門監査部及び各カンパニー監査部は2024年6月26日現在、各監査部長を含む29名で構成されております。各担当執行役の指示の下、監査委員会と連携して、担当執行役及び監査委員会の承認を得た内部監査計画に基づき、当社グループにおける会社業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等についての監査を行っております。また、会計監査人と情報の共有化を図り緊密な連携をもって監査を実施しております。

コーポレート部門監査部は、担当執行役及び監査委員会に対して定期的に全社の監査結果の報告を行っており、また取締役会に対しては、担当執行役より定期的に全社の監査結果の報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2023年以降（1年間）

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 丸地 肖幸（1年継続監査）

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 浩二（1年継続監査）

指定有限責任社員 業務執行社員 福島 啓之（1年継続監査）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士31名、その他76名であります。

e. 選任及び解任・不再任の方針

監査委員会は、会計監査人について、専門性、独立性、適時・適切性、品質管理及びガバナンス体制、当社の多業種・グローバルな事業展開への対応能力、会計監査業務の効率性、監査委員会及び経営者等とのコミュニケーション、法定事由に基づく解任要件への該当有無、継続監査期間、を確認して選任し、これらに問題がある場合は、解任・不再任とする方針としております。

f. 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会では、会計監査人について、評価及び選定基準を定め、執行役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第98期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 有限責任 あずさ監査法人
第99期(自2023年4月1日 至2024年3月31日) 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書(2023年2月10日)に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月23日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1975年

上記は、現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人(以下、「現会計監査人」という。)の前身のひとつである新和監査法人が監査法人組織になった時点です。新和監査法人の設立前の個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、1965年となります。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

現会計監査人は、2023年6月開催予定の第98回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査委員会は、現会計監査人の監査継続年数が長期間にわたっていることを踏まえ、現会計監査人を含む複数の監査法人から提案を受け比較検討を実施いたしました。有限責任監査法人トーマツ(以下、「新会計監査人候補者」という。)を会計監査人の候補者とした理由は、新会計監査人候補者により新たな視点での監査が期待できることに加えて、新会計監査人候補者においても、グローバルでの監査体制、専門性、独立性、品質管理体制等について監査が適正に行われる体制が備わっており、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	182	11	177	2
連結子会社	112	8	104	0
計	294	19	281	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、統合報告書及びESGレポート作成支援業務等であり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、アカウントティング・アドバイザー業務等であり、

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であり、上記以外に、前任会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対し、後任会計監査人への監査業務引き継ぎの監査業務報酬等として、32百万円を支払っております。上記以外に、当社の非連結子会社が支払った、又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、監査証明業務に基づく報酬の額は286百万円、非監査業務に基づく報酬の額は3百万円になります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	22	-	5
連結子会社	206	48	130	9
計	206	70	130	15

(前連結会計年度)

前連結会計年度に係る監査証明業務および非監査業務に基づく報酬は、有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬を記載しております。当社における非監査業務の内容は、ESGレポートに関する保証業務等であり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であり、

(当連結会計年度)

当連結会計年度に係る監査証明業務および非監査業務に基づく報酬は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク(デロイト・トウシュ・トーマツグループ)に対する報酬を記載しております。当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であり、上記以外に、当社の非連結子会社が支払った、又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、監査証明業務に基づく報酬の額は134百万円になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画、品質管理体制、監査委員会との連携状況を含む職務執行状況、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案した結果、当連結会計年度における会計監査証明業務に基づく報酬金額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		賞与 (業績連動報酬)		株式報酬	
		総額 (百万円)	対象人員 (名)	総額 (百万円)	対象人員 (名)	総額 (百万円)	対象人員 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	88	88	1	-	-	-	-
執行役	489	312	9	76	9	100	9
社外役員	126	126	7	-	-	-	-

- (注) 1. 取締役と執行役を兼任する者に対して支給された報酬等の総額及び対象人員については、執行役の欄に記載しています。
2. 当事業年度末日現在の取締役は11名、執行役は9名です。
3. 当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は当事業年度の費用計上額を記載しています。取締役及び執行役の報酬制度の概要は後掲「役員の報酬等の額の決定に関する方針」に記載のとおりです。

報酬等の総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分、報酬等の総額及び報酬等の種類

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類(百万円)		
			金銭報酬		非金銭報酬
			基本報酬	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬
小野 直樹	執行役	104	63	16	25

- (注) 1. 小野直樹氏は、取締役と執行役を兼任しておりますが、上記の表中において役員区分「執行役」の欄に含めて記載をしているため、本表においても役員区分を「執行役」としております。
2. 当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は当事業年度の費用計上額を記載しています。取締役及び執行役の報酬制度の概要は後掲「役員の報酬等の額の決定に関する方針」に記載のとおりです。

業績連動報酬の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績

当事業年度に係る賞与（業績連動報酬）の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績は以下のとおりです。

<算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績>

年次賞与は、単年度の連結営業利益、T S R（株主総利回り：計算方法は後述のとおり）の相对比较、執行役員に設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。具体的な評価項目は以下のとおりとする。

（評価項目）

本業の収益力を測る連結営業利益（事業系執行役員は担当事業営業利益）による評価

なお、連結営業利益評価（評価係数）には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる（国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相对比较）

T S Rの相对比较（国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相对比较）による評価（以下、「相対T S R評価」という。）

短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み、及びサステナビリティ基本方針（ ）に沿った取組み等について、執行役員に期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価

（ ）サステナビリティ基本方針の項目

1. 安全と健康最優先の労働環境整備
2. 人権尊重
3. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
4. ステークホルダーとの共存共栄
5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6. 公正・適正な取引と責任ある調達
7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8. 地球環境保全への積極的取り組み

（算定式）

目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

年次賞与 = 役位別の年次賞与基本額 × 業績評価支給率（ ）

（ ）業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%～約200%の範囲で変動

（評価ウェイト）

役位に応じた年次賞与基本額を、連結営業利益評価（事業系執行役員は担当事業営業利益評価）を60%（連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対T S R評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。



（年次賞与における連結営業利益の目標及び実績）

年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、中期経営戦略における当期の連結営業利益計画値を適用する（担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値を用いる）こととしている。

なお、当事業年度に係る賞与の算定に用いた業績連動指標の目標値及び実績値は次のとおり。

評価項目		目標値	実績値
営業利益	連結	500億円	232億円
	金属事業	218億円	98億円
	高機能製品	155億円	40億円
	加工事業	143億円	108億円
連結営業利益成長率		-	53.52%
T S R（計算方法は後述のとおり）		-	134%

役員の報酬等の額の決定に関する方針等（当事業年度より年次賞与に係る方針の内容を一部変更しております）

<役員報酬制度の概要>

当社グループの中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営者人材にとって魅力的な報酬制度とするとともに、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる報酬ガバナンスを構築することを目的とし、以下のとおり取締役及び執行役（以下「役員」という。）の報酬の決定方針及び報酬体系を定めております。

役員報酬の決定方針

- （イ）当社グループと類似の業態・規模の企業と比べ、競争力のある報酬水準となる制度とする。
- （ロ）各役員が担う役割・責務に対する成果や中長期的な企業価値の向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映する。
- （ハ）当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、事業年度毎の業績等の評価に基づく年次賞与、中長期的な業績や企業価値に連動する中長期インセンティブである株式報酬により構成するものとし、報酬構成割合は役位に応じて適切に設定する。但し、取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く。）については、執行役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、金銭による基本報酬のみとする。
- （ニ）年次賞与は、事業年度毎の業績を重視しつつ、TSR（ ）の相対的な評価結果及び中長期的な経営戦略の執行役毎の遂行状況等を適切に評価し、これを報酬に反映する。

$$\text{※TSR} = \frac{\text{「当年3月の各日終値平均株価」} + \text{「当事業年度の1株あたり配当額累計」}}{\text{「前年3月の各日終値平均株価」}}$$

- （ホ）中長期インセンティブは、中長期的な企業価値の向上を図るため、株主との利益意識の共有を実現する株式報酬とする。
- （ヘ）報酬の決定方針及び個人別の支給額については、過半数を独立社外取締役によって構成する報酬委員会で審議し決定する。
- （ト）株主をはじめとしたステークホルダーが業績等と報酬との関連性をモニタリングできるよう必要な情報を積極的に開示する。

役員報酬体系

(イ) 取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く。）

取締役の報酬体系は、金銭による基本報酬のみとし、外部専門家の調査に基づく他社報酬水準を参考に取締役としての役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定する。

(ロ) 執行役

執行役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成する。また、報酬構成割合は、執行役社長において、「基本報酬：年次賞与：株式報酬＝1.0：0.6：0.4」（年次賞与については支給率100%の場合）を目安とし、その他の執行役は、業績連動報酬の基本報酬に対する比率を執行役社長より低めに設定する。

また、その報酬水準については、外部専門家の調査に基づく同輩企業（報酬委員会が定める同規模企業群）の報酬水準を参考に決定する。

<基本報酬>

基本報酬は、固定報酬として役位に応じ金銭で支払う。

<年次賞与（短期インセンティブ報酬）>

年次賞与は、単年度の連結営業利益、T S Rの相对比较、執行役毎に設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。具体的な評価項目は以下のとおりとする。

（評価項目）

本業の収益力を測る連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）による評価

なお、連結営業利益評価（評価係数）には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる（国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相对比较）

T S Rの相对比较（国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相对比较）による評価

短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み、及びサステナビリティ基本方針（ ）に沿った取組み等について、執行役毎に期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価

（ ）サステナビリティ基本方針の項目

1. 安全と健康最優先の労働環境整備
2. 人権尊重
3. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
4. ステークホルダーとの共存共栄
5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6. 公正・適正な取引と責任ある調達
7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8. 地球環境保全への積極的取り組み

（算定式）

目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

年次賞与 = 役位別の年次賞与基本額 × 業績評価支給率（ ）

（ ）業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%～約200%の範囲で変動

（評価ウェイト）

役位に応じた年次賞与基本額を、連結営業利益評価（事業系執行役は担当事業営業利益評価）を60%（連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対T S R評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。



(年次賞与における連結営業利益の目標) 当事業年度より内容を一部変更しております。

年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、中期経営戦略における当期の連結営業利益計画値を適用する(担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値を用いる)こととしている。

<株式報酬(中長期インセンティブ報酬)()>

株式報酬は、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、執行役の退任時に役位に応じた当社普通株式及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付(以下「交付等」という。)する。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けない。

なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取扱いを設けることがある。

()役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、執行役に当社普通株式の交付等を行う。信託期間中、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役の退任後、当該累積ポイント数の70%に相当する当社普通株式(単元未満株式については切捨て)及び残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付等するインセンティブプランである。1ポイント=当社普通株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整する。なお、当事業年度を含む3事業年度(2023年度から2025年度まで)において執行役に対して付与するポイント数の上限は、合計で14万ポイントである。

<報酬の返還請求等(マルス・クローバック制度)>

執行役に法令や善管注意義務への違反等が発生した場合、報酬委員会の決議を経て、年次賞与については受給権の剥奪または支給後の返還請求を、株式報酬については当社株式等の交付等を受ける権利の剥奪または累積ポイント数相当額の金銭の返還請求をすることができる。

注：2024年6月26日より取締役の報酬体系を変更し、指名・監査・報酬・サステナビリティ各委員会の委員長を務める取締役に対しては、その職責に鑑みて、基本報酬に加えて委員長手当を支給することとしています。変更後の内容は、以下の当社ホームページに掲載しています。

<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/company/governance.html>

なお、当事業年度の役員の個人別の報酬等については、役員報酬の決定方針に基づいて定められた報酬体系に従って決定されていることから、報酬委員会は、当事業年度における個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

2023年4月28日	前事業年度の執行役年次賞与に係る非財務評価結果について審議
5月12日	株式報酬制度継続について決議 前事業年度の執行役年次賞与に係る非財務評価結果について審議
5月31日	当事業年度の執行役個人別の年次賞与額について決議 当事業年度の執行役年次賞与に係る非財務評価目標設定について審議
6月23日	取締役個人別の報酬内容等について決議 報酬委員会の年間計画について審議
8月30日	現在の報酬制度に至る経緯の確認と今後の論点について審議
10月25日	役員報酬を取り巻く最新動向及び報酬水準ベンチマークの結果報告会
11月29日	当社役員報酬制度の妥当性について審議
12月26日	当社役員報酬制度の妥当性について審議
2024年3月27日	執行役の個人別報酬内容について決議 当社役員報酬制度の妥当性について審議

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上必要である場合を除き、純投資目的以外の株式（政策保有株式）を取得・保有しません。

また、毎年取締役会にて、政策保有株式として保有する全ての上場株式について、中長期的な企業価値向上の観点から、保有目的や意義など事業戦略上の必要性を確認するとともに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否に関する総合的な検証を実施しております。検証の結果、保有意義が認められない政策保有株式は縮減することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	54	2,279
非上場株式以外の株式	6	20,179

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,119	長期的な戦略提携関係の構築を目的とした株式 取得によるもの。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	12
非上場株式以外の株式	2	1,188

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

2024年3月31日現在

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
Masan High-Tech Materials Corporation	109,915,542	109,915,542	加工事業の成長戦略の柱であるタングステン関連事業において長期的な戦略提携関係を構築するため。	無
	10,593	6,453		
株式会社三菱総合研 究所	554,600	554,600	社会・経済情勢等に係る知見を有するシンクタンクの同社と良好な関係等を構築・維持・強化するため。	無
	2,750	2,828		
SDI CORPORATION	4,667,000	4,667,000	当社グループは同社グループと高機能製品事業において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	2,134	2,698		
住友電気工業株式会 社	850,000	850,000	金属事業等において取引関係がある事業戦略上重要な相手先であり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	1,995	1,442		
Western Copper and Gold Corporation	8,091,390	-	銅鉱山関連事業における事業戦略上重要な相手先であり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	1,872	-		
三菱倉庫株式会社	167,250	334,250	当社グループは同社グループと高機能製品・金属事業等において物流関係等の取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	832	1,039		
日本郵船株式会社	-	171,795	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	530		

（注）1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 個別銘柄についての定量的な保有効果は、当該株式の発行者との取引内容等を踏まえた評価となり、秘密保持の必要性等から記載が困難であります。但し、上述のとおり、当社取締役会において、全ての上場株式について保有の合理性について検証しております。

3. 当社株式の保有の有無は、当該株式の発行者の関係会社による保有は含めておりません。

みなし保有株式

2024年3月31日現在

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所株式会社	3,140,000	4,710,000	当該株式は、「退職給付に関する会計基準」に適合する年金資産として信託したものであります。また、信託契約上、受託者は当社の指示に従って議決権を行使することとなっております。	有
	8,743	7,425		
宝ホールディングス株式会社	-	537,500	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	549		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 3. 当社株式の保有の有無は、当該株式の発行者の関係会社による保有は含めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第98期連結会計年度及び第98期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

第99期連結会計年度及び第99期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8 142,126	8 134,923
受取手形	30,301	7 26,255
売掛金	158,197	180,540
商品及び製品	120,135	135,991
仕掛品	127,368	126,297
原材料及び貯蔵品	130,171	166,212
貸付け金地金	10 234,896	10 290,614
保管金地金	10 97,103	10 119,031
その他	76,317	103,799
貸倒引当金	578	636
流動資産合計	1,116,040	1,283,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8 121,664	8 129,813
機械装置及び運搬具（純額）	148,099	192,346
土地（純額）	8 87,904	8 88,559
建設仮勘定	37,671	24,670
その他（純額）	30,874	36,706
有形固定資産合計	1, 3, 8 426,214	1, 3, 8 472,096
無形固定資産		
のれん	9,224	8,029
その他	19,545	21,319
無形固定資産合計	28,769	29,349
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 8 256,544	2, 8 286,714
退職給付に係る資産	7,761	16,673
繰延税金資産	25,415	27,361
その他	2 36,351	2 53,170
貸倒引当金	5,302	766
投資その他の資産合計	320,770	383,153
固定資産合計	775,754	884,599
資産合計	1,891,795	2,167,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,211	7 94,745
短期借入金	8 146,972	8 182,772
1年内償還予定の社債	-	10,000
コマーシャル・ペーパー	25,000	15,000
未払法人税等	4,638	5,643
賞与引当金	11,193	11,214
棚卸資産処分損失引当金	1,348	1,218
製品補償引当金	58	-
預り金地金	10 439,204	10 567,047
その他	104,734	106,478
流動負債合計	818,361	994,119
固定負債		
社債	70,000	80,000
長期借入金	8 291,589	8 315,391
繰延税金負債	4,381	9,416
再評価に係る繰延税金負債	9 7,577	9 7,457
関係会社事業損失引当金	73	73
環境対策引当金	14,388	12,123
役員退職慰労引当金	571	532
株式給付引当金	458	455
退職給付に係る負債	24,350	19,227
その他	31,168	43,208
固定負債合計	444,558	487,885
負債合計	1,262,919	1,482,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	81,917	81,745
利益剰余金	338,867	358,569
自己株式	2,897	2,898
株主資本合計	537,345	556,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,193	9,751
繰延ヘッジ損益	1,631	3,262
土地再評価差額金	9 16,702	9 16,063
為替換算調整勘定	33,786	57,567
退職給付に係る調整累計額	335	10,123
その他の包括利益累計額合計	55,978	96,766
非支配株主持分	35,550	31,981
純資産合計	628,875	685,623
負債純資産合計	1,891,795	2,167,628

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,625,933	1,540,642
売上原価	2,314,449,162	2,313,392,497
売上総利益	176,771	148,144
販売費及び一般管理費	4,5126,695	4,5124,868
営業利益	50,076	23,276
営業外収益		
受取利息	1,676	3,972
受取配当金	9,274	24,057
持分法による投資利益	-	11,525
為替差益	1,158	5,141
固定資産賃貸料	4,210	4,159
その他	1,951	3,097
営業外収益合計	18,270	51,952
営業外費用		
支払利息	6,014	7,766
鉱山残務整理費用	4,492	4,312
固定資産賃貸費用	2,879	2,709
固定資産除却損	1,820	2,003
持分法による投資損失	21,924	-
その他	5,910	4,334
営業外費用合計	43,041	21,126
経常利益	25,306	54,102
特別利益		
投資有価証券売却益	11,542	727
固定資産売却益	610,340	690
持分変動利益	11,007	-
その他	621	22
特別利益合計	33,511	840
特別損失		
減損損失	72,522	77,759
事業再編損失	831,103	-
投資有価証券売却損	4,166	-
その他	6,253	1,153
特別損失合計	44,046	8,912
税金等調整前当期純利益	14,771	46,030
法人税、住民税及び事業税	10,160	12,011
法人税等調整額	20,965	3,261
法人税等合計	10,805	8,750
当期純利益	25,576	37,280
非支配株主に帰属する当期純利益	5,245	7,486
親会社株主に帰属する当期純利益	20,330	29,793

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	25,576	37,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,755	2,500
繰延ヘッジ損益	2,657	1,512
為替換算調整勘定	13,290	17,727
退職給付に係る調整額	4,090	9,195
持分法適用会社に対する持分相当額	13,550	14,234
その他の包括利益合計	16,833	45,170
包括利益	42,410	82,450
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,765	71,402
非支配株主に係る包括利益	7,644	11,047

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,457	79,407	328,864	2,892	524,837
当期変動額					
剰余金の配当			9,818		9,818
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,330		20,330
土地再評価差額金の取崩			508		508
持分法適用関連会社の持 分法適用範囲の変更に伴 う減少額					-
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				112	112
自己株式の処分		0		99	99
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の減少				7	7
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2,510			2,510
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,509	10,003	5	12,507
当期末残高	119,457	81,917	338,867	2,897	537,345

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	26,110	5,328	26,369	18,832	6,003	59,979	70,935	655,752
当期変動額								
剰余金の配当								9,818
親会社株主に帰属する 当期純利益								20,330
土地再評価差額金の取崩								508
持分法適用関連会社の持 分法適用範囲の変更に伴 う減少額								-
連結範囲の変動								-
自己株式の取得								112
自己株式の処分								99
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の減少								7
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								2,510
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,917	6,960	9,667	14,954	5,668	4,000	35,384	39,385
当期変動額合計	21,917	6,960	9,667	14,954	5,668	4,000	35,384	26,877
当期末残高	4,193	1,631	16,702	33,786	335	55,978	35,550	628,875

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,457	81,917	338,867	2,897	537,345
当期変動額					
剰余金の配当			9,421		9,421
親会社株主に帰属する 当期純利益			29,793		29,793
土地再評価差額金の取崩			639		639
持分法適用関連会社の持 分法適用範囲の変更に伴 う減少額			1,308		1,308
連結範囲の変動			0		0
自己株式の取得				94	94
自己株式の処分		0		94	94
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の減少					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		171			171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	171	19,701	0	19,530
当期末残高	119,457	81,745	358,569	2,898	556,875

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,193	1,631	16,702	33,786	335	55,978	35,550	628,875
当期変動額								
剰余金の配当								9,421
親会社株主に帰属する 当期純利益								29,793
土地再評価差額金の取崩								639
持分法適用関連会社の持 分法適用範囲の変更に伴 う減少額								1,308
連結範囲の変動								0
自己株式の取得								94
自己株式の処分								94
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の減少								-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,558	1,630	639	23,780	10,458	40,788	3,569	37,218
当期変動額合計	5,558	1,630	639	23,780	10,458	40,788	3,569	56,748
当期末残高	9,751	3,262	16,063	57,567	10,123	96,766	31,981	685,623

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,771	46,030
減価償却費	44,402	46,699
のれん償却額	1,680	1,744
貸倒引当金の増減額(は減少)	193	11
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	809	-
環境対策引当金の増減額(は減少)	4,374	2,264
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,351	1,018
受取利息及び受取配当金	10,950	28,030
支払利息	6,014	7,766
為替差損益(は益)	591	3,488
持分法による投資損益(は益)	21,924	11,525
持分変動利益	11,007	-
固定資産売却益	10,340	90
固定資産除却損	1,820	2,003
減損損失	2,522	7,759
事業再編損失	31,103	-
投資有価証券売却損益(は益)	7,375	727
投資有価証券評価損益(は益)	48	1
売上債権の増減額(は増加)	6,062	13,145
棚卸資産の増減額(は増加)	49,996	43,501
金地金売却による収入	99,989	129,986
金地金購入による支出	99,903	99,686
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,382	9,134
仕入債務の増減額(は減少)	64,812	1,917
未払費用の増減額(は減少)	4,832	90
その他の流動負債の増減額(は減少)	12,482	3,661
その他の固定負債の増減額(は減少)	89	2,726
その他	2,925	3,539
小計	55,242	41,324
利息及び配当金の受取額	14,753	29,357
利息の支払額	5,836	7,765
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	18,995	11,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,164	51,351

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	70,730	78,795
有形固定資産の売却による収入	13,123	496
無形固定資産の取得による支出	5,982	4,159
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	755	2,819
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	33,048	1,169
子会社株式の取得による支出	792	688
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	9,936	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	202	-
貸付けによる支出	14,193	18,254
貸付金の回収による収入	10,613	3,369
その他	1,419	3,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,985	102,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,460	29,192
長期借入れによる収入	56,403	56,260
長期借入金の返済による支出	29,606	35,576
社債の発行による収入	-	20,000
社債の償還による支出	10,000	-
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	5,000	10,000
自己株式の取得による支出	112	94
配当金の支払額	9,818	9,421
非支配株主への配当金の支払額	2,770	13,485
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3,213	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	740	-
その他	2,609	3,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,473	32,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,811	8,779
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,463	9,945
現金及び現金同等物の期首残高	153,640	141,079
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	10
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	23,025	-
現金及び現金同等物の期末残高	141,079	131,143

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 99社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、連結子会社である三菱マテリアルITソリューションズ(株)(旧株)マテリアルビジネスサポート)から管理業務受託事業を事業譲渡により承継し重要性が増したため、(株)マテリアルビジネスサポート(旧MBS準備株)を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

安比地熱(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 12社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社及び関連会社

小名浜吉野石膏(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる連結子会社は2社ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その連結子会社は以下のとおりであります。

決算日12月31日

MMカップー社、三菱マテリアルチリ社

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法（持分法を適用しているものを除く）

(ロ) その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他の棚卸資産については主として総平均法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づき、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担とすべき額を計上しております。

棚卸資産処分損失引当金

今後発生が見込まれる、棚卸資産の処分に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

製品補償引当金

当社グループの製品において、今後発生が見込まれる顧客への補償費用等について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社又は連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売

当社グループでは、銅・金・銀・鉛・錫・パラジウム等の製錬・販売、環境リサイクル関連、銅加工品・電子材料・超硬製品等の製造・販売、再生可能エネルギー関連の事業等を行っております。これらの取引については、主に顧客に製品を引き渡し時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引き渡し時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

工事契約及び役務の提供

当社グループでは、エネルギー関連、エンジニアリング関連などの事業における工事契約による収益及び役務の提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定については、主に発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるかと判断し、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。

非鉄金属棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引、商品価格スワップ取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的に重要性がない場合には、発生時に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2023年3月31日)

(ルバタ社で計上されているのれんの減損損失の認識の要否)

1. 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、ルバタ・ポリ社を中核とするルバタ Special Products事業(以下、「ルバタグループ」という。)の持分を取得した際に生じたのれんを6,732百万円計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ルバタ社は国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候があるときに加え、每期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定されます。

ルバタ社はのれんの減損に用いる回収可能価額として使用価値を用いております。当該使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、ルバタグループの中期経営計画を基礎として見積っており、同グループの製品が対象とする自動車及びMRI等の市場の今後の成長率、拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込み並びに顧客との商談の状況を踏まえた販売価格を主要な仮定としております。前連結会計年度において、半導体不足による自動車業界の減産や物流費の高騰等の影響で将来の見通しの不確実性が高まっており、これらに係る経営者による判断が使用価値の測定に重要な影響を及ぼします。また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。

減損テストの結果、ルバタグループの取得から生じたのれんを含む資金生成単位グループの使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断していますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(UBE三菱セメント株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否)

1. 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結貸借対照表において、UBE三菱セメント株式会社(以下、「UBE三菱セメント社」という。)及びその関係会社に対する投資を160,685百万円計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産に減損の兆候があり、減損損失の認識が必要と判定され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額の差額は減損損失として認識されます。連結損益計算書においては、認識された損失のうち持分相当額が持分法による投資損失として計上されます。

減損損失の認識の要否の判定に用いた将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したUBE三菱セメント社の中期経営戦略を基礎として見積もられますが、当該見積りにあたっては、将来の売上高の予測におけるセメントの国内需要や販売単価、セメント製造に使用する石炭の品種構成及び価格の見通しを主要な仮定として用いており、その予測は不確実性があるため、経営者による判断が当該見積りに重要な影響を及ぼします。

減損テストの結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから減損損失の認識は不要と判断していますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を25,415百万円計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の国内連結子会社(以下、「通算グループ」という。)は、前連結会計年度より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。繰延税金資産の額について、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、会計処理を行っております。

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されているとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識されます。

通算グループの将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した予算及び中期経営戦略を基礎として行われます。当該見積りは、特に当社における自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品及び加工事業における販売数量の増加や、将来の非鉄金属価格の予測に関する仮定に左右されることから不確実性を伴い、これに関する経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼします。

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来課税所得の見積り額が変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(ルバタ社で計上されているのれんの減損損失の認識の要否)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、ルバタ・ポリ社を中核とするルバタ Special Products事業(以下、「ルバタグループ」という。)の持分の取得の際に生じたのれんを6,761百万円計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ルバタ社は国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定されます。

ルバタ社はのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いております。当該使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者により承認されたルバタグループの中期経営計画を基礎として見積もられます。ルバタグループの中期経営計画には、ルバタグループの製品が対象とする自動車及び医療向けMRI等の市場の今後の成長率、電気自動車向けを含む拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込み、顧客との商談の状況を踏まえた製品の販売量及び販売価格等の主要な仮定が用いられております。ルバタグループの業績は、半導体市況の低迷や、物流費、人件費及びエネルギーコストの高騰等の影響で将来の見通しの不確実性が高まっております。そのため、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。

また、ルバタグループ各社が所在する国の政策金利が高い水準で推移している状況にあり、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。

減損テストの結果、ルバタグループの取得から生じたのれんを含む資金生成単位グループの使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断しておりますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を27,361百万円計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等のうち将来にわたって税金負担額を軽減することが認められる範囲内で、繰延税金資産を認識しております。

将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した予算及び中期経営戦略を基礎として行われます。当該見積りは、特に当社における自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品及び加工事業における販売数量の増加や、将来の非鉄金属価格の予測に関する仮定に左右されることから不確実性を伴い、これに関する経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼします。

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来課税所得の見積り額が変動した場合には、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,110百万円は、「為替差益」1,158百万円、「その他」1,951百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,516百万円は、「為替差損益(は益)」591百万円、「その他」2,925百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、執行役(国内非居住者を除く。)を対象とした株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役の役位により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を執行役に交付及び給付する制度であります。

2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末587百万円、235千株、当連結会計年度末546百万円、220千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	763,678百万円	815,577百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	234,740百万円	259,597百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	162,581	186,169
その他(投資その他の資産)(出資金)	1,319	1,389
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	827	902

3 当期に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	154百万円	23百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
湯沢地熱株式会社	1,366百万円	安比地熱株式会社 1,683百万円
安比地熱株式会社	938	湯沢地熱株式会社 1,209
従業員	1,281	従業員 1,144
その他(1社)	267	その他(1社) 302
計	3,853	計 4,339

5 偶発債務

(インドネシア国税務に関する件)

前連結会計年度(2023年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下、「PTS社」という。)は、前連結会計年度末日において、インドネシア国税当局より、同社の2012年12月期、2014年12月期、2016年12月期、2017年12月期及び2018年12月期の5期を対象として更正通知を受けております。

インドネシア国税当局は、従前よりPTS社の一部のエージェントフィー等を一方的に否認しており、当社及びPTS社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、PTS社はインドネシア国税当局に対する異議申立、税務裁判等を通じて当社及びPTS社の正当性を主張しております。

前連結会計年度末日において、PTS社が内容を争っている追徴額は、総額23百万米ドル(前連結会計年度末日レートでの円換算額3,123百万円)であります。

なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下、「PTS社」という。)は、インドネシア国税当局より、同社の2012年12月期、2017年12月期及び2019年12月期の3期を対象として更正通知を受けております。

インドネシア国税当局は、従前よりPTS社の一部のエージェントフィー等を一方的に否認しており、当社及びPTS社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、PTS社はインドネシア国税当局に対する異議申立、税務裁判等を通じて当社及びPTS社の正当性を主張しております。

当連結会計年度末日において、PTS社が内容を争っている追徴額は、総額27百万米ドル(当連結会計年度末日レートでの円換算額4,180百万円)であります。

なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

6 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	1,425百万円	788百万円
受取手形裏書譲渡高	-	2
債権流動化による遡及義務	895	1,133

7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	1,885百万円
支払手形	-	2,374

8 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	11百万円	11百万円
有形固定資産(注1)	3,419	3,337
投資有価証券	6,859	6,859
計	10,290	10,208

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	70百万円	70百万円
長期借入金(注1)	840	820
(内1年内返済予定)	20	520)
計	910	890

(注1)財団抵当に供しているもの
 資産名

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物(純額)	969百万円	887百万円
土地(純額)	2,426	2,426
計	3,396	3,314

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	840百万円	820百万円
(内1年内返済予定)	20	520)
計	840	820

9 土地再評価差額金

前連結会計年度（2023年3月31日）

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

8,545百万円

再評価後の帳簿価額との差額

当連結会計年度（2024年3月31日）

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

8,370百万円

再評価後の帳簿価額との差額

10 消費寄託契約による純金積立取引（マイ・ゴールドパートナー）に係るものであります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、主に「顧客との収益から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないことから、顧客との契約から生じた収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
6,732百万円	2,409百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
7百万円	2百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃諸掛	24,336百万円	19,490百万円
減価償却費	5,777	5,673
退職給付費用	2,098	2,223
役員退職慰労引当金繰入額	246	271
賞与引当金繰入額	9,246	9,415
給与手当	29,543	31,275
業務委託費	11,044	11,352
賃借料	5,320	5,898
研究開発費	9,676	8,767

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
9,676百万円	8,767百万円

6 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	98百万円	55百万円
土地	10,215	3

7 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、報告セグメントを基礎に、主として製品群別を単位として資産をグルーピングしております。
 また、遊休資産等については、個々の資産単位で区分しております。
 なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(減損損失を認識した資産グループの概要)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
高機能製品用資産	兵庫県尼崎市 ほか	建物、構築物及び機械装置等	1,104
加工事業用資産	東京都千代田区	ソフトウェア仮勘定	583
環境・エネルギー 事業用資産	秋田県北秋田市	構築物及び機械装置等	471
その他の事業用資産	タイ バンコク	建物等	9
共用資産	東京都千代田区	ソフトウェア仮勘定	348
遊休資産	新潟県南魚沼市 ほか	土地	5
合計			2,522

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産のうち、製品の市場価格の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループ及び対象資産の市場価格が著しく下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該事業用資産及び遊休資産等の帳簿価額の減少額を減損損失(2,522百万円)として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物854百万円、構築物307百万円、機械装置285百万円、土地5百万円、ソフトウェア仮勘定931百万円、
 その他137百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしております。正味売却価額については、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として6.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 （減損損失を認識した資産グループの概要）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
高機能製品用資産	埼玉県秩父郡 ほか	建物及び機械装置等	2,859
加工事業用資産	中華人民共和国天津市	機械装置等	108
再生可能エネルギー 事業用資産	埼玉県ふじみ野市	構築物及び機械装置等	978
その他の事業用資産	茨城県那珂市 ほか	建物及び機械装置等	3,811
遊休資産	新潟県南魚沼市	土地	1
合計			7,759

（減損損失の認識に至った経緯）

事業用資産のうち、製品の市場価格の下落、市況の低迷等により収益性が著しく下落している資産グループ、事業の終了を決定した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該事業用資産及び遊休資産等の帳簿価額の減少額を減損損失（7,759百万円）として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物3,503百万円、構築物411百万円、機械装置2,786百万円、土地483百万円、その他574百万円

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしております。正味売却価額については、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として6.0%で割り引いて算定しております。

8 事業再編損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

事業再編損失31,103百万円は、2023年3月31日に当社の多結晶シリコン事業（当社の連結子会社であった米国三菱ポリシリコン社及び当社の持分法適用関連会社であった日本アエロジル株式会社の株式を含む。）を当社が新たに設立した高純度シリコン株式会社（以下、「高純度シリコン社」という。）に吸収分割で承継させたうえ、高純度シリコン社の全株式を株式会社SUMCOに譲渡したことに伴う関係会社株式売却損等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,770百万円	4,310百万円
組替調整額	11,388	706
税効果調整前	24,159	3,603
税効果額	7,403	1,102
その他有価証券評価差額金	16,755	2,500
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	10,630	16,513
組替調整額	14,489	17,782
税効果調整前	3,858	1,269
税効果額	1,200	242
繰延ヘッジ損益	2,657	1,512
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13,290	19,656
組替調整額	-	-
税効果調整前	13,290	19,656
税効果額	-	1,928
為替換算調整勘定	13,290	17,727
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	659	12,408
組替調整額	1,220	825
税効果調整前	560	13,233
税効果額	3,530	4,038
退職給付に係る調整額	4,090	9,195
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	12,282	14,454
組替調整額	1,268	219
持分法適用会社に対する持分相当額	13,550	14,234
その他の包括利益合計	16,833	45,170

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,489,535	-	-	131,489,535
合計	131,489,535	-	-	131,489,535
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	848,433	51,605	42,182	857,856
合計	848,433	51,605	42,182	857,856

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が235,432株含まれております。

2. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳
 単元未満株式の買取による増加 51,605株
3. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳
 単元未満株式の買増請求による減少 591株
 役員報酬BIP信託による減少 39,268株
 持分法適用関連会社に対する持分変動による減少 2,323株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	6,545	50.0	2022年3月31日	2022年6月10日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	3,272	25.0	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 1. 2022年5月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 2022年5月13日開催の取締役会決議による1株当たり配当額50円には、特別配当15円が含まれております。

3. 2022年11月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	3,271	利益剰余金	25.0	2023年3月31日	2023年6月9日

(注) 1. 2023年5月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,489,535	-	-	131,489,535
合計	131,489,535	-	-	131,489,535
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	857,856	39,224	37,923	859,157
合計	857,856	39,224	37,923	859,157

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が220,177株含まれております。

2. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加	16,924株
役員報酬BIP信託による増加	22,300株

3. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳

単元未満株式の買増請求による減少	368株
役員報酬BIP信託による減少	37,555株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	3,271	25.0	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	6,150	47.0	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1. 2023年5月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2023年11月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	6,149	利益剰余金	47.0	2024年3月31日	2024年6月12日

(注) 1. 2024年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	142,126百万円	134,923百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	995	3,779
拘束性預金	51	-
現金及び現金同等物	141,079	131,143

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引(借主側)

解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,957	1,754
1年超	15,802	14,129
合計	17,759	15,883

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	595	792
1年超	889	2,156
合計	1,484	2,949

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を社債発行や銀行借り入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金、コマーシャル・ペーパーは営業取引に係る資金調達であります。社債、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、最長のもので2037年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引・通貨スワップ取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」注記に記載されている「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従って、営業債権について、各カンパニー等における営業担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社グループの経理規程に基づき、当社の与信管理規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い国内外の銀行、証券会社並びに商社とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、当社の全社規定として「業務基本規定」及びその付属規定として「デリバティブ取引運用基準」をそれぞれ定めるとともに、個別規定として各カンパニー等の業務内容に応じた「業務規定」と「デリバティブ取引運用基準」を制定しております。その運用基準に定められた取引権限、取引限度額に則り、為替予約取引は、財務室並びに各部署にて、商品先渡取引は各部署にて取引の実行、管理を行っております。

デリバティブ取引を利用している連結子会社においても、当社の事前承認を得て運用基準を定め、その範囲内でデリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	15,251	15,251	-
資産計	15,151	15,251	-
(1) 社債	70,000	69,411	589
(2) 長期借入金	291,589	291,139	449
負債計	361,589	360,550	1,038
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,078	7,078	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,556	1,540	15
デリバティブ取引計	8,635	8,619	15

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	20,425	20,425	-
資産計	20,425	20,425	-
(1) 社債	80,000	78,699	1,301
(2) 長期借入金	315,391	313,028	2,363
負債計	395,391	391,727	3,664
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,361	27,361	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,048	1,048	-
デリバティブ取引計	28,410	28,410	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円) (2023年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (2024年3月31日)
関係会社株式(非上場株式)	234,740	259,597
その他有価証券(非上場株式)	6,552	6,692

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	142,126	-	-	-	-	-
受取手形	30,301	-	-	-	-	-
売掛金	158,197	-	-	-	-	-
合計	330,625	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	134,923	-	-	-	-	-
受取手形	26,255	-	-	-	-	-
売掛金	180,540	-	-	-	-	-
合計	341,719	-	-	-	-	-

(注2) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	146,972	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	25,000	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	30,000	10,000	20,000
長期借入金	-	52,052	117,976	31,094	11,864	78,599
合計	171,972	62,052	117,976	61,094	21,864	98,599

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	182,772	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	15,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	30,000	10,000	30,000	10,000
長期借入金	-	159,307	32,527	19,662	14,487	89,406
合計	207,772	159,307	62,527	29,662	44,487	99,406

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
其他有価証券	15,251	-	-	15,251
資産計	15,251	-	-	15,251
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,444	365	-	7,078
ヘッジ会計が適用されているもの	0	1,556	-	1,556
デリバティブ取引計	7,443	1,191	-	8,635

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
其他有価証券	20,425	-	-	20,425
資産計	20,425	-	-	20,425
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,699	338	-	27,361
ヘッジ会計が適用されているもの	-	1,048	-	1,048
デリバティブ取引計	27,699	710	-	28,410

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 社債	-	69,411	-	69,411
(2) 長期借入金	-	291,139	-	291,139
負債計	-	360,550	-	360,550
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	15	-	15
デリバティブ取引計	-	15	-	15

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 社債	-	78,699	-	78,699
(2) 長期借入金	-	313,028	-	313,028
負債計	-	391,727	-	391,727
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債の時価は、期末日の市場価格によって算定しており、活発な市場における同一の資産の市場価格で算定しているため、レベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は市場データに基づいているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利の長期借入金は、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期借入金は、市場データに基づいて元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の時価は、国際商品相場、金利や為替レート等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、貴金属に係るデリバティブの時価は、期末日の市場価格によって算定しており、活発な市場における同一の資産の市場価格で算定しているため、レベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの	株式	8,668	2,943	5,725
	債券	129	128	1
	その他	-	-	-
	合計	8,798	3,071	5,726
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えていないもの	株式	6,453	9,786	3,333
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	6,453	9,786	3,333

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,552百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの	株式	18,403	12,182	6,220
	債券	148	144	4
	その他	-	-	-
	合計	18,552	12,327	6,225
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えていないもの	株式	1,872	2,119	246
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	1,872	2,119	246

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,692百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	27,624	11,287	26
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	27,624	11,287	26

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,269	706	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,269	706	-

3. 減損処理を行った有価証券

投資有価証券について、前連結会計年度において48百万円、当連結会計年度において1百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	16,133	-	29	29
	その他	1,467	-	18	18
	買建				
	米ドル	906	-	20	20
	その他	1,459	-	5	5
合計		-	-	-	14

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	19,019	-	160	160
	その他	1,944	-	7	7
	買建				
	米ドル	1,219	-	4	4
	その他	529	-	14	14
合計		-	-	-	163

(2) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	非鉄金属先渡				
	売建	28,500	-	1,100	1,100
	買建	117,851	-	8,124	8,124
合計		-	-	-	7,023

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	非鉄金属先渡				
	売建	6,501	-	177	177
	買建	129,961	-	27,702	27,702
合計		-	-	-	27,524

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約 売建	売掛金、買掛金	65,393	20	1,009
	米ドル				
	その他				
	買建				
	米ドル				
	その他				
為替予約の振当 処理	為替予約 売建	売掛金、買掛金	12,901	-	(注)
	米ドル				
	その他				
	買建				
	米ドル				
	その他				
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ 支払日本円・ 受取米ドル	長期借入金	4,000	4,000	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	売掛金、買掛金	1,440	24	22
	売建				
	米ドル				
	その他				
	買建				
	米ドル				
その他	-	-	-		
為替予約の振当 処理	為替予約	売掛金、買掛金	10,406	-	(注)
	売建				
	米ドル				
	その他				
	買建				
	米ドル				
その他	484	-	-		
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ 支払日本円・ 受取米ドル	長期借入金	4,000	4,000	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 支払固定・受取 変動	長期借入金	15,000	-	15

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ 支払固定・受 取変動 支払インドネ シアルピア・ 受取米ドル	長期借入金	11	-	1

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	非鉄金属先渡	売掛金、買掛金、 棚卸資産	104,141	12,717	1,119
	売建				
	買建				

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	非鉄金属先渡	棚卸資産	126,311	23,512	12,504
	売建				
	買建				

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、職能資格と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度(非積立型制度であります。、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、職能資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	118,688百万円	100,591百万円
勤務費用	4,795	5,352
利息費用	150	183
数理計算上の差異の発生額	1,406	1,065
退職給付の支払額	5,413	5,803
過去勤務費用の発生額	61	26
連結除外による減少	16,253	-
その他	31	25
退職給付債務の期末残高	100,591	99,311

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	93,413百万円	84,851百万円
期待運用収益	1,592	1,508
数理計算上の差異の発生額	2,004	11,368
事業主からの拠出額	2,422	2,125
退職給付の支払額	2,826	2,554
連結除外による減少	7,791	-
その他	46	347
年金資産の期末残高	84,851	97,648

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,855百万円	849百万円
退職給付費用	129	96
退職給付の支払額	147	53
制度への拠出額	3	4
新規連結による増加	-	3
連結除外による減少	984	-
退職給付に係る負債の期末残高	849	891

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	95,385百万円	93,443百万円
年金資産	84,851	97,648
	10,533	4,205
非積立型制度の退職給付債務	6,055	6,759
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,589	2,554
退職給付に係る負債	24,350	19,227
退職給付に係る資産	7,761	16,673
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,589	2,554

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	4,924百万円	5,448百万円
利息費用	150	183
期待運用収益	1,592	1,508
数理計算上の差異の費用処理額	1,146	730
過去勤務費用の費用処理額	74	95
確定給付制度に係る退職給付費用	4,703	4,949

(注) 簡便法を適用した制度の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	61百万円	69百万円
数理計算上の差異	499	13,164
合計	560	13,233

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	45百万円	19百万円
未認識数理計算上の差異	1,471	11,697
合計	1,516	11,717

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	35%	33%
株式	46	50
保険資産(一般勘定)	10	8
現金及び預金	6	6
その他	3	3
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金あるいは企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度28%、当連結会計年度30%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として0.05%	主として0.05%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,247百万円、当連結会計年度1,170百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	43,275百万円	42,756百万円
固定資産減損損失	9,043	9,470
退職給付信託資産	7,590	8,006
投資有価証券等評価損	7,866	7,532
未実現利益	4,526	5,283
棚卸資産評価損	4,286	4,573
会社分割時評価証券評価差額	4,107	4,107
退職給付に係る負債	7,641	3,776
環境対策引当金	4,405	3,712
建物評価減	3,609	3,488
賞与引当金	3,563	3,430
固定資産償却限度超過額	2,740	3,104
貸倒引当金	1,773	706
繰延ヘッジ損益	502	459
その他	9,620	12,783
繰延税金資産小計	114,551	113,193
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	37,868	36,351
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	37,011	35,745
評価性引当額小計	74,879	72,096
繰延税金資産合計	39,672	41,097
繰延税金負債		
合併受入時土地評価差額	4,513	4,513
全面時価評価法による評価差額	2,888	2,888
在外連結子会社の留保利益	2,306	2,578
為替換算調整勘定	-	1,928
退職給付信託益	1,577	1,858
その他有価証券評価差額金	719	1,822
固定資産加速度償却	867	856
繰延ヘッジ損益	874	765
固定資産圧縮積立金	332	333
その他	4,559	5,607
繰延税金負債合計	18,638	23,152
繰延税金資産(負債)の純額	21,033	17,945

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	9	2,038	110	282	35	40,799	43,275
評価性引当額	2	1,933	94	235	-	35,602	37,868
繰延税金資産	6	104	16	47	35	5,197	(2)5,406

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金43,275百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,406百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(3)	1,922	94	285	-	597	39,856	42,756
評価性引当額	1,922	94	235	-	274	33,824	36,351
繰延税金資産	-	-	50	-	323	6,031	(4)6,404

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金42,756百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,404百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.2	12.8
税効果を認識できない一時差異等	131.5	8.1
連結子会社等の税率の差異	16.1	14.4
持分法による投資損益	45.4	7.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.9	4.5
税額控除されない外国源泉税	9.8	8.4
のれん償却	3.4	1.1
持分変動損益	22.8	-
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.2	19.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

各種法令で定められたアスベストやPCBの有害物質処理に関する義務等について、斯かる費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得してから最長16年と見積り、割引率は0.4%から2.3%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	3,900百万円	347百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	60	6
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	39	0
見積りの変更による増減額(は減少)	-	3,349
会社分割による減少額	3,576	-
その他増減額(は減少)	-	96
期末残高	347	3,608

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。なお、上記の一部については、当社及び一部の連結子会社が一部使用している不動産も含んでおります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	49,453	39,307
期中増減額	10,146	502
期末残高	39,307	38,804
期末時価	46,410	46,466

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。ただし、第三者からの取得時点や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	4,063	4,396
賃貸費用	3,015	3,356
差額	1,048	1,039
減損損失	0	1

(注) 当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 報告セグメント及び事業別の内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他事業	合計
	金属 事業	高性能製品			加工 事業	再生可能 エネルギー 事業		
		銅加工 事業	電子材料 事業					
外部顧客への売上高	854,962	399,110	107,848	506,958	136,812	3,475	123,725	1,625,933

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。
2. 前連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,625,933百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。
3. 当社は、2023年4月1日に実施したセグメント区分の変更に伴い、報告セグメントを変更しました。セグメント変更の詳細につきましては、「(セグメント情報等) [セグメント情報] 1. 報告セグメントの概要 (3) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他事業	合計
	金属 事業	高性能製品			加工 事業	再生可能 エネルギー 事業		
		銅加工 事業	電子材料 事業					
外部顧客への売上高	815,087	406,198	66,369	472,567	135,732	4,644	112,610	1,540,642

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。
2. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,540,642百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。
3. 当社は、2023年4月1日に実施したセグメント区分の変更に伴い、報告セグメントを変更しました。セグメント変更の詳細につきましては、「(セグメント情報等) [セグメント情報] 1. 報告セグメントの概要 (3) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 地域市場別の内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「(セグメント情報等) [関連情報] 2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,625,933百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「(セグメント情報等) [関連情報] 2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,540,642百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高 (2022年4月1日)	期末残高 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	249,846	188,498
契約資産	8,889	2,970
契約負債	21,906	17,613

- (注) 1. 契約資産は、工事契約による役務提供において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、請負工事が完了し、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。
3. 契約負債は、請負工事及び製品の引渡前の顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。
4. 契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。
5. 前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。
6. 前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高 (2023年4月1日)	期末残高 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	188,498	206,795
契約資産	2,970	7,818
契約負債	17,613	19,839

- (注) 1. 契約資産は、工事契約による役務提供において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、請負工事が完了し、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。
3. 契約負債は、請負工事及び製品の引渡前の顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。
4. 契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれております。
5. 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。
6. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	-	430
1年超	-	2,960
合計	-	3,391

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内カンパニー制度を導入しており、各カンパニー及び事業室は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、社内カンパニーを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「金属事業」、「高機能製品」、「加工事業」、「再生可能エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各事業の主要製品は次のとおりであります。

金属事業	非鉄金属製錬（銅、金、銀、鉛、錫、パラジウム、硫酸等）、家電リサイクル
高機能製品	銅加工品、電子材料
加工事業	超硬製品
再生可能エネルギー事業	再生可能エネルギー

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、中期経営戦略2030を踏まえ、資源循環事業及び再生可能エネルギー事業強化のため実施した2023年4月1日付の組織再編に伴い、従来報告セグメントとしていた「環境・エネルギー事業」を「金属事業」、「再生可能エネルギー事業」及び「その他の事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報及び（収益認識関係）に記載の「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」は、変更後の報告セグメントの区分及び算定方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他の 事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金属 事業	高機能 製品	加工 事業	再生可能 エネルギー 事業				
売上高								
(1) 外部顧客への売上 高	854,962	506,958	136,812	3,475	123,725	1,625,933	-	1,625,933
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	234,375	19,404	4,812	0	46,902	305,495	305,495	-
計	1,089,337	526,363	141,624	3,475	170,628	1,931,429	305,495	1,625,933
セグメント利益又は損 失()	29,901	7,177	14,520	991	15,950	36,639	11,333	25,306
セグメント資産	924,004	405,767	222,760	31,783	270,090	1,854,406	37,388	1,891,795
セグメント負債	710,068	297,347	119,470	27,267	119,673	1,273,827	10,907	1,262,919
その他の項目								
減価償却費	15,795	11,134	10,988	932	1,706	40,557	3,845	44,402
のれんの償却	-	466	1,209	-	4	1,680	-	1,680
受取利息	1,393	305	175	1	206	2,082	406	1,676
支払利息	2,380	1,995	893	158	646	6,074	59	6,014
持分法による投資利 益又は損失()	129	1,297	-	1,063	24,205	21,973	49	21,924
持分法適用会社への 投資額	53,890	3,299	-	5,066	161,373	223,629	687	222,942
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	29,837	26,313	11,934	5,223	2,106	75,415	5,690	81,106

(注) 1. その他の事業には、セグメント関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 11,333百万円には、セグメント間取引消去 850百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 10,482百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント資産の調整額37,388百万円には、セグメント間取引消去 101,200百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産138,589百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。

4. セグメント負債の調整額 10,907百万円には、セグメント間取引消去 101,426百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債90,518百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,690百万円は、主にDX推進部、イノベーションセンターの設備投資額であります。

6. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

7. 2023年3月31日付で、高機能製品に含まれる多結晶シリコン事業(当社の連結子会社であった米国三菱ポリシリコン社及び当社の持分法適用関連会社であった日本アエロジル株式会社の株式を含む。)を当社が新たに設立した高純度シリコン株式会社に吸収分割で承継させたうえ、同社の全株式を譲渡しております。多結晶シリコン事業に係る売上高、セグメント損失、その他の項目(減価償却費、受取利息、支払利息、持分法による投資利益、有形固定資産及び無形固定資産の増加額)の金額については譲渡時点までの実績を含めております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	計	調整額	連結財務諸表計上額
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能エネルギー事業				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	815,087	472,567	135,732	4,644	112,610	1,540,642	-	1,540,642
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	222,938	16,144	4,301	0	47,989	291,374	291,374	-
計	1,038,025	488,712	140,034	4,644	160,600	1,832,016	291,374	1,540,642
セグメント利益	31,046	1,818	12,272	857	22,131	68,125	14,023	54,102
セグメント資産	1,155,904	395,484	237,101	32,270	298,999	2,119,760	47,868	2,167,628
セグメント負債	930,186	286,027	119,032	27,481	124,461	1,487,189	5,184	1,482,005
その他の項目								
減価償却費	17,246	12,517	10,738	1,133	1,031	42,667	4,031	46,699
のれんの償却	-	514	1,226	-	4	1,744	-	1,744
受取利息	3,638	235	356	0	76	4,308	335	3,972
支払利息	2,620	2,730	675	268	574	6,870	895	7,766
持分法による投資利益又は損失（ ）	3,940	979	-	616	13,870	11,525	-	11,525
持分法適用会社への投資額	53,335	3,997	-	5,041	184,838	247,212	687	246,525
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	48,724	21,540	11,619	855	2,366	85,107	2,767	87,874

（注）1．その他の事業には、セメント関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2．セグメント利益の調整額 14,023百万円には、セグメント間取引消去 1,896百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 12,126百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3．セグメント資産の調整額47,868百万円には、セグメント間取引消去 73,957百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産121,826百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。

4．セグメント負債の調整額 5,184百万円には、セグメント間取引消去 78,683百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債73,499百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。

5．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,767百万円は、主にDX推進部、イノベーションセンターの設備投資額であります。

6．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア		その他	合計
			香港	その他		
682,465	85,344	66,792	161,139	612,055	18,135	1,625,933

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア		その他	合計
			インドネシア	その他		
328,370	15,002	18,244	49,540	14,632	424	426,214

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ... ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド

(2) アジア ... インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 ... オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事株式会社	291,264	金属事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア		その他	合計
			香港	その他		
729,077	81,343	73,246	168,178	470,412	18,383	1,540,642

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めていた「香港」の売上高は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた773,195百万円は、「香港」161,139百万円、「その他」612,055百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア		その他	合計
			インドネシア	その他		
335,634	17,127	22,109	79,565	17,237	422	472,096

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ... ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド

(2) アジア ... インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 ... オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事株式会社	229,297	金属事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	計	全社・消去	合計
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能エネルギー事業				
減損損失	-	1,104	583	471	9	2,168	353	2,522

（注）減損損失の調整額353百万円は、主に共用資産の減損であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	計	全社・消去	合計
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能エネルギー事業				
減損損失	-	2,859	108	978	3,811	7,757	1	7,759

（注）減損損失の調整額1百万円は、主に共用資産の減損であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	計	全社・消去	合計
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能エネルギー事業				
当期償却額	-	466	1,209	-	4	1,680	-	1,680
当期末残高	-	6,732	2,481	-	10	9,224	-	9,224

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	計	全社・消去	合計
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能エネルギー事業				
当期償却額	-	514	1,226	-	4	1,744	-	1,744
当期末残高	-	6,761	1,262	-	6	8,029	-	8,029

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（百万円）
非連結子会社	高純度シリコン株式会社（注1）	三重県四日市市	百万円0	多結晶シリコン事業	所有直接100%	事業の譲渡	事業譲渡（注2）	譲渡資産合計	37,153
								譲渡負債合計	3,185
								株式の取得	0
関連会社	UBE三菱セメント株式会社	東京都千代田区	百万円50,250	セメント製造業	所有直接50%	事業の譲渡株式の取得役員の兼任	事業譲渡（注3）	譲渡資産合計	402,141
								譲渡負債合計	173,266
								株式の取得	188,590

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）高純度シリコン株式会社は、2023年3月31日付で当社保有の株式を譲渡したため、子会社ではなくなっております。当該譲渡にあたって、前連結会計年度において事業再編損失31,103百万円を計上しております。なお、議決権の所有割合については株式の譲渡時点のものを、取引金額については子会社であった期間のものを、それぞれ記載しております。

（注2）事業譲渡については、当社が営む多結晶シリコン事業及び当社が保有する米国三菱ポリシリコン社及び日本アエロジル株式会社の全ての株式を吸収分割により承継したものであり、株式の取得については、当社が事業譲渡の対価として取得したものであります。

（注3）事業譲渡については、当社が営むセメント事業及びその関連事業等を吸収分割により承継したものであり、株式の取得については、当社が事業譲渡の対価として取得したものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	マントベルデ社	チリサンティアゴ州プロビデンス	千米ドル518,460	鉱山業	所有直接30%	資金の援助	資金の貸付（注1）	17,892	短期貸付金	736
									長期貸付金	31,195
									受取利息（注2）	1,454
								流動資産その他	1,454	

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資金の貸付については、取引の発生総額を記載しております。

（注2）資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はU B E三菱セメント㈱であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	U B E三菱セメント株式会社	
	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
流動資産合計	278,142	306,573
固定資産合計	495,282	506,421
流動負債合計	269,702	211,023
固定負債合計	146,112	185,760
純資産合計	357,609	416,210
売上高	576,304	585,298
税引前当期純利益又は純損失()	42,745	42,844
当期純利益又は純損失()	47,332	24,585

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	4,541.96円	5,003.75円
1 株当たり当期純利益	155.60円	228.07円

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。自己株式の期末株式数は前連結会計年度857千株、当連結会計年度859千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度235千株、当連結会計年度220千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,330	29,793
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,330	29,793
期中平均株式数 (千株)	130,659	130,633

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度827千株、当連結会計年度855千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度244千株、当連結会計年度223千株であります。

(重要な後発事象)

(H.C.Starck Holdingの株式取得に関する契約締結)

当社は、タングステン事業を営むH.C.Starck Holding (Germany) GmbH (以下、「H.C.Starck」という。)の全株式を取得(以下、「本取得」という。)することについて、Masan High Tech Materials Corporation (以下、「MHT」という。)との間で合意し、MHTのグループ会社であるMasan Tungsten Limited Companyとの間で本取得に関する最終契約書を締結することを2024年5月29日開催の取締役会において決議し、同日付で最終契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 H.C.Starck Holding (Germany) GmbH
事業の内容 タングステン粉、タングステンカーバイド粉、
タングステンケミカルの製造、販売及びリサイクル

(2) 企業結合を行う主な理由

H.C.Starckは、100年以上の歴史を有する世界有数のタングステン製品メーカーです。主にタングステン粉、タングステンカーバイド粉及びその合金を素材とする高品質粉末を欧州、北米、中国で製造・販売し、日本においても販売網を有する等、各地域で存在感を示していることに加えて、世界最大級のタングステンリサイクル能力を保有しております。

当社グループは、2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略2030において、「グローバルで顧客が認めるタングステン製品のリーディングカンパニー」となることを事業戦略のひとつとし、タングステンを主原料とする超硬工具においては、グローバルでの使用済み超硬工具の回収やリサイクル能力の確保に向けた取り組みを進めております。

本取得により、当社グループは、日本、欧州、北米、中国の4大市場においてタングステン事業の拠点を有することになり、日本新金属株式会社(当社連結子会社)とH.C.Starckの連携強化による研究開発力の強化、クロスセルの推進、リサイクル技術・能力の活用等を通じたシナジー創出と企業価値向上を目指すとともに、タングステンリサイクルのグローバルな事業展開につなげることができると判断し、本取得を決定しました。

また、MHTグループとはタングステンの中間原料であるAPTの長期調達契約を締結し、今後もパートナーシップを継続していくこととしております。

(3) 企業結合日

本取得は、実行に必要な法令等に基づく許認可の取得等を終えた後、遅滞なく実行することとしており、2025年3月末までに完了することを予定しております。

(4) 企業結合の法的形式

現金及び預金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する議決権比率

100.0%

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	21,000百万円(概算)
取得原価		21,000百万円(概算)

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 今後の見通し

本取得による2025年3月期の当社連結業績に与える影響は算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
	普通社債						
三菱マテリアル株式会社	第31回無担保社債	2016.12.6	10,000	10,000	0.470	なし	2026.12.4
三菱マテリアル株式会社	第33回無担保社債	2017.8.30	10,000	10,000	0.380	"	2027.8.30
三菱マテリアル株式会社	第34回無担保社債	2019.9.5	10,000	(10,000) 10,000	0.150	"	2024.9.5
三菱マテリアル株式会社	第35回無担保社債	2021.6.7	20,000	20,000	0.110	"	2026.6.5
三菱マテリアル株式会社	第36回無担保社債	2021.6.7	10,000	10,000	0.280	"	2028.6.7
三菱マテリアル株式会社	第37回無担保社債	2021.6.7	10,000	10,000	0.360	"	2031.6.6
三菱マテリアル株式会社	第38回無担保社債	2023.11.29	-	20,000	0.863	"	2028.11.29
合計		-	70,000	(10,000) 90,000	-	-	-

(注) 1. ()内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	30,000	10,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	111,595	143,899	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	35,376	38,872	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,600	3,530	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	291,589	315,391	1.9	2025年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,518	24,866	-	2025年～2053年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	25,000	15,000	0.0	-
従業員預金	7,695	7,395	0.5	-
受入保証金	872	643	0.2	-
合計	494,248	549,599	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	159,307	32,527	19,662	14,487
リース債務	2,877	2,147	1,914	1,718

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	362,660	716,199	1,081,585	1,540,642
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	7,107	18,319	42,348	46,030
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	4,918	11,120	24,600	29,793
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	37.65	85.12	188.31	228.07

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益	37.65	47.47	103.19	39.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,483	45,088
受取手形	15,389	11,256
売掛金	119,897	133,223
商品及び製品	72,169	87,754
仕掛品	92,694	85,558
原材料及び貯蔵品	82,551	123,607
前渡金	20,976	34,721
前払費用	1,873	1,808
短期貸付金	30,612	39,348
未収入金	29,006	15,481
貸付け金地金	6 234,896	6 290,614
保管金地金	6 97,103	6 119,031
その他	19,671	36,799
貸倒引当金	118	902
流動資産合計	871,209	1,023,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,296	50,503
構築物	22,632	22,042
機械及び装置	63,118	65,798
船舶	3	3
車両運搬具	242	230
工具、器具及び備品	4,001	4,160
土地	67,687	67,478
リース資産	738	1,247
建設仮勘定	9,990	13,892
立木	1,067	1,000
有形固定資産合計	4 219,777	4 226,357
無形固定資産		
鉱業権	0	0
ソフトウェア	6,097	7,310
ソフトウェア仮勘定	4,276	4,884
その他	83	87
無形固定資産合計	10,457	12,283
投資その他の資産		
投資有価証券	17,375	22,458
関係会社株式	1 313,595	1 312,464
関係会社社債	4	4
出資金	223	223
関係会社出資金	3,621	3,570
長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	17,007	34,033
前払年金費用	7,660	8,239
繰延税金資産	10,599	11,008
その他	4,634	6,372
貸倒引当金	4,480	-
投資その他の資産合計	370,244	398,376
固定資産合計	600,478	637,017
資産合計	1,471,687	1,660,409

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,147	989
買掛金	52,937	63,944
短期借入金	142,209	169,210
コマーシャル・ペーパー	25,000	15,000
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	249	300
未払金	13,994	15,730
未払費用	27,545	27,292
未払法人税等	155	1,059
契約負債	8,044	3,559
前受収益	245	158
賞与引当金	5,656	5,470
従業員預り金	7,101	6,767
設備関係支払手形	207	2,117
設備関係未払金	12,852	10,341
預り金地金	6,439,204	6,567,047
その他	4,007	3,731
流動負債合計	740,559	902,721
固定負債		
社債	70,000	80,000
長期借入金	235,812	238,416
リース債務	523	1,105
再評価に係る繰延税金負債	7,577	7,457
退職給付引当金	10,834	10,672
環境対策引当金	14,388	12,123
株式給付引当金	458	455
資産除去債務	143	2,767
受入保証金	4,051	3,979
その他	4,058	7,538
固定負債合計	347,846	364,516
負債合計	1,088,406	1,267,237

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金		
資本準備金	85,654	85,654
その他資本剰余金	27,342	27,341
資本剰余金合計	112,996	112,995
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	144,576	150,568
利益剰余金合計	144,576	150,568
自己株式	2,897	2,898
株主資本合計	374,132	380,124
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,578	4,085
繰延ヘッジ損益	1,180	2,824
土地再評価差額金	6,389	6,138
評価・換算差額等合計	9,148	13,047
純資産合計	383,281	393,172
負債純資産合計	1,471,687	1,660,409

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,180,998	1,188,036
売上原価	1,116,683	1,135,315
売上総利益	64,315	52,720
販売費及び一般管理費	1 60,055	1 61,954
営業利益又は営業損失()	4,259	9,233
営業外収益		
受取利息	879	3,462
受取配当金	27,664	28,798
固定資産賃貸料	4,010	3,938
為替差益	1,769	5,435
その他	1,546	2,536
営業外収益合計	35,871	44,170
営業外費用		
支払利息	3,022	3,768
鉱山残務整理費用	4,162	3,889
固定資産賃貸費用	2,852	2,680
固定資産除却損	2,069	2,109
その他	3,877	2,868
営業外費用合計	15,984	15,315
経常利益	24,146	19,621
特別利益		
投資有価証券売却益	11,056	660
関係会社株式売却益	588	-
その他	1,194	37
特別利益合計	12,838	698
特別損失		
減損損失	1,489	4,064
関係会社株式評価損	429	2,022
貸倒引当金繰入額	-	780
事業再編損失	3 36,375	-
その他	3,791	645
特別損失合計	42,085	7,513
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,100	12,806
法人税、住民税及び事業税	8,620	906
法人税等調整額	16,856	1,449
法人税等合計	25,476	2,355
当期純利益	20,376	15,162

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	119,457	85,654	27,342	112,997	134,390	134,390	2,885	363,959	
当期変動額									
剰余金の配当					9,818	9,818		9,818	
当期純利益					20,376	20,376		20,376	
土地再評価差額金の取崩					371	371		371	
自己株式の取得							112	112	
自己株式の処分			0	0			99	99	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	10,186	10,186	12	10,173	
当期末残高	119,457	85,654	27,342	112,996	144,576	144,576	2,897	374,132	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,790	1,340	25,608	50,057	414,016
当期変動額					
剰余金の配当					9,818
当期純利益					20,376
土地再評価差額金の取崩					371
自己株式の取得					112
自己株式の処分					99
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24,212	2,521	19,218	40,908	40,908
当期変動額合計	24,212	2,521	19,218	40,908	30,735
当期末残高	1,578	1,180	6,389	9,148	383,281

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	119,457	85,654	27,342	112,996	144,576	144,576	2,897	374,132
当期変動額								
剰余金の配当					9,421	9,421		9,421
当期純利益					15,162	15,162		15,162
土地再評価差額金の取崩					251	251		251
自己株式の取得							94	94
自己株式の処分			0	0			94	94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			0	0	5,992	5,992	0	5,991
当期末残高	119,457	85,654	27,341	112,995	150,568	150,568	2,898	380,124

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,578	1,180	6,389	9,148	383,281
当期変動額					
剰余金の配当					9,421
当期純利益					15,162
土地再評価差額金の取崩					251
自己株式の取得					94
自己株式の処分					94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,507	1,643	251	3,899	3,899
当期変動額合計	2,507	1,643	251	3,899	9,890
当期末残高	4,085	2,824	6,138	13,047	393,172

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他の棚卸資産については主として総平均法を採用しております。

(3) デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

主として定額法

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超える場合は、前払年金費用に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主として10年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、主として10年による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

当社では、銅・金・銀・パラジウム等の製錬・販売、環境リサイクル関連、銅加工品・電子材料・超硬製品等の製造・販売、再生可能エネルギー関連の事業等を行っております。これらの取引については、主に顧客に製品を引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引き渡し時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社が代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

(2) 工事契約及び役務の提供

当社では、エネルギー関連等の事業における工事契約による収益及び役務の提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定については、主に発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができることと判断し、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。

非鉄金属棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

6 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2023年3月31日)

(関係会社株式(ルバタ社に対する投資)の評価)

1. 前事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の財務諸表に計上されている関係会社株式には、ルバタ社に対する投資が20,276百万円含まれておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。当社は、ルバタ社に対する投資の評価にあたり、同社及び同社の子会社の事業から得られる超過収益力を反映した価額で実質価額を算定しております。当該実質価額に含まれる超過収益力には、連結貸借対照表に計上されているのれんの減損損失の認識の要否における判断と同様の仮定が含まれており、その内容は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

実質価額を算定した結果、前事業年度においてその実質価額は帳簿価額と比較して著しく低下していないことから、関係会社株式評価損の計上は不要と判断しておりますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

(関係会社株式(UBE三菱セメント株式会社に対する投資)の評価)

1. 前事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の財務諸表に計上されている関係会社株式には、UBE三菱セメント株式会社(以下、「UBE三菱セメント社」という。)に対する投資が123,700百万円含まれております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。当社は、UBE三菱セメント社に対する投資の評価にあたり、同社の実質価額を算定しております。当該実質価額には、UBE三菱セメント社の固定資産減損損失の認識の要否における判定結果が含まれており、その内容は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

実質価額を算定した結果、前事業年度においてその実質価額は帳簿価額と比較して著しく低下していないことから、関係会社株式評価損の計上は不要と判断しておりますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 前事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の財務諸表において、繰延税金資産を10,599百万円計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、前事業年度より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。繰延税金資産の額について、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、会計処理を行っております。

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されているとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識されます。

通算グループの将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した予算及び中期経営戦略を基礎として行われます。当該見積りは、特に当社における自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品及び加工事業における販売数量の増加や、将来の非鉄金属価格の予測に関する仮定に左右されることから不確実性を伴い、これに関する経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼします。

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来課税所得の見積り額が変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（2024年3月31日）

（関係会社株式（ルバタ社に対する投資）の評価）

1．当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表に計上されている関係会社株式には、ルバタ社に対する投資が20,276百万円含まれておりません。

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。当社は、ルバタ社に対する投資の評価にあたり、同社及び同社の子会社の事業から得られる超過収益力を反映した価額で実質価額を算定しております。当該実質価額に含まれる超過収益力には、連結貸借対照表に計上されているのれんの減損損失の認識の可否における判断と同様の仮定が含まれており、その内容は「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

実質価額を算定した結果、当事業年度においてその実質価額は帳簿価額と比較して著しく低下していないことから、関係会社株式評価損の計上は不要と判断しておりますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

1．当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表において、繰延税金資産を11,008百万円計上しております。

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異等のうち将来にわたって税金負担額を軽減することが認められる範囲内で、繰延税金資産を認識しております。

将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した予算及び中期経営戦略を基礎として行われます。当該見積りは、特に当社における自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品及び加工事業における販売数量の増加や、将来の非鉄金属価格の予測に関する仮定に左右されることから不確実性を伴い、これに関する経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼします。

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来課税所得の見積り額が変動した場合には、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,316百万円は、「為替差益」1,769百万円、「その他」1,546百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた4,220百万円は、「関係会社株式評価損」429百万円、「その他」3,791百万円として組み替えております。

（追加情報）

（株式報酬制度）

「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	6,859百万円	6,859百万円

2 保証債務

下記の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
ルバタ社	29,058百万円	ルバタ社	32,206百万円
ニューエナジーふじみ野株式会社	1,901	安比地熱株式会社	1,683
株式会社後藤製作所	1,400	ニューエナジーふじみ野株式会社	1,643
湯沢地熱株式会社	1,366	湯沢地熱株式会社	1,209
安比地熱株式会社	938	株式会社後藤製作所	1,200
従業員	1,234	従業員	1,107
その他(4社)	1,523	その他(3社)	1,363
計	37,422	計	40,413

3 債権流動化による遡及義務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
債権流動化による遡及義務	148百万円	621百万円

4 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	10百万円	19百万円

5 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	94,755百万円	88,349百万円
長期金銭債権	110	3,069
短期金銭債務	67,393	58,254
長期金銭債務	200	74

6 消費寄託契約による純金積立取引(マイ・ゴールドパートナー)に係るものであります。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃諸掛	13,588百万円	12,821百万円
給与手当	8,914	9,120
研究開発費	8,944	7,973
業務委託費	7,436	7,833
販売費に属する費用のおおよその割合	26%	22%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	74%	78%

2 関係会社に係る取引

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	190,686百万円	171,370百万円
仕入高	495,392	166,547
営業取引以外の取引高	324,460	69,473

3 事業再編損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事業再編損失36,375百万円は、2023年3月31日に当社の多結晶シリコン事業(当社の連結子会社である米国三菱ポリシリコン社及び当社の持分法適用関連会社であった日本アエロジル株式会社の株式を含む。)を当社が新たに設立した高純度シリコン株式会社(以下、「高純度シリコン社」という。)に吸収分割で承継させたうえ、高純度シリコン社の全株式を株式会社SUMCOに譲渡したことに伴う関係会社株式売却損等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	154,234
関連会社株式	159,361

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	152,630
関連会社株式	159,833

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損	8,343百万円	9,879百万円
退職給付信託資産	6,900	7,478
固定資産減損損失	6,852	7,173
会社分割時有害証券評価差額	4,107	4,107
環境対策引当金	4,405	3,712
建物評価減	3,609	3,488
退職給付引当金	3,317	3,267
棚卸資産評価損	3,155	2,224
賞与引当金	1,731	1,674
投資有害証券評価損	2,832	1,534
繰延ヘッジ損益	495	429
貸倒引当金	1,439	308
税務上の繰越欠損金	35,324	33,435
その他	5,694	8,508
繰延税金資産小計	88,210	87,221
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	32,749	30,501
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	34,679	33,810
評価性引当額小計	67,429	64,312
繰延税金資産合計	20,781	22,908
繰延税金負債		
合併受入時土地評価差額	4,513	4,513
その他有価証券評価差額金	696	1,802
退職給付信託益	1,546	1,707
繰延ヘッジ損益	836	762
その他	2,588	3,113
繰延税金負債合計	10,181	11,900
繰延税金資産の純額	10,599	11,008

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	3,300百万円	3,294百万円
評価性引当額	3,300	3,294
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	7,577	7,457
再評価に係る繰延税金負債の純額	7,577	7,457

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	税引前当期純損失	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	を計上したため、当	63.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	該記載を省略してお	3.0
税効果を認識できない一時差異等	ります。	18.7
国外からの配当等に係る源泉税		11.4
税額控除		19.3
住民税均等割等		0.7
外国子会社合算税制		36.9
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		18.4

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	145,824	5,944	2,875 (2,257)	3,331	148,893	98,390
	構築物	56,322	857	811 (69)	1,335	56,367	34,325
	機械及び装置	316,002	15,054	7,768 (1,072)	10,773	323,288	257,489
	船舶	59	0	-	0	59	56
	車両運搬具	1,229	96	77 (0)	107	1,248	1,017
	工具、器具及び備品	20,336	1,906	811 (126)	1,583	21,431	17,271
	土地	67,714	264	473 (441)	-	67,504	26
	リース資産	2,263	769	159	259	2,873	1,625
	建設仮勘定	9,990	28,464	24,562 (74)	-	13,892	-
	立木	1,067	3	70	-	1,000	-
	計	620,810	53,362	37,611 (4,041)	17,391	636,561	410,203
無形固定資産	鉱業権	1	-	-	-	1	1
	ソフトウェア	16,891	3,104	552 (22)	1,829	19,443	12,132
	ソフトウェア仮勘定	4,276	3,087	2,478	-	4,884	-
	リース資産	173	-	-	-	173	173
	その他	1,847	8	1	2	1,854	1,766
	計	23,189	6,199	3,032 (22)	1,832	26,356	14,073

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定

直島製錬所	・維持更新工事等	7,524
三宝製作所	・伸銅品製造設備等	5,396
若松製作所	・伸銅品製造設備等	2,893
堺工場	・銅加工品製造設備等	1,825
筑波製作所	・超硬製品製造設備等	1,660
岐阜製作所	・超硬製品製造設備等	1,587

2. 当期減少額欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

3. 土地についての減価償却累計額は鉱業用地の取得価額148百万円に対するものであります。

4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,598	784	4,480	902
賞与引当金	5,656	11,442	11,628	5,470
環境対策引当金	14,388	3,727	5,991	12,123
株式給付引当金	458	100	103	455

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法による。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.mmc.co.jp/
株主に対する特典	当社では、毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の方を対象に、次の株主優待制度を実施しております。 1. 当社グループが取り扱っている貴金属製品のご優待価格によるご提供 2. 当社グループが運営する観光坑道の入場料無料によるご利用

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則の定めに従い、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第98期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書
及び確認書 | 事業年度
(第97期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2023年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第98期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2024年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2023年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第99期第1四半期) | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2023年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | (第99期第2四半期) | 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日 | 2023年11月9日
関東財務局長に提出。 |
| | (第99期第3四半期) | 自 2023年10月1日
至 2023年12月31日 | 2024年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく。
(株主総会における議決権行使の結果) | | 2023年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく。
(特定子会社の異動) | | 2024年5月14日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録書 | | | 2023年10月23日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 2023年11月1日
2024年3月29日
2024年5月14日
2024年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 発行登録追補資料 | | | 2023年11月22日
2024年4月18日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 啓之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

なお、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とされていた「持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント株式会社に含まれる固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」については、当連結会計年度においてUBE三菱セメント株式会社のセメント事業の営業損益が値上げ効果等により黒字化し減損の兆候に該当しなくなったことから、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

また、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とされていた「三菱マテリアル株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」については、当連結会計年度の三菱マテリアル株式会社及びグループ通算制度を適用している一部の国内連結子会社の課税所得の実績、翌連結会計年度以降の将来の課税所得の見積りに係る見積りの不確実性、経営者による主観的な判断の程度、及び連結財務諸表に与える影響の程度を考慮した結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

ルバタ社で計上されているのれんの評価に関連する使用価値の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、三菱マテリアル株式会社の連結貸借対照表に計上されているのれん8,029百万円には、高機能製品セグメントに属する連結子会社であり、銅加工品の製造・販売を行うルバタ社で計上されているのれん6,761百万円が含まれており、連結総資産の0.3%を占めている。こののれんは、2017年5月に三菱マテリアル株式会社が連結子会社のMMC カッパープロダクツ社(現ルバタ社)を通じて、ルバタ・ポリ社を中核とするルバタ Special Products 事業(以下「ルバタグループ」という。)の持分を取得した際に生じたものである。</p> <p>ルバタ社は国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候の有無にかかわらず、每期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。当連結会計年度においてルバタ社は、減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>ルバタ社はのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。当該使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者により承認されたルバタグループの中期経営計画を基礎として見積もられる。ルバタグループの中期経営計画には、ルバタグループの製品が対象とする自動車及び、医療向けMRI等の市場の今後の成長率、電気自動車向けを含む拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込み、顧客との商談の状況を踏まえた製品の販売数量及び販売価格等の主要な仮定が用いられている。ルバタグループの業績は、半導体市況の低迷や、物流費、人件費及びエネルギーコストの高騰等の影響で将来の見通しの不確実性が高まっている。そのため、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、ルバタグループ各社が所在する国の政策金利が高い水準で推移している状況にあり、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、ルバタ社で計上されているのれんの評価に関連する使用価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ルバタ社で計上されているのれんの評価に関連する使用価値の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。これには、連結子会社の監査人に指示して実施した監査手続が含まれる。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては特に以下の統制に焦点を当てた。 減損テストにおける将来キャッシュ・フローの見積りに用いられている重要な仮定について、利用可能なマーケット情報等との比較により合理的であることを経営者が検証し、承認する統制 減損テストにおける回収可能価額の算定に用いられている割引率について、外部の評価専門家により算定され、その算定結果が合理的であることを経営者が検証し、承認する統制</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 経営者により承認された中期経営計画を閲覧するとともに経営者と協議した。また、過年度における中期経営計画と実績の比較分析を実施した。 中期経営計画に反映されている自動車及び医療向けMRI等の市場の成長率について、外部機関が公表しているデータとの整合性を確認した。 マーケットシェア拡大の前提となっている新規参入予定の電気自動車の将来動向に関する経営者予測について、外部機関が公表している予測レポートの内容との整合性を確認した。 将来の製品販売量及び販売価格について、顧客との商談の状況を示す契約書等を確認した。 割引率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を関与させ、経営者の採用した割引率の算定方法の適切性の評価及び評価専門家が独自の見積りにより算出した割引率と経営者が採用した割引率との比較を実施した。 中期経営計画、成長率及び割引率等の重要な仮定について、感応度分析を実施した。</p>

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱マテリアル株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱マテリアル株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 啓之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

なお、前事業年度の財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とされていた「関係会社株式（UBE三菱セメント株式会社に対する投資）の評価の妥当性」については、当事業年度においてUBE三菱セメント株式会社のセメント事業の営業損益が値上げ効果等により黒字化し減損の兆候に該当しなくなり、UBE三菱セメント株式会社の実質価額が著しく下落する可能性が低下したと認められることから、監査上の主要な検討事項としていない。

関係会社株式（ルバタ社に対する投資）の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、三菱マテリアル株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式312,464百万円には、非上場の連結子会社であるルバタ社に対する投資20,276百万円が含まれており、総資産の1.2%を占めている。ルバタ社は、ルバタ・ポリ社を中核とするルバタ Special Products 事業（以下「ルバタグループ」という。）の持分を保有する会社である。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。三菱マテリアル株式会社においては、ルバタ社に対する投資の評価にあたり、ルバタグループからの超過収益力を反映した価額で実質価額を算定しており、当事業年度末においては、評価損の認識は不要と判断している。</p> <p>ルバタグループの超過収益力には、連結財務諸表に計上されているルバタ社におけるのれんの評価と同様の経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式(ルバタ社に対する投資)の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（ルバタ社に対する投資）の評価の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>当株式に係る評価プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>関係会社株式(ルバタ社に対する投資)の評価の妥当性について、ルバタ社の財政状態にルバタグループからの超過収益力を反映した価額で実質価額が算定されていることを確認した。その上で、ルバタ社に対する投資の実質価額について、著しい低下の有無が検討されていることを確認した。</p> <p>当該実質価額の算定に重要な影響を与えるルバタグループの持分の取得から生じたのれんを含む資金生成単位グループの使用価値の見積りについて、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ルバタ社で計上されているのれんの評価に関連する使用価値の見積りの合理性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。